



短期大学コンソーシアム九州 紀要
「短期高等教育研究」

Vol. 6 2016(平成28)年3月
短期大学コンソーシアム九州

巻 頭 言

全国の短期大学関係者と話をしていると「九州の短期大学は纏まりが良いね、協働でいろいろなことに取り組んでいて羨ましい」と言われることが多い。短期大学コンソーシアム九州の産みの親である長崎短期大学の当時の学長、安部直樹先生を始め多くの関係者のご支援ご協力のお陰で、それぞれの短期大学がコツコツと努力を重ねるとともに連携を深め、この間、大きく成長できたと認識している。しかしながら、短期大学を取り巻く状況は、一段と厳しく、休むことなく改革・改善を目指すこと以外に活路を見いだせないであろう。

昨今、大きな話題となっている「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化」に関して、その検討が大詰めに来ている。直近の中央教育審議会の特別部会の報告書には「新たな高等教育機関」の制度設計等が記載されている。そこで養成される人材像を見れば、「短期大学と多くが重なる、短期大学は職業教育に必死で取り組んできた」と大多数の短期大学関係者は思うはずであるが、その様に評価されていなかったのは、何故かを思料することが極めて重要である。過去も現在も、短期大学は職業教育に生き残りをかけて取り組んできたが、単に情報発信が十分でなかったという言い訳に逃げていないだろうか、過去の成功体験に甘えて10年、20年先を読む戦略に欠けていたのではないかと自問自答する昨今である。しかし、今からでも遅くはない、高等教育機関の制度の見直しが目前に迫るなか、今こそ、これまで各々が実施してきた自らの教育に誇りをもち、さらに進展を図るべきであると私自身は思う。職業・キャリア教育は、地域に根ざしてきた短期大学教育の根幹であり、教育の質保証・質的転換と合わせて、各短期大学の特色として強力に打ち出すべき重要な命題である。「新たな高等教育機関」が開設予定の平成31年4月に向けて、各短期大学が目指す方向性に関しては、それぞれが最新の情報を注視しながら複数の将来にわたる選択肢を想定したうえで、自らの信念に基づき独自に決めていくことになる。取り巻く環境が様々に異なるので正解はないが、これまで存立の危機と言われたものでも、良いものは必ず生き残っていることを私たちは知っている。最も重要なことは、入学してくる学生にとってどのような教育が求められ、結果としてどのような学修成果を目に見える形で示すことができるかをいつも忘れないことである。

さて、「大学間連携共同教育推進事業」として採択された「短期大学士課程の職業・キャリア教育と共同教学 IR ネットワーク」に関して、コンソーシアム加盟短期大学は、協働して様々な事業に取り組んできたが、平成28年、採択事業の最終年度を迎えようとしている。これまで蓄積してきた種々の成果・情報等をもとに事業の内容を検証することによって、今後、各短期大学がこれらのネットワークを活かし、さらに充実した教育を展開することが期待されている。文部科学省（中央教育審議会大学分科会大学教育部会）は、教育の基本3方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）の実質化について議論を取り纏めており、今後の認証評価においては高等教育機関全体がエビデンスに基づきPDCAを実施していること、教学マネジメントが十分に機能していることを最重要事項として取り上げている。教学マネジメントを効率よく運用し、強化していくためにはIRが不可欠である。既に高等教育機関の多くはIRの実施部署を設置し、学内外の情報分析に取り組んでいる。意思決定支援を含むIRが継続的に機能するためには、人材育成を含めた職能開発と組織風土の醸成が、どの大学においても課題である。

短期大学コンソーシアム九州では、7短期大学が共通の学生実態調査を実施しているので、ベンチマークを設定することが可能であり、各短期大学で学内情報と合わせてエンロールマネジメントに関する検証・評価を行うことができる。その内容等の検討において、本誌「短期高等教育研究」が、学術的基盤として教育の改革・改善に有効に活用されること、そして、今後の短期高等教育の理論的な後ろ盾となって、短期大学の存在意義を広く社会に知らしめ、将来を含めた短期大学教育に大きく寄与することを期待したい。

西九州大学短期大学部 理事長・学長 福元 裕二

短期大学コンソーシアム九州紀要「短期高等教育研究」

目 次

巻頭言.....	福元 裕二	1
論文		
IR のための分野対応型 web 卒業生調査の研究		
第三段階教育における職業教育の学修成果把握の方法論として	吉本 圭一 稲永 由紀	5
研究ノート		
短大生調査を用いた短大の自己点検・自己評価に資する地域別比較の検討		
.....	堺 完 山崎 慎一 黄 海玉	21
報告		
事例報告 「日本語教授法」におけるアクティブラーニングの試み		
日本事情を留学生に教える	小嶋 栄子	31
教学マネジメントの取組みに関する一考 アセスメントシステムの運用、組織運営と情報フローを中心に		
.....	平田 孝治 福元 裕二	41
長崎女子短期大学の自己点検・評価における IR 活動の経過報告		
.....	武藤 玲路 武藤 郁和	49
資料		
アクティブラーニング導入と推進の経緯.....	久保 知里	59
短期大学コンソーシアム九州関係者の調査・研究活動の記録.....		65
紀要編集委員会から		
『短期高等教育研究』編集規程		75
『短期高等教育研究』投稿規程		76
『短期高等教育研究』原稿執筆要領		77
編集後記.....	伊藤 友子	

Contents

Foreword	Yuji FUKUMOTO	1
 Articles		
A Web Tracer Study System Managed as Collaborative Institutional Research Tool		
- On applicability to varieties of non-university higher education programmes in Japan -	Keiichi YOSHIMOTO Yuki INENAGA	5
 Research Reports		
Regional Benchmark for Self-assessment through utilizing the Junior College Students Survey (<i>Tandaisei-Chosa</i>)		
	Osamu SAKAI Shinichi YAMAZAKI Haiyu HUANG	21
 Reports		
A study of active learning in the Japanese Language Teaching Method		
	Eiko KOJIMA	31
 The Education Management in the Private Junior College The Strategic Organization and Its Logistics		
	Koji HIRATA Yuji FUKUMOTO	41
 Progress report of IR activities in the self-inspection and evaluation of Nagasaki Women’s Junior College		
	Ryoji MUTO Fumikazu MUTO	49
 Research Materials		
A Study on Implementation and Promotion of “Active Learning”		
	Chisato KUBO	59
 The Records of Research Activities by the Persons concerned with Junior College Consortium Kyushu.....		
		65
 From the Editorial Committee		
Regulations for Editing		75
The Rules for Contribution		76
The Essentials for Writing Articles		77
 Editor’s Postscript		
	Tomoko ITOH	

【論文】

IRのための分野対応型 web 卒業生調査の研究

- 第三段階教育における職業教育の学修成果把握の方法論として -

A Web Tracer Study System Managed as Collaborative Institutional Research Tool

- On applicability to varieties of non-university higher education programmes in Japan -

吉本 圭一^{*1}稲永 由紀^{*2}

Keiichi YOSHIMOTO

Yuki INENAGA

要旨 本稿は、第三段階教育の質保証の要である卒業生調査の方法論の検討を行い、比較可能性と固有性という、しばしば相反しがちな IR (Institutional research) の方法条件に合致するものとして協働実施による web 調査の可能性を探究する。ここで検討するのは、「高等教育と学位・資格研究会」(EQ 研)が開発した、専門分野対応型 web 卒業生調査システムである。2012・2013年度にかけて、このシステムを用いて、EQ 研の呼びかけに応じた短期大学と専門学校の55機関が、協働 IR として卒業生調査を実施した。それぞれの多様な教育プログラムの専門分野を、EQ 教育訓練分野分類に基づいて相互にベンチマーク可能な分野への集約を進め、最終的に17専門分野を用意し、それぞれに固有の調査票を開発している。また最終的に、専門分野を超えた調査結果の比較参照をも可能とし、卒業後10年までの卒業生に調査を行っている。本稿では、このシステムを用いて、第三段階教育の職業教育の固有性と比較可能性が適切に保たれることを、学修成果の分析を通して明らかにした。

この検証のために、この調査サンプルの中から、人材養成目標の焦点化と拡張性を考慮し、業種・職種特化型のプログラムである「保育・幼児教育」分野と、業種・職種ともに広範囲の可能性を用意する「商業・ビジネス・生活」分野に絞り込み、就職先の職業分野と専門的知識の適切さとの関係性が両分野で異なっていること、これに対応して、職業で必要とされる知識・技能・能力の重点の在り方、入学までの知識や経験の有用性が異なっていることを解明し、このような分野対応型の IR の有効性を明らかにすることができた。

キーワード 卒業生調査、学修成果、質保証、協働 IR、Institutional Research、web 調査、EQ 教育訓練分野分類

1. 課題の設定

1.1 研究の目的

本稿では、第三段階教育の質保証の要である卒業生調査の方法論の検討を行い、比較可能性と固有性という、しばしば相反しがちな IR の方法条件に合致するものとして協

働実施による web 調査の可能性を探究する。特に、第三段階教育としての、短大・専門学校における職業教育の専門分野別特性、またその成果の把握において、このアプローチがいかに用いられるか検討する。

卒業生調査は、今日広く社会的な関心となりながらも、十分明らかにされていない第三段階教育の学修成果や、それを基にした職業生活への移行・初期キャリア形成の実態の把握と、そしてそうした領域における外部からの点検・評価とを、同時に実現するための有効な方法論である。そ

* 著者紹介

^{*1} 短期大学コンソーシアム研究センター長、九州大学・第三段階教育研究センター・研究センター長、主幹教授

^{*2} 筑波大学・大学研究センター・講師

れは、卒業生が、一方で学修成果そのものであるとともに、他方で、その源泉としての教育を適切に評価する外部者としても位置づけられるからである。卒業生調査は、第三段階の、特に職業教育の学修成果の質保証のための重要な方法的アプローチであり、米国、欧州の IR 活動においては卒業生調査研究がそうした IR の要として広く普及している（Weert and Vidal eds. 2005参照）。以下、職業教育に焦点をあてて、その固有性把握と、他機関・他分野等との比較可能性とをあわせもつ、協働実施による web 型卒業生調査をとりあげ、その有効性を検討していく。

1.2 職業教育の固有性と共通枠組み

今日の第三段階教育は、経済社会と職業生活への最初の重要な移行ポイントとなっており、多くの場合そこで職業教育が欠かせない。しかし、デュイなどの指摘に戻るまでもなく、大学等では「職業教育」を「学術専門教育」や「一般教育（あるいは教養教育）」より下位のものとみる見方が一般的であり、これまで職業教育の研究は第三段階教育において十分な拡がりをもって展開されてこなかった。医学教育や看護教育、工学教育など、それぞれの分野に即した職業教育が展開されているとみられる分野でも、それを「職業教育」ということ自体が憚られるような文化が大学にはある。短大教育の領域においても、学校教育法の規定にも関わらず、「職業教育」は、「教養教育」とセットされた限りにおいてその存在を主張する。なお、本稿では、職業教育という場合、「職業の目的性」、「職業の方法」、「職業による統制」の条件を満たす教育のことを指すこととしたい（吉本 2009参照）。

職業教育は、一方で、比較の視野をもった総合的な把握が必要である。教育の当事者が、その内部で専門分野に特化した個別議論だけを行っているかぎり、職業教育に通底する到達目標の焦点化や学習・指導の方法形態など、職業教育の基礎理論の探究には向かっていかない。専門学校が職業教育を担っていると強調される場合にも、そうしたアプローチの総合へとあえて探究を進めなければ、分野横断的に、職業教育というものの普遍的な姿は浮かび上がってこない。専門分野を越境する職業教育把握の方法の探究が必要なのである。それ故、職業教育の質保証のためには、教育の現場を、その現場の顕微鏡的な視点を踏まえつつも、少し距離を置いて鳥瞰的に眺める必要がある。外部関係者

とともに、そして教育修了後に一定の時間を置いて、職業の世界から総合的に見るということである。

他方、個別の教育に直接かかわらない経済界やメディア関係者など外部からの声は、往々にして一般的な要請になりがちである。また、個別分野に理解のある観察であっても、それを複数の異なる分野からの観察と合わせて性急に最大公約数を探すと、それは基礎的汎用的能力とか社会人基礎力など、人口に膾炙したコンセプトを生みながらも、結果的に職業教育とは別の議論にすり替わってしまいかねない。すなわち、職業教育を検討するためには、依然として、適切な固有性・個別性をもって論じられる必要がある。

1.3 IR (Institutional Research) における個別分析とベンチマーキング

教育プログラムの個別性に沿ってその特性を把握するためのアプローチとして IR (Institutional Research) がある。ここで IR とは、第三段階教育の機関やプログラムの単位で、その教育・研究・ガバナンス等の質を保証し向上させていくために、自分自身に係るデータを収集し、そのエビデンスをもとに自己の特長を解明する調査研究活動として定義しておく¹⁾。この IR は、本来的には当該機関やプログラムに焦点をあてるものであり、その分析も個性記述的なものとなる。

他方、上述のように、その個性を個性として把握するためには、一般概念ないし参照規準が必要となる。それがベンチマーキングであり、IR に際して一般に不可欠な要素である。

しかしながら、個別性と比較参照性と同じ IR 活動の中で実現するのは、必ずしも容易なことではない。教育プログラムへの肯定的な、あるいは否定的な評価が何らかの形で得られたとしても、それを評価する基準や指標が必要である。100%とか過半数とかを基準にすることもあれば、過年度の指標と比較することもある。

Weert & Vidal eds. (2005) における米欧の卒業生調査研究動向レビューによれば、個別機関 IR としての卒業生調査研究が米国では早くから普及しているという。とはいえ、それらの知見が学術的な形で広く公表されないのは、すでに一定の参照規準となる過去の調査研究のストックがあり、適切な参照をそれぞれに利用し、本来の個別機関のアイデンティティ探究ができるからとみられている。これに対し

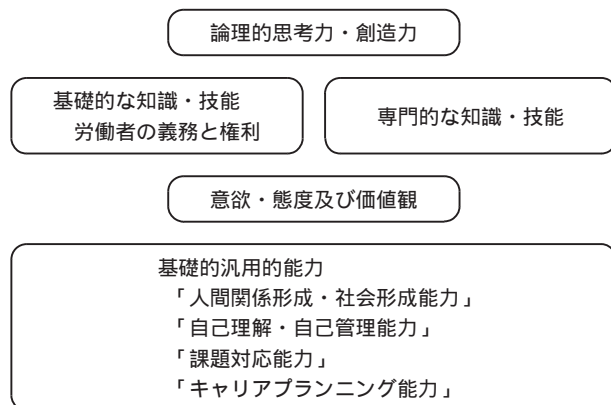
で欧州においては、卒業後の進路動向把握にかかる国家レベルでの政策的な観点からの把握が進んでいたが、個別機関での卒業生調査が進んでおらず、EU 統合を契機として、国際的な卒業生調査（CHER など、Schomburg and Teichler 2006、Allen and van der Velden 2011）へと展開していった。その知見は、その後の個別機関型 IR の参照規準となっていくとみられる。この欧州のアプローチについては、卒業生調査のスタンダードの確立という課題を抱えて、日本からも著者らの研究グループが参加してきた。

共同参画型の web 卒業生調査システムは、そうした欧米の経験を参考にしながらベンチマーキングによる参照規準を提供するという意味で、IR にとって有力な方法として開発された。

1.4 学修成果における学術的側面と職業的側面との総合把握

教育は、将来の幅広い可能性に向けての準備としての学術的アプローチと、特定の必要に応じた基礎の形成という職業的アプローチとの両方の側面を持つ。特に、第三段階教育においては、そうした両面での学修成果（learning outcomes）を示すことが求められている（ゴンザレス・ワーヘナール 2012参照）。

とはいえ、その学修成果への関心のありようは、専門的職業への養成課程としての医療保健福祉領域などと、学術的なトレーニングを重視する人文・社会科学領域とで大きな違いがある。また第三段階教育のセクター間でも、理論的、学術的な志向性をもつ大学セクターと、職業および応用的志向性を強く持つ非大学型高等教育セクターでは、違いが大きい。



出典：中教審（2011）をもとに筆者作成

図1 社会的職業的移行・自立のための能力(中教審2011より)

中教審（2011）「キャリア教育・職業教育」答申でも、「社会的職業的移行ならびに社会的職業的自立のための資質能力」について、図1（中教審（2011）のタームを用いて、構造は著者がデザインしたもの）の諸要素を提示している。基層部分に相当する「基礎的汎用的能力」²は丁寧な議論されたが、職業教育における専門的知識・技能とその方法について十分な吟味はなされていないままであった。

1.5 機関 IR 志向の卒業生調査と学術志向の大規模卒業生調査の現状と限界

大学卒業生調査の国際的な動向を比較検討した Weert and Vidal（2005）によれば、米国においては、カレッジ・インパクトにかかる研究領域が一定の発展をとげた。次のステップとして、卒業生をステークホルダーとしてどのように大学の諸活動への関与・参画してもらうのかという、開発的・実践的な調査スタイルの個別機関単位での卒業生調査へと展開しているという。これは、機関の個性を把握するために機関単位で実施される IR 型調査である。

日本の第三段階教育機関においては、機関単位での卒業生調査と、そのエビデンスをもとにした点検・評価は、いまだ十分な普及を見ていない。2008年時点での全国四年制大学学部調査によれば、在学生の授業評価はほとんどの大学が実施しているものの、卒業生調査を実施する大学は4分の1にとどまっていた（稲永 2009）。その後大学設置基準が改定され、より明確に職業への移行にかかる支援が求められ、また第三者評価等でも学修成果の点検・検証が求められている。そのため、卒業生調査は2008年時点よりも、その普及は相当に進んでいるものと想定されるが、職業世界に対する高等教育のレリパンスとアカウントビリティを俎上にのせ、「学修成果」に焦点をあてるものとして、標準的な方法論の確立や、学修成果にかかる知見の相場形成という点で、研究として依然として未開拓の領域と言わざるを得ない段階である。機関 IR 志向の卒業生調査の方法論の研究は、一段とその重要性を増している。

他方、そうした機関 IR とは別の流れとして、学術志向、政策志向の大規模卒業生調査がある。この日本での展開をみると、大学セクターについては、日本労働研究機構が1992年～1993年に実施した調査（日本労働研究機構 1994など）を嚆矢として、先の欧州諸国と共同実施の1998年実

施のCHEERS調査(科学研究費 課題番号10410072、代表・吉本 および日本労働研究機構による共同参加、成果はAllen, Inenaga, van der Velden and Yoshimoto 2007など)が国際比較的視点を形成し、それは、2005～2007年実施のREFLEX調査(科学研究費 課題番号17203041、代表・吉本、成果は吉本編 2010 による参加)に引き継がれていった。こうした大規模調査が実施され、卒業生のキャリア形成と大学教育との関連について、日本的な特徴としての教育成果の遅効性などの一定の学術的理解が得られている。

これに対して、非大学型セクターでは、金子編(1992)、小方(1994)短期大学基準協会および短期大学将来構想研究会による研究(短期大学基準協会 吉本編 2005、科学研究費 課題番号16330170、代表・安部、成果は安部編2007など、吉本 2011 など)があり、専門学校に関しては小方(2009)、文部科学省・みずほ総合研究所(2011)がある。これらは、いずれも短期高等教育における効用の短期性についての指摘がなされている。また、高専についても日本労働研究機構(1999)などの調査が行われている。

しかしながら、一方で、これらの調査をさらに、機関・セクター横断的に総合的な把握をおこない、その制度・機能的な特徴を明らかにしてきたものはなく(稲永・吉本2013参照)、専門分野や教育訓練セクターで横断的に求められる学修成果の共通理解を促進していく必要が指摘できる。そして、他方でそうした協働実施の卒業生調査を、いかに上述のIR志向の調査の課題と両立させるのかという、要請も考慮する必要がある。

そこで、本稿では、第三段階教育における教育の質を把握し、その向上にかかるアプローチとして学位・資格の枠組まで含めて研究している九州大学「高等教育と学位資格研究会 Research group of higher education and qualifications」(代表・吉本圭一以下「EQ研」と略)が、短大・専門学校共通の枠組みで行った卒業生調査を研究対象としてとりあげる。一方でこれまでの学術研究型大規模調査の学術性をさらに高め、短大・専門学校を共通の枠組みの中に位置付けるとともに、他方で、個別志向のIRのための適切なベンチマーキングモデルをもった協働参加型IRのためのweb調査の在り方の解明を行う。

1.6 web 卒業生調査の実施のための調整課題

第三段階教育で修得される知識・技能等の有用性は、卒業時点よりも、中長期的な視点での初期キャリアを通して適切に把握できる。近年のアカウンタビリティと質保証の課題の中に位置づけてみると、それぞれの教育機関には、卒業生の初期キャリアの把握を通して、その学修成果およびその有用性を点検・評価することが求められている。

しかしながら、そこには、今日普及している学生調査とは異なり、実施上解決すべき多くの課題がある。すなわち、個人情報保護・プライバシー感覚の高まりや、住居移動に伴う調査アクセスの難しさなど、卒業生とコンタクトする技術的な困難から、卒業生調査を有効に教育の点検評価にもちいる方法論が確立されていないのである。

短大・専門学校では、職業に関する専門分野が細分化しており、機関規模が小さいことや制度的特性も加わり、卒業生調査の開発・普及が大学セクター以上に遅れている(短期大学基準協会・短期大学の将来構想に関する研究会 吉本編 2009など参照)。

著者らは、第三段階教育における職業教育を担う短期大学と専門学校における、教育内容と職業教育との接続関係を考察するためのアプローチとしての協働参加IR型のweb卒業生調査の有用性を検討するため、後述のように、「EQ研 短大・専門学校卒業生調査(以下「EQ卒業生調査」と略)」を開発していった。

本稿では、この調査研究事業の開発のプロセスとその成果としての調査システムのIRシステムとしての適切性、特に上述の第三段階教育の質保証にかかるIRの、わけても職業教育の成果についての、個別性と比較可能性とをいかに両立させることができるのか、検討を行う。

ここで、この調査システムの適切性を検討するため、ここでは第三段階教育における探究課題のコアとして、職業能力の形成・獲得の段階と教育機関のインパクト、特に教育プログラムの職業的な適合性にかかる課題をとりあげることとする。学術的アプローチと職業的アプローチとの対照をより鮮明にするため、稲永(2016)で明らかにされている人材養成目的の業種・職種の限定性と拡張性に関する分類に基づいて、データ解析にあたって分野抽出を行った。稲永(2016)によれば、一方で、看護などにもっともその特徴が顕著な、特定の限定された範囲の産業・職業への人材養成を特徴とする分野として、国家資格のため

の指定養成施設等の分野があり、他方で、当該専門分野の適切な進路として幅広い産業領域や職業の範囲をカバーする、言い換えれば進路として特定の産業や職業の範囲が限定されない、商業分野などがある。これらの中間に、産業の範囲を焦点化しさまざまな職業的なレリバンスを探究する分野と、特定の職業的活動を明確に設定しながら広い範囲の産業での活躍を想定する分野とがある。そこで、本稿では、比較分析のために設定された分野の中から、「国家資格（保育・幼児教育）」と「商業・ビジネス・生活」という対極的な領域を抽出することとした。

2. 協働 IR としての分野対応型の web 卒業生調査のモデルの開発

2.1 共同調査研究の実施形態

本稿で検討するのは、2つの科研と55機関の参加による、共同調査研究である。

この研究は、EQ 研が主導し、2つの科学研究費補助金共同使用による調査チームによる web 調査システムを開発し、全国のすべての短期大学と専門学校に共同実施を働きかけ、これに賛同した55機関（短大21、専門学校34）の参加によって実施されたものである。調査システムの開発経費は、2つの科研調査、すなわち平成21～24年度文部科省科研費（基盤A）「非大学型高等教育と学位・資格枠組に関する研究」（課題番号21243044、研究代表者：吉本圭一）と、平成23～25年度科研費（基盤B）「大学から職業への移行を促すインターンシップを軸としたキャリア教育研究」（研究課題番号：23330246、研究代表者：椿明美）によるものであり、調査実施経費（卒業生の抽出、調査依頼、督促等）は参加の55短大・専門学校が自ら支出している。

2.2 EQ 研による web 調査システムの設計と開発

Web 調査システムのモデルは、EQ 研の研究の過程から生成された。EQ 研では、高等教育 / 第三段階教育の中でも、これまでその実態と特質の把握が進んでこなかった「非大学型高等教育」（ISCED-5B：ISCED1997版による）とくに短大・専門学校に焦点をあて、その教育的特質と質保証のあり方を研究するための方法論として、EQ 卒業生調査のシステムを企画・開発した。

その最大の特色は、一方で機関・専門分野・個人の経歴

の固有性とその多様性に対応する柔軟性と、他方でそれらを相互に比較するための統合性とを、同時に備えた調査のシステムという点である。これが、協働参加の web 調査システムによって可能となっている。

第一に、機関の個別性と多様性については、IR（institutional research）のコンセプトに関わる。それは、字義通りに訳せば第三段階教育機関研究であるが、その研究対象からみれば、いわば各機関のアイデンティティ研究とも言うべきものであり、それは本質的に各機関の個別性を基礎に置くものでなければならない。非大学型セクターの専門細分化を考慮すれば、それは大学セクター以上に重要な点である。大学においても機関間の多様性は大きい。歴史的・国際的に形成されてきたフンボルト理念などの規範的な大学モデルがあり、各機関がそれぞれの理解する規範的モデルとの異同、親近さという軸で質保証や比較の尺度を設定しやすい。しかし、非大学型セクターにおいてそのまま大学モデルを踏襲しても、必ずしも現実を適確に把握することはできない。

この専門細分化した専門分野の扱いは、web でなく各機関で従来の紙媒体での固有の調査票を用意することでも可能であるが、その固有性の理解のために「協働実施」によって近似する専門分野のグルーピングが不可欠となる。

また、現実の専門学校には、この EQ 卒業生調査システムで設定した17分野（後述）をほとんどカバーするような機関も存在しており、それほどまででなくとも、ほとんどの短大・専門学校がその規模は小さくとも複数の専門分野を有している。紙媒体の郵送調査で専門分野の固有性に配慮することは現実的には実施上の負荷を過剰に高めることになりかねない。

第二に、卒業生の初期キャリアについては、すでに吉本（2001）などで明らかにしているように、20歳以後の卒業から10年程度のスパンを視野に入れることが重要であり、かつそこには学習面、職業生活面、私生活面での多くのライフイベントやキャリアの転機が存在している。このために、そのそれぞれのキャリアの分岐に応じた妥当性のある設問を設定することが重要であるが、これまでの印刷された紙媒体の質問紙調査では必ずしも容易でなかった。

もちろん、紙媒体の郵送調査でまったく不可能という訳ではない。可能なかぎりのキャリアのパターンに沿って分岐型の調査項目を用意すればよい。ただし、現実には、キャ

リアのパターンを丁寧に想定すればするほど、際限なく調査票の分量がふくらんでいく。同一対象を継続的に調査するパネル調査であれば、対象者プロフィールに関する既知情報でその点をカバーすることができるが、それも紙媒体ではおのずと限界がある³⁾。

上述のプログラム特性、キャリア特性の2点に関する考慮からも、この個別文脈対応性と比較可能性との両立を可能にする調査方法として、協働実施のweb調査システムが適切であることが明らかになった。EQ調査システムでは、同じ狙いの設問でも、専攻した専門分野によって別々の選択肢が用意される。また、進学就職などのキャリア分岐を選択する都度に、それ以後の調査内容が、設問内容や選択肢、その順序まで、そのキャリアに相応しいロジックにおいて変更されて画面上に表示される。その典型は、本稿でも後述する職業能力に関わる設問であり、これは就業者と非就業者とで質問される項目も異なり、またその順序も異なっている。本稿の分析では、就業者（調査時点までの1年間に就業経験がある者）のみの設問（当該職業での能力の「必要性」とその「獲得」）が利用されているが、実際の調査では、非就業者に対しては設問の構造は異なり、能力の「獲得」とその生活全般での「活用」のロジックで質問がなされている⁴⁾。

2.3 EQ教育訓練分野分類の参加機関への適用

調査では、同時に専門分野間比較の観点も求められるため、一定範囲での専門分野グルーピングが重要になる。EQ研では、このEQ卒業生調査と並行して、非大学型高等教育機関のカリキュラム等に関する訪問・インタビュー調査による事例研究を蓄積する形で進めてきた。他方で国際的な教育・訓練の標準分類を検討した結果を比較勘案して、研究会独自の教育と訓練の専門分野分類として、大分類11、小分類92を有するEQ教育訓練分類⁵⁾を編成している。そこで、この分類を参照しつつ、実際の参加機関におけるプログラムの近似性を検討して、さらに分野を統合・分割し、調査スタート時点で最終的に表1のとおり専門分野17分類別に設問を用意することとなった。

具体的な調査項目の設定については、職種（初職や現職）を取り上げて説明すると、調査研究チームは、参加55機関と協議しながら、それぞれの教育プログラムの所属する専門分野での共通の職種設問についての調整を行っていっ

表1 EQ教育訓練分野分類とEQ卒業生調査分類の対応表

EQ大分類		EQ卒業生調査分類	
0	普通・一般教育プログラム	11	地域総合科学科・キャリア探索系
1	人文学、芸術、デザイン	10	人文学
		12	音楽
		14	デザイン (グラフィック・コンテンツ)
2	社会科学、ビジネス、法律	8	商業・ビジネス・生活
		9	医療事務
3	教育・社会福祉	2	国家資格 (保育・幼児教育)
		6	福祉 (国家資格系を含む)
4	生命科学、理学、コンピュータ	7	工業 (情報を含む)
5	工学、建築、環境		
6	農業、農学、食品化学・製造、 獣医・製パン	/	
7	医療・保健	1	医療・国家資格 (看護・医療・リハビリ・養護)
8	家政学・服飾	3	国家資格 (栄養士・管理栄養士)
		4	国家資格 (理容・美容)
		5	調理・製菓 (国家資格系を含む)
		13	デザイン (ファッション)
9	サービス	15	観光
10	その他	/	

た。最終的な本調査研究における職種分類表は表2の通りである。ここでは、大分類としては集約すれば日本標準職業分類への再現を可能にすること、中・小分類として、当該専門分野において適切な進路として想定されるものをなるべく細かい分類として調査票選択肢を用意することを基本方針として参加機関との協議・調整を行った結果である。表2の右欄には実際に調査票設定で用いられたコードを示しているが、これは小分類の中にも、さらに細かく選択肢を用意しているものがあることを示している。

専門分野ごとには、以下本稿で分析対象とする分野として表3-1で国家資格(保育・幼児教育)、表3-2でビジネス領域の二事例を示しておく。各分野で、職種(業種も同様)について、それぞれ二層の選択肢によって回答を求めている。この場合には、第一層の選択肢で「その他」を選択した場合に、第二層の選択肢が画面上に展開することになっている。また、この2つの分野ではいずれも第一層「その他」からの第二層の詳細設問となるが、他の職種では、第一層の具体的な中分類職種から第二層の小分類相当になっているものがある。

また、本稿の中心的な課題である職業に関わる能力項目

表2 短大・専門学校17分野で用いられる職種の一覧表

大分類	中・小分類	調査票コード	大分類	中・小分類	調査票コード
A	管理的職業	1	D	販売の職業	27e
B	専門的・技術的職業	2k		32商品の販売	28g
	01研究者	3		33販売類似職業	29
	07開発に関わる製造技術者	4a		34営業の職業	30b、c
	08開発を除く製造技術者	5a	E	サービスの職業	31j
	09建築・土木・測量技術者	6a、b		35家庭生活支援サービス職業	32
	10情報処理・通信技術者	7b-d		36介護サービス職業	33b
	11その他の技術者	8		37保健医療サービス職業	34b
	13保健師、助産師、看護師	9a、b		38生活衛生サービス職業	35i
	14医療技術者	10h-l		39食物の調理	36a
	15その他の保健医療の職業	11		40接客・給仕の職業	37d
	16社会福祉専門の職業	12c、d		41居住施設・ビル等の管理	38
	19教員	13i、j		42その他のサービス職業	39f
	20宗教家	50	F	保安の職業	40
	21著述家、記者、編集者	51		43自衛官	41
	22美術家、デザイナー、写真家、映像撮影者	14c-p		44司法警察職員	42
	23音楽家、舞台芸術家	15a-c		45その他の保安職業従事者	43
	24その他の専門的職業	16c	G	農林漁業の職業	44a、b
C	事務の職業	17j	H	生産工程の職業	45i-k
	25a総合職の事務	18	I	輸送・機械の運転	46
	25b秘書	19	J	建設・採掘	47a、b
	25c一般職の事務	20p、q	K	運搬・清掃・包装等	48
	26会計事務	21	L	分類不能の職業	49
	27生産関連事務	22			
	28営業・販売事務	23b			
	29外勤事務	24			
	30運輸・郵便事務	25a			
	31事務用機器の操作	26			

について、EQ研においてマスター項目を整備した。その際、それは本来養成すべき職業に応じて異なるものであることを考慮し、他方で国内的に前述の中教審(2011)の能力モデル(図1参照)や、国際的に普及しつつある国家

学位資格枠組みにおける能力やコンピテンシーの分類(taxonomy)を参照した。なかでも、ドイツ学位資格枠組み(DQR)においては、欧州学位資格枠組み(EQF)の説明指標(descriptor)の適用として、専門的コンピテ

表3-1 分野別職業項目調査構造 - 保育・幼児教育領域 -

国家資格(保育・幼児教育)	
12a	保育士
12b	その他の社会福祉専門職業従事者
13a	幼稚園教員
13b	その他の教育の職業
2b	その他の専門的・技術的職業
17	事務の職業
27	販売の職業
31	サービスの職業
	その他

【第2層】	
1	管理的な職業
40	保安の職業
44	農林漁業の職業
45	生産工程の職業
46	輸送・機械の運転
47	建設・採掘
48	運搬・清掃・包装等
49	その他(具体的に)

表3-2 分野別職業項目調査構造 - 商業・ビジネス・生活 -

商業・ビジネス・生活	
20d	一般事務
21	会計事務
20e	医療事務
22	生産・関連事務
23	営業・販売関連事務
17d	その他の事務
7	営業の職業
8	販売の職業
10	情報処理技術者
2g	その他の専門的・技術的職業
37	接客・給仕の職業
31e	その他のサービスの職業
	その他

【第2層】	
1	管理的な職業
40	保安の職業
44	農林漁業の職業
45	生産工程の職業
46	輸送・機械の運転
47	建設・採掘
48	運搬・清掃・包装等
49	その他(具体的に)

ンス（知識、技能）、人格のコンピテンス（社会的技能、自律性）の議論を展開しており、これらを参照した。結果的に、「基礎的な知識」「専門的な知識」「専門的な技能」「基礎的汎用的な技能」の4次元を設定し、次にその下位項目を検討し、表4の通り、合計13の共通項目設定を行った。

これと並行して、各専門分野別の参加55機関には、各教育機関のディプロマポリシーなど、学修成果についての検討結果をもとに、能力項目を提案いただき、それを分野ごとに集約し、17分野ごとには、共通の選択肢を用意し、分野間での確実な比較可能性を確保することとした。

表4がその共通項目であり、特に「専門的な知識」と「専門的な技能」「基礎的・社会的な技能」について、付表1と付表2で分野別の具体的な能力項目設定を示している。

表4 能力項目（専門分野間共通のマスター項目）

能力の共通項目	
基礎的な知識	a 高校卒業程度の基礎的な知識
	b 高校卒業までの教科・科目別の基礎知識
専門的な知識	c 職業に直接関わる専門知識
	d 職業の周辺領域の専門知識
	e 専攻分野以外の高度な知識
専門的な技能	f 職業に直接に関わる技能
	g 専門分野で課題を発見し問題解決する能力
基礎的・社会的な技能	h 仕事の段取りをデザインする技能
	i 時間を管理する技能
	j 職場の中でのチームワークやリーダーシップ
	k 顧客や外部とのコミュニケーション
	l マナー、倫理
	m 生涯学び続ける力

2.4 調査の実施

調査の実施は、表5の通り、調査対象としては当初3コーホート（卒業後1年、5年、9年）を標準的に設定したが、短期大学・専門学校の特徴として、機関や学科や専攻としては卒業生数が少ない機関が多く、その実態に応じて、機関ごとに他の卒業年コーホートも含めて最大10コーホートまでの調査を可能とした。web調査は2012年10月～2013年3月までを標準とし、一部、2013年7月10日まで実施した。この間、各機関で原則として2回の督促を行い、対象となった卒業生には、各機関が原則として都合3回のアクセスを行い、調査依頼と督促を行った。プロジェクト全体での有効発送数は合計72,630名（住所不明による未着・

返却数を除く）であり、各機関で回収した有効回答数は7,457票、トータルな回収率は10.3%となっている。

この回収率については、社会調査の一般的な基準からすれば必ずしも十分に高いものとは言えない。しかし、それは本調査システムと協働実施IRの限界を示すものではない。第一に、今日の日本の卒業生調査環境から考えてみると、これまでの第三段階教育機関に卒業生調査ノウハウが不足しており、また個人情報保護に係る理解の不足がある（吉本 2007参照）。第二に、対象者サイドでは、卒業後の就職等に関わる地理的移動とその頻繁さ、近年のプライバシーに係る諸問題と意識変化などが考慮されるべきである。

実際に、本調査システムを用いて今回65%というEQ卒業生調査プロジェクトで最高の回収率を達成している機関もある。この場合、卒業後の専門的な在職研修等で日常的な卒業生とのコンタクトを行っており、そうしたラポール形成がこの高回収率を導いていると理解される。また、本研究紀要の発行母体、短期大学コンソーシアム九州のメンバーとなっている短期大学の場合には、今回が3回目の協働での卒業生調査実施となっており、それぞれに郵送調査で進めた前2回よりも回収率を上昇させているところが多いのである。

なおサンプルのバイアスへの考慮という点の検討は今後の課題としておくが、複数アクセスにおける回収サンプル間の傾向の差異を踏まえて、そのバイアスの幅を適切に把握することが可能であり、回収率とバイアスが一對一対応でないことが卒業生調査の国際的な研究ネットワークにおいても議論されている点をつけ加えておきたい。

本稿では、基礎属性および主要項目の有効回答サンプルとして6,365サンプルを抽出し、さらに今回のモデル分析

表5 EQ 短大・専門学校卒業生調査の実施概要

	短期大学	専門学校
調査期間	2012年10月～ 2013年3月 (一部2013年7月10日まで)	
調査対象	卒業後1年～10年目	
調査機関数	21機関	34機関
発送数（ID発行数）	72,630	
回答数	8,294	
有効回答数	7,457	
有効回答率	10.3%	
比較分析対象サンプルの抽出		
国家資格（保育・幼児教育）	728	50
商業・ビジネス・生活	366	159

として、分野別に特に国家資格職業の指定養成機関となっているプログラムとして「国家資格(保育・幼児教育)」を、養成範囲の広い分野として、「商業・ビジネス・生活」領域を取り出し、表5の下段にサンプル数を示している。

3. 対照的領域としての「保育」と「ビジネス」の比較的分析 EQ 卒業生調査システムによる分析の一モデルとして

本稿では、目的養成型のプログラムとしての国家資格(保育・幼児教育)分野と多様なキャリア展開型の商業・ビジネス・生活分野という対照的な領域における教育プログラムを分析対象として選定し、卒業後の進路・キャリア形成、それに関連する能力形成を検討する。特に、非大学型高等教育における主要セクターであるところの短期大学と専門学校との差異にも注目し、第三段階教育における適切性を持つ職業教育についての検討を行った。

3.1 就職・初期キャリア形成と専門分野の教育の適合性

初職および現職の職業(本稿では選択肢第1層目の職業のみを検討)についての表6-1をみると、保育・幼児教育領域では、短大でも、専門学校でも、卒業者の多くが、保育士・幼稚園教員など特定範囲の専門的・技術的職業についており、職場の異動はあるとしても同じ職業領域に留まっている。また保育士・幼稚園教員として就職している場合にはほとんどの卒業者が短大・専門学校での教育との関連性が高いと認識している。この専門との関連性については、専門的・技術的職業以外に就職している場合には極端に低くなっており、目的養成型の専門分野であることが

明瞭である。

他方、商業・ビジネス・生活領域においては、短大卒業後の初職として一般事務を中心に、医療事務、営業・販売関連事務などの事務職に60.2%が就職しており、販売や営業の職業にも多く就職している。異動や労働市場からの退入はあるとしても現職においても事務職比率など職種構成は変化していない⁶⁾。専門との関連性についてみると、医療事務および会計事務に就職している場合に9割ないしそれ以上が母校の専門との関連ありと回答しているものの、事務職においてもすべての職業で専門関連性を肯定的に評価しているわけではなく、一般事務、販売・営業関連事務でも母校の専門と関連しない職業であるという回答が4割を超えていることが分かる。また、販売や営業においても、専門と関連するという回答は4割台にとどまっている。

専門学校の場合には、初職として一般事務、その他の専門的・技術的職業が多く、事務職を合計して48.7%、専門的・技術的職業15%を加えてほぼ3分の2となっている。この構成比はほぼ現職でも保たれている。

母校での専門分野との関連性についても、短大と同様、医療事務・会計事務に就職する場合には専門関連性を認めているが、他の職種では低くなっている。とはいえ決定的な断点はなく、この商業・ビジネス・生活という領域の持つ進路の多様な広がりを示唆している。

3.2 学習成果と職業能力の必要と獲得

学習成果として、「基礎的な知識」「専門的な知識」「専門的な技能」「基礎的・社会的な技能」を調べたものが表7-1、7-2(5件法による「5=特に必要」ないし「5

表6-1 初職と現職の就業者比率と専門関連度 - 保育・幼児教育 -

(%)

	短大				専門学校			
	初職		現職		初職		現職	
	就業者	専門関連	就業者	専門関連	就業者	専門関連	就業者	専門関連
幼稚園教員	24.5	99.3	17.9	100.0	9.8	100.0	10.0	100.0
その他の教育の職業	1.1	100.0	1.4	100.0	4.9	100.0	2.5	100.0
保育士	63.6	98.0	64.4	97.8	65.9	100.0	72.5	100.0
その他の社会福祉専門職業従事者	3.8	91.7	4.2	83.3	9.8	100.0	5.0	100.0
その他の専門的・技術的職業	1.1	71.4	2.3	61.5	0.0	0.0	5.0	100.0
事務の職業	1.6	20.0	3.0	17.6	0.0	0.0	0.0	0.0
販売の職業	1.3	12.5	1.9	9.1	0.0	0.0	2.5	0.0
サービスの職業	2.1	23.1	3.2	22.2	7.3	0.0	0.0	0.0
その他	1.0	0.0	1.8	0.0	2.4	0.0	2.5	0.0
計	100.0	92.6	100.0	88.1	100.0	90.2	100.0	95.0
	629		570		41		40	

注) 数値は、「就業者」は構成比、「専門関連」は各職業就業者を100%とした時の「専攻した分野」と「関連分野である」と回答した比率

表6-2 初職と現職の就業者比率と専門関連度 - 商業・ビジネス・生活 -

(%)

	短期大学				専門学校			
	初職		現職		初職		現職	
	就業者	専門関連	就業者	専門関連	就業者	専門関連	就業者	専門関連
情報処理技術者	1.0	100.0	0.7	100.0	2.4	33.3	2.6	0.0
その他の専門的・技術的職業	4.6	28.6	6.4	33.3	12.6	56.3	13.8	56.3
一般事務	31.1	57.9	31.0	61.6	22.8	62.1	22.4	57.7
医療事務	11.1	88.2	11.7	84.8	5.5	85.7	5.2	83.3
会計事務	2.6	100.0	3.2	100.0	7.1	88.9	10.3	83.3
生産・関連事務	1.3	75.0	1.8	60.0	3.1	25.0	2.6	0.0
営業・販売関連事務	8.9	55.6	8.2	34.8	7.1	55.6	7.8	62.5
その他の事務	5.2	43.8	6.4	44.4	3.1	75.0	1.7	100.0
販売の職業	10.8	48.5	11.0	43.3	7.1	33.3	4.3	20.0
営業の職業	4.9	40.0	3.9	45.5	7.1	33.3	7.8	33.3
接客・給仕の職業	5.2	25.0	6.0	41.2	7.9	60.0	6.0	28.6
その他のサービスの職業	6.2	31.6	4.6	53.8	5.5	28.6	5.2	33.3
その他	6.9	10.0	5.0	14.3	8.7	45.5	10.3	50.0
合計	100.0	51.3	100.0	53.4	100.0	55.1	100.0	52.6
	305		281		127		116	

注) 数値は表6-1に同じ

=十分に獲得」)である。

保育分野では、保育の職業の領域で現在必要とされる能力として、短大・専門学校共通して、「上司や同僚、後輩など、職場内での円滑な人間関係をつくる能力」「子どもや保護者に対するコミュニケーション能力」などの基礎的・社会的な技能が重視されており、つづいて「子どもの成長・発達に関する知識」「保護者の子育てを支援するための知識」などの専門知識が必要とされている。また、「生涯学び続ける力」や「マナー、倫理」も同様に必要である。これに対して、現在までの獲得度は、いずれも必要度と比較して低いレベルにあると回答しているが、その中で特にギャップが大きい項目は、「保護者の子育てを支援するための知識」である。この点は、短大・専門学校の教育課程がそうした社会的なニーズの変化に応じ切れていないこと

を示唆しているのかもしれない⁷⁾。

商業・ビジネス・生活の分野では、短大・専門学校それぞれに一定範囲の「関連性」が想定される職業に現在ついており、その範囲での職業での必要な能力をみると、「優先順位をつけて、仕事の段取りをする能力」が短大・専門学校ともに最重要視されており、つづいて「生涯学び続ける力」、「円滑な人間関係のためのビジネスマナー」など「基礎的・社会的技能」が重視されている。短期大学や専門学校で学ぶ専門的な知識や専門的な技能については、ここで学校関係者とともに検討し設定した項目の中では、相対的に低い重要度であることがわかる。これらの能力の獲得度をみると、短大では「生涯学び続ける能力」、専門学校では「優先順位をつけて、仕事の段取り」で最もギャップが大きいけれども、ほぼ共通して、より必要度の高い能力が

表7-1 職業での能力の必要と獲得 - 保育・幼児教育領域 -

(平均値、標準偏差)

			短期大学 (n=544)		専門学校 (n=34)					
			必要度	獲得度	必要度	獲得度				
基礎的な知識	a	高校卒業程度の基礎的な知識	3.80	1.02	3.40	0.87	4.06	0.92	3.65	1.01
	b	音楽、美術、体育、家庭科の知識	4.12	1.05	3.51	0.80	4.06	1.15	3.47	0.93
	c	子どもの成長・発達に関する知識	4.44	1.12	3.58	0.77	4.32	1.22	3.50	0.71
専門的な知識	d	保護者の子育てを支援するための知識	4.33	1.17	3.32	0.82	4.32	1.22	3.29	0.80
	e	専攻分野以外の高度な知識	3.63	1.09	2.90	0.90	3.94	1.10	3.29	0.76
専門的な技能	f	豊かな保育環境を作る技能	4.14	1.23	3.30	0.83	4.15	1.31	3.35	0.92
	g	日々の保育活動から課題を発見し、適切に解決する能力	4.21	1.20	3.35	0.83	4.26	1.21	3.35	0.73
基礎的・社会的な技能	h	日々の保育や業務の計画を作成する技能	4.10	1.24	3.30	0.88	4.18	1.29	3.35	0.77
	i	時間を管理する能力	4.18	0.98	3.52	0.84	4.26	0.93	3.35	0.95
	j	上司や同僚、後輩など、職場内での円滑な人間関係をつくる能力	4.47	0.76	3.74	0.85	4.41	0.86	3.85	0.70
	k	子どもや保護者に対するコミュニケーション能力	4.52	0.98	3.63	0.85	4.44	1.08	3.59	0.78
	l	子どもや保護者に対する適切なマナーや倫理観	4.45	0.99	3.55	0.81	4.35	1.10	3.68	0.77
	m	生涯学び続ける力	4.38	0.86	3.59	0.88	4.50	0.83	3.44	0.93

表7-2 職業での能力の必要と獲得 - 商業・ビジネス・生活領域 -

(平均値、標準偏差)

			短期大学 (n=263)		専門学校 (n=111)					
			必要度	獲得度	必要度	獲得度				
基礎的な知識	a	高校卒業程度の基礎的な知識	3.90	1.09	3.40	0.90	3.90	1.10	3.56	1.02
	b	地歴・公民、商業の知識	2.98	1.18	2.70	0.89	3.49	1.21	3.27	1.01
専門的な知識	c	職場の組織や企業社会に関する知識	4.05	1.05	3.33	0.86	4.23	0.91	3.49	0.93
	d	簿記・経理や法律、社会生活に関する知識	3.30	1.26	2.80	1.02	3.75	1.18	3.35	1.04
	e	専攻分野以外の高度な知識	3.20	1.19	2.65	1.04	3.59	1.12	3.02	1.09
専門的な技能	f	ビジネス文書やパソコン、接客等に関する基本的な技能	4.23	1.04	3.65	0.84	4.32	0.93	3.74	0.97
	g	担当業務の課題を発見し、解決策を提案する能力	3.96	1.14	3.25	0.95	4.11	0.98	3.44	1.00
基礎的・社会的な技能	h	優先順位をつけて、仕事の段取りをする能力	4.56	0.75	3.70	0.97	4.65	0.63	3.72	1.02
	i	納期から逆算し、スケジュール管理ができる能力	3.96	1.24	3.28	1.12	4.22	1.01	3.41	1.08
	j	組織における自分の役割を認識し、職場に貢献できる能力	4.27	0.87	3.54	0.94	4.36	0.80	3.59	0.94
	k	取引先や顧客などに対するコミュニケーション能力	4.37	0.94	3.52	1.00	4.28	1.01	3.63	0.92
	l	円滑な人間関係のためのビジネスマナー	4.40	0.82	3.58	0.97	4.36	0.82	3.62	1.00
	m	生涯学び続ける力	4.39	0.83	3.54	0.95	4.50	0.74	3.76	1.02

十分に獲得されていないという回答につながっている。

3.3 学修成果と職業能力の獲得プロセスと教育プログラム

職業生活に必要な能力は、職業教育の学修成果として期待されるものであるが、この4つの次元の能力がいかに関与されるのか、短大・専門学校への「入学前」および、「卒業後の就業経験」を含めて、トータルにその獲得プロセスを振り返ってもらった。ここでは、短大・専門学校を合わせて、総合的に経験と獲得能力の対応関係を検討することとした。

表8-1は、保育・幼児教育領域であり、基礎的知識については「家庭や小中高」で多くが獲得・形成され、短大・専門学校の授業、卒業後の職場経験も若干寄与している。これに対して、専門知識については短大・専門学校の講義等が大きな寄与をしているが、職場での経験や訓練も同様の寄与であり、後者は先に分析したような「保護者にかかわる知識」などの面が想定されていると思われる。専門的な技能も、大学の実習と職場経験が同等に評価されている。注目すべき点は、基礎的社会的技能が、その大半は職場経験であるとしても、一定程度短大・専門学校で形成されている点であり、この保育分野の基礎的社会的な技能の特色であるというべきかもしれない。

ビジネス領域については、表8-2の通り、基礎的知識が家庭と小中高、その他の知識・技能は職場が大きな能力形成の場となっているという点は保育領域と同じであるが、短大・大学の役割については低い評価となっている。

それぞれの能力形成の場として3割以上が支持しているのは、専門的知識獲得における座学等の授業、専門的

表8-1 能力の獲得時期と方法 - 保育・幼児教育領域 -

(複数回答、%)

	基礎知識の習得時期と方法	専門知識の獲得時期と方法	専門技能の獲得時期と方法	基礎的社会的技能の獲得時期と方法
家庭や小中高	75.4	9.8	7.5	40.6
座学や理論的な授業	32.5	66.4	39.4	28.8
実習・演習などの授業	34.5	72.2	74.9	47.0
部活・サークル活動	10.0	7.3	8.7	23.0
インターンシップなどの学外実習	5.0	14.3	15.9	12.2
学外でのアルバイト	15.7	6.2	8.3	32.8
職場での経験や訓練	36.5	63.6	71.8	76.3
自主学习自己啓発	12.0	22.2	19.9	18.9
その他の社会的な経験	15.2	14.6	15.6	32.0
計	100.0	100.0	100.0	100.0
	643	645	642	640

表8-2 能力の獲得時期と方法 - 商業・ビジネス・生活領域 -

(複数回答、%)

	基礎知識の習得時期と方法	専門知識の獲得時期と方法	専門技能の獲得時期と方法	基礎的社会的技能の獲得時期と方法
家庭や小中高	72.2	15.9	17.0	28.9
座学や理論的な授業	31.2	37.7	26.8	25.2
実習・演習などの授業	16.9	29.8	31.3	24.3
部活・サークル活動	5.3	2.2	3.2	10.5
インターンシップなどの学外実習	9.9	7.6	7.6	15.7
学外でのアルバイト	20.0	14.2	11.8	37.5
職場での経験や訓練	32.4	63.1	65.5	66.4
自主学习自己啓発	12.8	20.0	17.0	17.6
その他の社会的な経験	12.1	15.2	16.5	23.3
計	100.0	100.0	100.0	100.0
	414	409	406	408

にかかる実習等、そして基礎的社会的技能は「学外でのアルバイト」なのである。この領域においてインターンシップなどの就業経験型の学習がまだまだ不十分であることを示唆するものとして、吉本(2015)の注目する多様な職業総合的学習(work-integrated learning)なども適切に把握しつつ、分野間比較の観点を踏まえた職業教育の総合的把

握が課題となろう。

4. 卒業生調査システムを用いた職業教育の個性と比較

- まとめにかえて -

第三段階教育の質保証の課題に関わる IR 活動においては、とりわけ学修成果に関心を持つ場合には卒業生調査を用いたアプローチが重要であり、本稿が明らかにしたように、教育と学習、訓練への多様なアプローチをもつ職業教育の質保証のための重要なツールとなる。また、その固有性と比較可能性を適切に両立させるための方法論として、「協働実施」の「web 調査システム」の適切さが、本稿の検討から明らかになった。本稿の方法論上の研究としての結論はそれである。特に、本稿でテーマとして取り上げた、異なるセクター間、複数機関、複数分野にかかる、職業教育の成果に関わる多様な経験的方法と職業能力形成との関係などは、この EQ 卒業生調査システムで初めて解明したものである。

分析事例として本編で抽出した対照的な分野の知見もふりかえっておきたい。業種的にも職种的にも広範囲の養成目的をもつ「商業・ビジネス・生活」領域と、国家資格にかかる目的養成プログラムである「保育・幼稚園教育」領域を比較した。職業教育の成果の対極的な二領域において、専門教育と初職・現職との関連度は大きく異なるものの、いずれも基礎的・社会的な技能が重視されている。ただし、それぞれの職業現場の文脈を反映して異なる側面が注目されていることが明らかになった。つまり、保育・幼児教育領域では同僚・保護者とのコミュニケーション、商業・ビジネス領域では段取りと時間管理という、それぞれの専門分野に深く関連する基礎的スキルが期待されているのである。

また就業後に重視される基礎的・社会的な技能に関しては、保育・幼児教育領域において入学前の家庭や小中高での基礎的な経験が重要であると回答する卒業生が多く、在学中の実習・演習などの効用も高く評価されている。これに対して商業・ビジネス領域では、総じて在学中の経験の能力獲得プロセスへの影響が小さく評価されており、基礎的・社会的な技能については在学中の経験の中では学外でのアルバイトが高く評価されるなど、この分野での学内での職業教育のあり方について疑問を投げかけるものとも見られ、分野ごとのさらなる吟味が重要となるはずである。

今日、第三段階教育における職業実践的な教育を行う新

たな機関創設が議論されている中で、職業教育の現状について、専門分野に留意しつつそれを比較する、実証的なアプローチを通じた、職業教育の適切な理解の進展が不可欠である。そのためには、本稿で行ったような学修成果を通して職業教育を把握すること、そのツールとして協働 IR 型の卒業生調査を位置づけることの重要性が本稿から示唆されている。

注

- 1) 大学評価・学位授与機構(2011)の用語集では、IR(インスティテューショナル・リサーチ)として「高等教育機関内の調査研究を実施する機能又は部門。機関情報を一元的に収集、分析する事で、機関が計画立案、政策形成、意思決定を円滑に行うことを可能とさせる。また、必要に応じて内外に対し機関情報の提供を行う。」と説明されている。基本は、「高等教育機関内」という場合の、自らの機関自身やその教育プログラム等を調査研究や情報収集の対象としていることが、ここでの IR 定義のポイントとして明確に強調しておきたい点である。
- 2) 「基礎的汎用的能力」に関しては、本来「基礎的転用可能能力」というべきである。中教審キャリア教育・職業教育特別部会において、吉本はそれらが「基礎的汎用的能力」というものが「専門的な技能」と重なり合って形成されるものであり、「基礎的転用可能能力」とみるべきであるとの議論を展開し、一定の理解を得ている。ただし、答申では諮問事項の「基礎的汎用的能力」に応じて、公式にはそう説明されている。また、能力の積み上げイメージもあくまで著者の仮説モデルである。ここで、「人間形成・社会形成能力」等は、従来学校教育セクターにおいて「望ましい勤労観・職業観」の4領域8能力として議論されてきたものが含まれている。
- 3) 実際、1985年から雇用職業総合研究所において吉本が、当時の高校1年生の調査をはじめ、その後、同対象者を高校2年生、3年生、卒業後1年目とパネル調査を実施し、さらに1990年以後は改組後の日本労働研究機構に引き継がれ、卒業3年目、卒業6年目とパネル調査を実施している。ここで卒業後の2回目の調査票では、就職・進学の見込みの対象者にはそれぞれ別個の調査票を配布し、進路未知の対象者には複数パターンを組み合わせた調査票を送付している。その場合にも、卒業後6年目の調査では、さらなるパターン分けによって調査実施マネジメントへその後の情報の統合への負担が大きすぎることを避け、統一的な調査票に戻っている。
- 4) 「能力」の必要・獲得・活用の関係は、教育プログラムの目的・目標に応じて異なる。特定のまたは一定範囲の職業を人材養成の目標とする職業教育においては、卒業生のキャリアとして当該職業が想定されているため、調査において当該職業に関わる能力を把握する項目を設定する場合には、当該職業を想定して各機関が設定する学修成果項目をもとに、実際の職業生活での「必要性」を先に質問し、その後その「必要性」との関係での「獲得度」を把握することが、回答者の理解にとっても教育機関の課題からしても、適切な把握方法である。他方、学術専門分野のディシプリンを中心に教育研究の目標が設定されている場合には、特定の職業に必要な能力をあらかじめ想定することが困難であり、また仮に職業設問によってその内容が把握されたとしても、それに依って「職業での必要」を問い合わせる場合、回答者サイドからみれば一定の適切性もちうるが、教育機関サイドからは、結果的に多様な設問項目を総合していくほかに、適切性を欠くことになる。教育機関のロジックからいえば、教育機関が職業生活を想定しつつ設定する「学修成果」をもとに、その「獲得度」を先に質問し、その後その「必

要性」や「活用度」を調査する構造が適切な解決となる。このロジックは、EQ研の大学卒業生調査の研究プロジェクトで採用されている。

- 5) 吉本(2016)で示すEQ教育訓練分野分類は、欧州のEUROSTATとCEDEFOPが、国際的な標準教育分類(ISCED)をもとに、その小分類に、専門的な教育と訓練の下位分類を開発したものを日本の学校教育基本調査の大学・短大・専門学校・高専の専門分野分類に適用していくための分類として開発されている。
- 6) 本稿の対象2領域では初職・現職の職種構成は変化ないが、理美容および調理製菓では、9割以上が関連分野で初職を得ながら、現職では理美容で80%、調理製菓で65%が関連分野にとどまっており、他は非関連分野に異動している。
- 7) この点は、目白大学(2011)のコンピテンシーへのニーズとして「音楽などの専門技能よりも、保護者対応のコンピテンシーがより求められる」という現場の保育施設等からの回答が、養成校の「専門知識・技能」を強調する回答と対照的であるという比較の知見とも整合的である。

参考文献

- 安部恵美子編(2007)『短期大学卒業生のキャリア形成におけるファーストステージ論的研究』
- Allen, J., Inenaga, Y., van der Velden, R. and Yoshimoto, K. eds., (2007), "Competencies, Higher Education and Careers in Japan and the Netherlands", Springer
- Allen, J. and van der Velden, R. eds. (2011) "The Flexible Professional in the Knowledge Society - New Challenges for Higher Education", Springer
- CEDEFOP (2009) "The shift to learning outcomes-Conceptual, political and practical developments in Europe"
- 中央教育審議会(2011)『今後の学校教育におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(答申)』
- フリヤ・ゴンサレス、ローベルト・ワーヘナール(深堀聡子・竹中亨訳)(2012)『欧州教育制度のチューニング - ボローニャ・プロセスへの大学の貢献』明石書店
- 大学評価・学位授与機構(2011)『高等教育に関する質保証関係用語集・第3版』
- 稲永由紀(2009)「大学学部における卒業生調査の活用：全国学部悉皆調査から」、吉本圭一編(2009)48-57頁
- 稲永由紀・吉本圭一(2013)「高等教育修了者の初期キャリアにおける仕事と教育の有用性 - 大学と非大学型高等教育機関との比較を通して - 」、『短期高等教育研究』vol.3、1-8頁
- 稲永由紀(2016)「専門学校における人材養成目標の広さ/狭さと教育プログラム：『関連分野』就職認識にみる業種・職種の幅を手がかりとして」、吉本圭一編(2016)19-31頁
- 金子元久編(1992)『短期大学教育と現代女性のキャリア - 卒業生追跡調査の結果から - 』広島大学教育研究センター
- 目白大学(2011)『短期大学における今後の役割・機能に関する調査研究』
- 文部科学省・みずほ総合研究所(2011)『専門学校卒業生のキャリア形成と専門学校教育に対する評価に関する実態調査』
- 日本労働研究機構(吉本圭一編)(1994)『大学就職指導と大卒者の初期キャリア(その2) - 35大学卒業者の就職と離転職』調査研究報告書, No.56
- 日本労働研究機構(本田由紀編)(1998)『高専卒業生のキャリアと高専教育』調査研究報告書, No.116
- 小方直幸(1994)「短大卒女子の職業キャリアと短大教育の選択」『教育社会学研究』第54集, 107-125頁
- 小方直幸編(2009)『専門学校卒業生と初期キャリア』広島大学高等教育研究開発センター『高等教育研究叢書』第103号
- Schomburg, H. and Teichler, U. (2006) Higher Education and Graduate Employment in Europe: Results from Graduate Surveys from Twelve Countries. Springer
- 短期大学基準協会(吉本圭一編)(2005)『短大卒業生の進路・キャリアと短大評価』
- 短期大学基準協会・短期大学の将来構想に関する研究会(吉本圭一編)(2009)『短期大学ステークホルダー調査ハンドブック』, 1-9頁
- Weert, D.J. & Vidal, J. eds, (2005) Enhancing Alumni Research-European and American Perspective. San Francisco, Jossey-Bass.
- 吉本圭一(2001)「大学教育と職業への移行 - 日欧比較調査結果から - 」、『高等教育研究』, 第4集, 113-134頁
- 吉本圭一(2009)「高等職業教育の体系化と専門学校」、広島大学教育研究センター『大学論集』第40集, 199-215頁
- 吉本圭一編(2009)『企業・卒業生による大学教育の点検・評価に関する日欧比較研究(科研費研究成果報告書)』
- 吉本圭一編(2010)『柔軟性と専門性：大学の人材養成課題の日欧比較』, 広島大学高等教育研究開発センター『高等教育研究叢書』第109号
- 吉本圭一(2011)「短大教育における総合評価」、小方直幸編『大学から社会へ - 人材育成と知の還元 - 』玉川大学出版部, 353-367頁
- 吉本圭一(2015)「職業統合的学習と学習成果 - 短期大学・専門学校卒業生調査より - 」、短期大学コンソーシアム九州『短期高等教育研究』vol.5、5-14頁
- 吉本圭一(2016)「第三段階教育における職業教育をめぐる専門分野分類と研究課題」吉本圭一編『第三段階教育における職業教育のケーススタディ』九州大学第三段階教育研究センター『ワーキング・ペーパー』No.2、1-18頁

付表1 EQ 卒業生調査2013の専門領域別の専門的な知識および専門的な技能

No	領域 共通項目	専門的な知識			専門的な技能	
		c 職業に直接関わる専門知識	d 職業の周辺領域の専門知識	e 専攻分野以外の高度な知識	f 職業に直接関わる技能	g 専門分野で課題を発見し問題解決する能力
1	医療・国家資格 (看護・医療・リハビリ・養護)	専門業務に直接関わる知識	解剖学、生理学等の周辺の知識	専攻分野以外の高度な知識	処置に関わる手順等の技能	担当業務の課題を発見し、解決策を提案する能力
2	国家資格 (保育・幼児教育)	子どもの成長・発達に関する知識	保護者の子育てを支援するための知識	専攻分野以外の高度な知識	豊かな保育環境を作る技能	日々の保育活動から課題を発見し、適切に解決する能力
3	国家資格 (栄養士・管理栄養士)	食品、栄養に関する知識	保健、衛生に関する知識	専攻分野以外の高度な知識	調理、給食を運営する技能	担当業務の課題を発見し、適切に解決する能力
4	国家資格 (理容・美容)	理・美容師の業務に直接関わる知識	美的感覚、経営管理、接客に関する知識	専攻分野以外の高度な知識	美容に関する基礎技術とその活用技能	担当業務の課題を発見し、適切に解決する能力
5	調理・製菓 (国家資格系を含む)	食品や栄養、調理に関する知識	保健、衛生やサービスに関する知識	専攻分野以外の高度な知識	材料の特性を理解し、調理、製菓する技能	担当業務の課題を発見し、適切に解決する能力
6	福祉 (国家資格系を含む)	人の生活と福祉に関する知識	制度、政策、保健など福祉の総合的な知識	専攻分野以外の高度な知識	利用者の尊厳の保持・自立支援にかかわる介護実践等の技能	担当業務の課題を発見し、解決策を提案する能力
7	工業 (情報を含む)	機械、建築、コンピュータなどの専門的知識	専攻分野に隣接する領域の専門的知識	専攻分野以外の高度な知識	仕様に沿った製品作りができる技能	ニーズを捉えて業務の課題を提案する能力
8	商業・ビジネス・生活	職場の組織や企業社会に関する知識	簿記・経理や法律、社会生活に関する知識	専攻分野以外の高度な知識	ビジネス文書やパソコン、接客等に関する基本的な技能	担当業務の課題を発見し、解決策を提案する能力
9	医療事務	医療法規、診療報酬体系に関する知識	医学、解剖学、臨床、薬学に関する知識	専攻分野以外の高度な知識	パソコン操作やレセプト作成に関する技能	担当業務の課題を発見し、適切に解決する能力
10	人文学	日本語や外国語に関する専門的な知識	国内外の文化、歴史、社会等の幅広い理解	専攻分野以外の高度な知識	パソコンに関する基本的な技能	担当業務の課題を発見し、解決策を提案する能力
11	地域総合科学科・キャリア探索系	専攻分野に直接関わる専門知識	専攻分野の周辺領域の知識	専攻分野以外の高度な知識	専攻分野に直接関わる技能	担当業務の課題を発見し、適切に解決する能力
12	音楽	音楽理論や音楽史などに関する知識	著作権など、音楽ビジネスに必要な知識	専攻分野以外の高度な知識	基礎的な演奏技術	担当業務の課題を発見し、適切に解決する能力
13	デザイン (ファッション)	ファッションに関する専門的知識	ファッション業界や流行に関する知識	専攻分野以外の高度な知識	商品制作の技能や販売消費動向を把握する技能	担当業務の課題を発見し、適切に解決する能力
14	デザイン (グラフィック・コンテンツ)	グラフィックやデジタル・コンテンツに関する知識	デザインの動向や業界に関する知識	専攻分野以外の高度な知識	既存のデザインの理解と、オリジナルな作品制作の技能	担当業務の課題を発見し、解決策を提案する能力
15	観光	観光業務に関する専門的な知識	国内外の文化・歴史等の理解や、業界の動向に関する知識	専攻分野以外の高度な知識	会話力、ホスピタリティの実践と仕事への活用能力	担当業務の課題を発見し、適切に解決する能力
16	スポーツ	スポーツ、健康増進や、身体能力についての知識	医学、解剖学、運動生理学、心理学に関する知識	専攻分野以外の高度な知識	健康増進や身体能力向上に有効な指導の技能	トレーニングや指導中の怪我の予防、応急措置等のリスクマネジメント能力
17	ペット	動物の構造・生理や飼育法等の専門的知識	動物の管理や業界に関する知識	専攻分野以外の高度な知識	動物を扱う技能や環境を整備する能力	担当業務の課題を発見し、適切に解決する能力

付表2 EQ 卒業生調査2013の専門領域別の基礎的・社会的技能

領域		基礎的・社会的な技能					
No	共通項目	h	i	j	k	l	m
		仕事の段取りをデザインする技能	時間を管理する技能	職場の中でのチームワークやリーダーシップ	顧客や外部とのコミュニケーション	マナー、倫理	生涯学び続ける力
1	医療・国家資格 (看護・医療・リハビリ・看護)	優先順位をつけて、仕事の段取りをする能力	時間を管理する能力	組織における自分の役割を認識し、職場に貢献できる能力	利用者に対するコミュニケーション能力	利用者や家族、同僚、上司に対する適切なマナーや倫理観	生涯学び続ける力
2	国家資格 (保育・幼児教育)	日々の保育や業務の計画を作成する技能	時間を管理する能力	上司や同僚、後輩など、職場内での円滑な人間関係をつくる能力	子どもや保護者に対するコミュニケーション能力	子どもや保護者に対する適切なマナーや倫理観	生涯学び続ける力
3	国家資格 (栄養士・管理栄養士)	優先順位をつけて、仕事の段取りをする能力	時間を管理する能力	組織における自分の役割を認識し、職場に貢献できる能力	顧客や外部とのコミュニケーションの能力	仕事をする上で必要なマナー	生涯学び続ける力
4	国家資格 (理容・美容)	美容業務に関する手順や段取りを行う能力	顧客の要望に合わせた時間で仕上がるよう、時間を管理する能力	上司や同僚、部下など職場内での円滑な人間関係をつくる能力	顧客の要望に応じるためのコミュニケーション能力	仕事をする上で必要なマナー	生涯学び続ける力
5	調理・製菓 (国家資格系を含む)	製造の流れを理解・デザインし、順序よく実践できる力	時間を管理する能力	組織における自分の役割を認識し、職場に貢献できる能力	顧客や外部とのコミュニケーションの能力	仕事をする上で必要なマナー	生涯学び続ける力
6	福祉 (国家資格系を含む)	優先順位をつけて、仕事の段取りをする能力	時間を管理する能力	上司や同僚、後輩など、職場内での円滑な人間関係をつくる能力	利用者に対するコミュニケーション能力	利用者や家族、同僚、上司に対する適切なマナーや倫理観	生涯学び続ける力
7	工業 (情報を含む)	優先順位をつけて、仕事の段取りをする能力	納期から逆算し、スケジュール管理ができる能力	組織における自分の役割を認識し、職場に貢献できる能力	クライアントに対するコミュニケーション能力	技術者としての倫理観	生涯学び続ける力
8	商業・ビジネス・生活	優先順位をつけて、仕事の段取りをする能力	納期から逆算し、スケジュール管理ができる能力	組織における自分の役割を認識し、職場に貢献できる能力	取引先や顧客などに対するコミュニケーション能力	円滑な人間関係のためのビジネスマナー	生涯学び続ける力
9	医療事務	優先順位をつけて、仕事の段取りをする能力	時間を管理する能力	医師、看護師、事務職等の多様なポジションとのチームワーク力	利用者や外部に対するコミュニケーション能力	仕事をする上で必要なマナー	生涯学び続ける力
10	人文学	優先順位をつけて、仕事の段取りをする能力	期限までに企画等を仕上げる能力	組織における自分の役割を認識し、職場に貢献できる能力	取引先や顧客などに対するコミュニケーション能力	円滑な人間関係のためのマナー	生涯学び続ける力
11	地域総合科学科・キャリア探索系	優先順位をつけて、仕事の段取りをする能力	時間を管理する能力	組織における自分の役割を認識し、職場に貢献できる能力	顧客や外部とのコミュニケーションの能力	仕事をするうえで必要なマナー	生涯学び続ける力
12	音楽	音楽以外の業務も視野に入れて段取りをする能力	仕事を期限内に仕上げる能力	組織やチームにおける自分の役割を理解し、他のスタッフと協力して仕事をする能力	顧客や外部とのコミュニケーションの能力	仕事をする上で必要なマナー	生涯学び続ける力
13	デザイン (ファッション)	優先順位をつけて、仕事の段取りをする能力	仕事を期限内に仕上げる能力	組織における自分の役割を認識し、職場に貢献できる能力	取引先や顧客などに対するコミュニケーション能力	オリジナリティを尊重する倫理観	生涯学び続ける力
14	デザイン (グラフィック・コンテンツ)	優先順位をつけて、仕事の段取りをする能力	仕事を期限内に仕上げる能力	組織における自分の役割を認識し、職場に貢献できる能力	取引先や顧客などに対するコミュニケーション能力	オリジナリティを尊重する倫理観	生涯学び続ける力
15	観光	優先順位をつけて、仕事の段取りをする能力	時間を管理する能力	組織における自分の役割を認識し、職場に貢献できる能力	取引先や顧客などに対するコミュニケーション能力	円滑な人間関係のためのビジネスマナー	生涯学び続ける力
16	スポーツ	優先順位をつけて、実践的な指導の段取りをする能力	時間を管理する能力	組織における自分の役割を認識し、職場に貢献できる能力	顧客や外部とのコミュニケーションの能力	仕事をする上で必要なマナー	生涯学び続ける力
17	ペット	優先順位をつけて、仕事や環境の整備をする能力	時間を管理する能力	組織における自分の役割を認識し、職場に貢献できる能力	顧客や外部とのコミュニケーションの能力	仕事をする上で必要なマナー	生涯学び続ける力

【研究ノート】

短大生調査を用いた短大の自己点検・ 自己評価に資する地域別比較の検討

Regional Benchmark for Self-assessment through utilizing
the Junior College Students Survey (*Tandaisei-Chosa*)

堺 完^{*1} 山崎 慎一^{*2} 黄 海玉^{*3}

Osamu SAKAI Shinichi YAMAZAKI Haiyu HUANG

要旨 本研究は、地域貢献や高度専門職業人材の育成において、重要な役割を果たす短期高等教育機関の一つである短期大学に焦点をあて、それらの自己点検・自己評価を支援する地域別比較の可能性を検討したものである。短大生の学校環境や学習成果に焦点を当てた全国調査である「日本版短期大学学生調査（現、短大生調査）」の結果を用い、進学理由については、首都圏と地方の詳細な比較とともに、地区別に考察をした。また、知識・技能の獲得状況、満足度についても、それらの自己評価に何らかの地域差が見られるか比較を行った。これらの結果から進学動機、能力の獲得、満足度にも地域差があることが示唆され、参加校全体との比較だけでなく、短大のある地域の特徴が短大生の評価に影響を与えている可能性を示した。

キーワード 短大生調査、自己点検・自己評価、地域別比較

1. はじめに

日本の高等教育機関を取り巻く環境は厳しさを増しており、グローバル化や18歳人口の減少などの外部要因の変化に加え、産業界を中心とした大学に対する人材養成への強い期待と教育の質保証など、課題は山積している状況にある。短期大学については、ピーク時と比べてその数を減らしている上に、日本私立学校振興・共済事業団によれば、定員未充足校も60%以上に及んでいる。その一方で、4年制大学ではなく短期大学を選択する層が存在しているのも事実であり、職業人養成や、地域貢献の取組みなど、今もなお重要な役割を果たしている。また、世界的に見れば、高等教育のアクセスの拡大の一因は、短期高等教育の拡充によって達成されており、短期高等教育自体の重要性も明

らかと言える。

このような状況の中、2013年12月に中央教育審議会大学分科会大学教育部会の下に短期大学ワーキンググループが設置された。短期大学の機能の充実・再構築などを含む短期大学の在り方について審議がなされ、翌年には「短期大学の今後の在り方について」が公開され、短期大学の現状と課題が提示された。これによると、短期大学は、4他の高等教育機関よりも学費が安く、地理的な分布も中小都市を中心に全国各地に幅広くなっている。また、短大の入学者は、4年制大学に比べ、高等学校の総合学科や職業学科の卒業生が多く、職業志向の強い学生の進学先の役割も果たしてきたと指摘されている。これらを踏まえた上で、短期大学の今後の役割と機能として、専門職業人材の養成、地域コミュニティの基盤となる人材の養成、高等教育のファーストステージとしての期待と可能性、多様な生涯学習の機会の提供の4点を指摘し、短期高等教育の在り方を

* 著者紹介

*1 日本私立学校振興・共済事業団

*2 桜美林大学

*3 短期大学基準協会

提示している（中央教育審議会、2014）。

上記の短期大学に関する中央教育審議会答申のほか、「地方創生」における「高等教育機関」の在り方について教育再生会議第6次提言『『学び続ける』社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について』（教育再生会議 2015）では、地域と協働した新しい人材育成、実学重視の実践的なプログラムの確立など、新たな高等教育機関の制度化も含め提言され、地域や職業に焦点をあてた高等教育機関の必要性が指摘されている。

短期大学は、すでに高等教育へのアクセスの向上や、地域との関わりの強化、高度専門職業人材の育成においてその役割を果たしているが、その一方で在り方自体を再検討する時期に差し掛かっている。そのためには、各短大の質保証の取組みだけでは不十分であり、地域や社会における役割を踏まえ、幅広い視野で検討されなければならない。

研究目的

本研究は、短期大学を取り巻く厳しい環境を踏まえた上で、短期大学が自らの質を向上させる際の判断材料に資する情報を提供するために、将来的には短期大学生調査（以下、短大生調査）を通じた地域別ベンチマーク指標の有効性を検討することを目的としている。短大生調査は、JCIRPプロジェクトと短期大学基準協会調査研究委員会が共同で実施してきた学生調査である「日本版短期大学学生調査（JJCSS）」の改訂版であり、2014年度調査参加短大は44校、参加人数は12,093人に及んでいるものである。しかし、現状では参加短大の集計結果と参加校全体の集計結果のみをフィードバックするに留まっており、地域別の集計結果を提供するまでには至っていない。上記において指摘をした通り、短期大学の役割は地域によって様々であり、その位置付けも首都圏といった都市部やその他の地域では大きく異なっている。そのため、全国データとの安易な比較だけでは、各短大の地域の特徴や位置付けを十分に把握することは難しく、ミスリードを招く可能性もある。今回は過去5年分の調査データをもとに地域間の傾向把握を行い、地域間比較の可能性を探る試行的な取り組みである。

先行研究

短期高等教育研究自体が、必ずしも注目を集める課題となっておらず、研究の蓄積はそれほど多くない。短期大学

の学生調査を用いた研究には、全国調査及び自短大の結果を比較考察した論文（安部・小嶋、2010、2011、2012）がある。本論で用いる JJCSS を活用した論稿では、堺ほか（2015）などがあるが、いずれの先行研究も本論の目的とする地域間比較を試みてはいない。

研究方法

短大生調査は、2016年1月時点において、2014～2015年の2年間分の調査を終えているが、信頼できる調査結果を得られているかどうかの検証には暫くの時間を要する状況にある。そこで本論文では、これまで蓄積してきた過去の調査である JJCSS のデータを用い、地域別比較の可能性を検討する。JJCSS は2009～2013年の間に実施をし、これまでの総参加短大数は158校、参加学生数は42,021人である（表1）。

表1 JJCSS 参加短大数及び学生数

地域	JJCSS 2009		JJCSS 2010		JJCSS 2011		JJCSS 2012		JJCSS 2013		合計	
	学生数	短大数	学生数	短大数	学生数	短大数	学生数	短大数	学生数	短大数	学生数	短大数
北海道	1012	5	0	0	627	3	903	4	792	4	3334	16
東北	935	4	1754	6	634	3	1294	6	779	4	5396	23
関東	636	2	498	2	439	2	537	2	1158	4	3268	12
東京	106	1	592	2	1440	5	615	3	2028	6	4781	17
中部	1764	7	1324	4	2312	9	2526	7	2186	7	10112	34
近畿	872	5	409	3	2078	7	988	4	1370	5	5717	24
大阪	704	2	1515	3	1566	3	12	1	1381	2	5178	11
中国・四国	333	2	878	2	0	0	0	0	83	1	1294	5
九州	857	2	398	1	541	2	227	2	918	4	2941	11
合計	7219	30	7368	23	9637	34	7102	29	10695	37	42021	153

本研究ではこれらの調査結果を用い、地域別比較の可能性について、進学理由や学修成果、及び満足度に関するデータから検証する。なお、2009年から2013年まで各年の調査集計結果については、短期大学基準協会のホームページに調査最終報告書としてアップロードされているので、そちらを参照されたい¹⁾。

研究結果

表2は、進学理由と重要度について、地方と首都圏及び第一世代と非第一世代を比較したものである。

表2 進学理由とその重要度の地域別と第一世代の比較(%)

質問項目: 進学理由とその重要度	第一世代 (N=20,269人)		非第一世代 (N=18,459人)	
	地方 (N=11,856人)	首都圏 (N=8,413人)	地方 (N=9,643人)	首都圏 (N=8,816人)
親の希望	34.9	29.9	31.5	26.7
高校の先生の勧め	36.3	30.9	41.3	36.1
資格をとるために必要	80.7	78.0	84.0	79.6
就職に有利	72.6	69.7	75.0	72.4
専門学校より幅広く勉強できる	60.3	57.7	61.2	57.7
学費が適切	35.0	32.6	35.6	34.2
学習内容への興味関心	79.3	78.8	80.6	77.5
学生生活を楽しまたい	71.4	69.7	71.0	68.4
キャンパスがきれい	40.2	46.5	41.5	45.6
大学に編入可能	30.6	35.2	25.9	33.8
校風に魅力	45.2	47.7	46.0	46.4
奨学金の支給	25.0	27.8	31.5	34.8
予備校や塾からの勧め	4.6	7.1	4.5	6.9
高校卒業後すぐに働きたくなかった	44.8	43.6	40.7	44.0
親以外の親族からの勧め	12.2	12.5	10.2	11.1
自宅通学可能	70.1	69.2	68.6	68.9
4年制大学より早く就職可能	51.1	51.1	54.6	55.4
推薦入試等で入学が早く内定した	57.5	57.9	59.7	60.0

*パーセンテージは「少し重要である」と「重要である」をあわせた値

なお、地域分けについては、短期大学基準協会の分類を基本にし、地方は「北海道」、「東北」、「中部」、「中国・四国」、「九州」であり、首都圏は「東京」、「関東」、「大阪」、「近畿」である。第一世代は、両親やきょうだいの中で高等教育機関に進学をしている者がおらず、回答した短大生自身がはじめて高等教育機関に進学したことを示し、それ以外の者は非第一世代である。

まず地方に着目を見ると、特に差が見られる項目は「親の希望」と「高校の先生の勧め」である。ただし、地方の第一世代と非第一世代を比較すると、第一世代/地方は「親の希望」を重視する傾向にあるが、「高校の先生の勧め」は逆の傾向を示している。また、「資格をとるために必要」「就職に有利」「専門学校より幅広く勉強できる」のように、お金や将来に関わる項目についても、地方の短大生の方が重視をしている傾向にある。非第一世代/地方では、学習内容や学生生活自体にも進学理由を見出している傾向がやや見られる。

首都圏では、「キャンパスがきれい」と「大学に編入可能」の2項目について、地方よりも進学理由として優先する傾向にある。首都圏は高等教育機関が多いため、大学への編入が比較的容易であることと、競争的な環境によって学習内容だけでなくキャンパス環境も重視されていることが主な理由であると考えられる。また、「奨学金の支給」も地方より優先されている傾向がある。「奨学金の支給」については、首都圏の方が学校間の競争が厳しく、奨学金

を積極的にアピールしているか、もしくは4年制大学への進学が金銭的に困難である家庭の学生が多い可能性がある。

続いては地域間比較の可能性を探るため、①進学理由、②知識・技能の獲得状況、③満足度の3項目の分析結果を示す。これらの質問方法として、①進学理由については、「1=まったく重要でない、2=あまり重要でない、3=少し重要、4=とても重要」の4件法、②知識・技能の獲得状況については、「1=大きく減った、2=減った、3=変化なし、4=増えた、5=大きく増えた」の5件法、③満足度については、「1=とても不満足、2=不満足、3=どちらでもない、4=満足、5=とても満足」の5件法で尋ねている。

分析の手順としては、これら3つの設問に対して因子分析を行って項目群を縮約し、その上でそれぞれの因子に含まれている項目を合計し項目数で割った下位尺度得点を求めている。この下位尺度得点をもとに、各短大や各地域を算出して、比較を行っている。なお、下位尺度得点については標準得点化している。

①進学理由

進学理由は18項目で構成されているが、これらを因子分析した結果、5つの因子が抽出された(表3)。これら5つについて、「I 短大の魅力」、「II 資格・就職」、

表3 満足度の因子分析結果

因子名	項目内容	因子I	因子II	因子III	因子IV	因子V
短大の魅力	本学の校風に魅力があった	.887	-.036	.077	-.078	-.084
	本学のキャンパスがきれいだった	.693	-.031	.122	-.058	-.001
	専門学校より幅広い勉強ができる	.526	.152	-.087	.077	.033
	本学で学ぶ内容に興味があった	.498	.246	-.182	.041	-.078
	学生生活を楽しんでみたかった	.454	.062	-.079	-.031	.389
大学に編入することもできる	.350	-.245	.094	.137	.047	
資格・就職	就職に有利	.023	.677	.109	.037	-.065
	資格をとるために必要だった	.065	.581	-.062	.013	-.156
	4年制大学より早く就職できる	-.006	.483	.051	.007	.058
	自宅から通学できる	-.086	.358	.067	.042	.110
	推薦入試等で入学が早く内定した	-.017	.311	.077	-.045	.264
他者推薦	親以外の親族・親せきから進学を勧められた	.056	.004	.705	-.050	-.068
	親の希望だった	-.077	.148	.590	-.034	.033
	高校の先生に勧められた	.009	.129	.409	.004	.077
	予備校や塾で勧められた	.132	-.144	.404	.206	-.037
学費	奨学金が支給された	-.023	.019	-.008	.605	-.002
	学費が適当であった	-.032	.103	.024	.581	.026
モトリウム	高校卒業後すぐに働きたくなかった	-.012	-.056	-.007	.025	.609
		I	II	III	IV	V
			.478	.189	.338	.406
				.083	.316	.207
					.441	.32
						.245

因子抽出法:主因子法 回転法:Kaiserの正規化を伴うプロマックス法
因子負荷量0.3以上のみ取捨選択。累積寄与率36.6%。

「Ⅲ 他者からの進学推薦」、「Ⅳ 学費」、「Ⅴ モラトリアム」とし、各尺度の項目をすべて用いて平均したものを下位尺度得点としている。これらを地域ごとで算出し、平均値の比較を行ったものが表4であり、各尺度で地域別にグラフ化したものが図1～5である。

表4 満足度尺度の下位尺度得点

支部	Ⅰ 短大の魅力	Ⅱ 就職・資格志向	Ⅲ 他者からの進学推薦	Ⅳ 学費	Ⅴ モラトリアム
北海道	- .043	- .276	- .067	.076	- .056
東北	.067	.035	.105	- .068	- .107
関東	- .184	.162	.048	.117	- .157
東京	- .040	- .258	- .156	- .095	- .007
中部	- .056	.150	.052	- .023	.057
近畿	.016	.215	.066	.048	- .004
大阪	.194	- .198	- .069	- .010	.151
中国・四国	- .074	- .273	- .022	.084	.034
九州	.050	.015	- .092	.032	- .024

各尺度についてそれぞれ見ていくと、キャンパスの雰囲気や学生生活への憧れといった「Ⅰ 短大の魅力」がどの程度進学の決め手になっているのか、それが地域によって違いがあるのかをまず見ている(図1)。これを見ると「東北」「近畿」「大阪」「九州」地方では「短大の魅力」を重視する傾向にあり、特に「大阪」ではそれが顕著であることがわかる。反対に「関東」や「中国・四国」地方の短大では、「短大の魅力」は他の地域に比べてあまり重視していない。

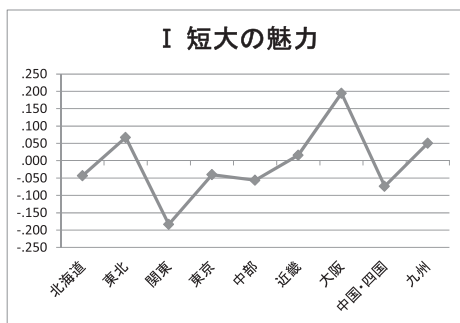


図1 「Ⅰ 短大の魅力」の地域別比較

次に「Ⅱ 就職・資格志向」についてである(図2)。高等教育への進学率が学齢人口の半数を超えるユニバーサル段階にあって、受験生やその保護者の関心として卒業後の就職は今や無視できない状況であり、学生をどう就職へ結びつけるかが短大にも強く求められている。就職志向の地域差については見ると、「東北」「関東」「中部」「近畿」「九州」といった多くの地域では重視する傾向にあるが、その一方で「北海道」や「東京」「大阪」「中国・四国」では進学理由としてそれほど重視していない様子がわかる。

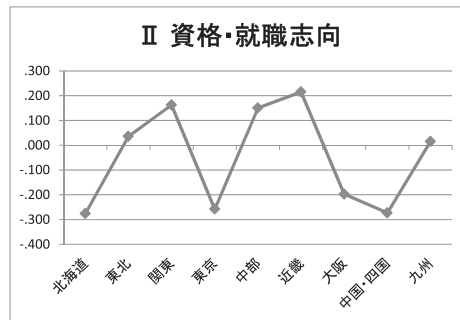


図2 「Ⅱ 資格・就職志向」の地域別比較

進学に際して保護者や高校の教員など身近な人に進学先を相談して決める受験生も少なくないと予想できるが、「Ⅲ 他者からの進学推薦」によって短大進学を決めた短大生はどの地域で多いのだろうか。図3を見ると「東北」「関東」「中部」「近畿」では短大への進学の際、他者からの勧めがある程度の影響を持っているとかがえるが、「東京」や「大阪」などではそれほど他人からの勧めで進学を決めていないことがわかる。

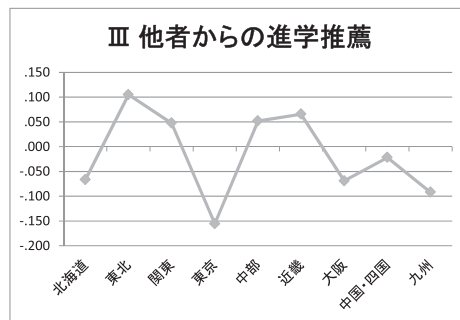


図3 「Ⅲ 他者からの進学推薦」の地域別比較

進学を決める際、「Ⅳ 学費」は受験生やその保護者にとって大きな関心事である(図4)。進学理由において、学費がどの程度影響しているかを地域別に見てみると、「北海道」や「関東」「近畿」「中国・四国」「九州」では学費の多寡が進学を左右する要因になっていると推測できる。それ以外の「東北」や「東京」などでは、学費は進学理由として他の地域に比べるとそれほど重要な要素にはならないことを表している。

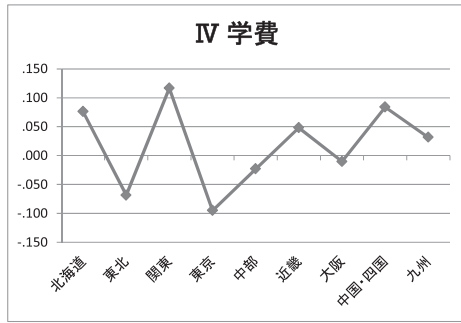


図4 「IV 学費」の地域別比較

最後に「V モラトリアム」についてである(図5)。この尺度は1項目から構成され、高卒後すぐ就職するといった社会に出ることを避けているかを表したものである。地域によって何らかの違いがあるかについては、多くの地域ではモラトリアムとして短大進学をそれほど重視していないとわかるが、「大阪」や「中部」では就職する前の学生期間を重視していることがうかがえる。

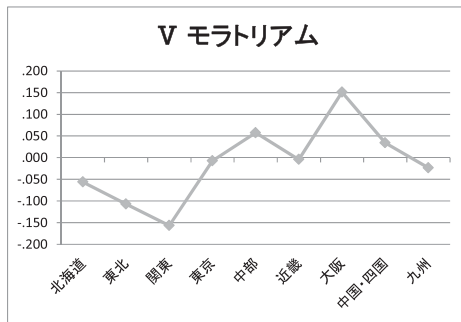


図5 「V モラトリアム」の地域別比較

進学理由の地域別比較に関しては、他の地域と比べて「東京」地方の各尺度のスコアの低さが目立っている。この背景として考えられることとして、「東京」地方には4年制大学や短大も多くあり、幅広い選択ができる一方で、裏を返せば特定の目的がなくても進学もできることから、特段これといった理由がなくても進学している可能性がある。他方、他の地域においては、例えば「関東」「中部」「近畿」などの短大では、短大の特徴の一つである職業教育とその先にある資格取得と就職を重視する傾向にあったり、「大阪」では学生生活をエンジョイできるかが、進学する理由として影響力を持っていたりと、短大の地域によって、進学理由に差が見られることがわかる。

②知識・技能の獲得状況

知識・技能の獲得状況は20項目で構成されているが、

これらを因子分析した結果、4つの因子を抽出した(表5)。4つの因子を「I 対人・コミュニケーション」、「II 多文化理解」、「III 汎用的技能」、「IV 社会問題の理解」とし、各尺度の項目をすべて用いて平均したものを下位尺度得点としている。これらを地域ごとで算出し、平均値の比較を行ったものが表6であり、各尺度でグラフにしたものが図6～9である。

表5 満足度の因子分析結果

因子名	項目内容	因子I	因子II	因子III	因子IV
対人・コミュニケーション	人間関係を構築する能力	.897	-.055	-.078	-.030
	他の人と協力して物事を遂行する能力	.821	-.150	.036	0.28
	コミュニケーションの能力	.680	.089	.064	-.051
	リーダーシップの能力	.488	.232	.001	-.014
多文化理解	外国語の運用能力	-.085	.810	.013	-.070
	異文化の人々と協力する能力	.140	.576	-.204	.194
	数理的な能力	-.096	.530	.166	-.083
	異文化の人々に関する知識	.047	.455	-.004	.214
	プレゼンテーションの能力	.318	.350	.115	-.026
汎用的技能	一般的な教養	-.062	.071	.723	-.029
	分析や問題解決能力	-.045	.127	.721	-.023
	専門分野や学科の知識	.204	-.318	.568	.124
	文章表現の能力	.132	.220	.320	.098
	卒業後に就職するための準備の程度	.312	-.028	.319	.022
	コンピュータの操作能力	.075	.193	.315	-.007
	批判的に考える能力	-.005	.145	.312	.101
	時間を効果的に利用する能力	.306	.094	.309	-.029
社会問題の理解	国民が直面する問題の理解	-.059	-.084	.055	.934
	地域社会が直面する問題の理解	.056	.001	.034	.731
	グローバルな問題の理解	-.068	.324	-.024	.585
	因子間相関	I	II	III	IV
		-	.554	.702	.550
		-	-	.555	.664
		-	-	-	.570

因子抽出法：主因子法 回転法：Kaiserの正規化を伴うプロマックス法
因子負荷量0.3以上のみ取捨選択。累積寄与率47.4%

表6 満足度尺度の下位尺度得点

支部	I 対人・コミュニケーション	II 多文化理解	III 汎用的技能	IV 社会問題の理解
北海道	.056	.083	.122	.136
東北	.216	.105	.215	.271
関東	.136	.108	.115	.040
東京	-.160	-.053	-.096	-.145
中部	-.078	-.109	-.092	-.120
近畿	-.004	-.121	-.056	-.039
大阪	-.089	.187	-.085	-.021
中国・四国	.000	-.081	-.070	.008
九州	.069	-.005	.093	.052

「I 対人・コミュニケーション」については、日本経済連合会の「新卒採用(2014年4月入社対象)に関するアンケート調査」などに見られるように、必ずと言っていいほど就職採用の場面においてコミュニケーション能力を身に付けているかが重要視されている(図6)。この技能の獲得に関して地域差が見られるか見たところ、「北海道」「東北」「関東」「九州」地方の短大生はコミュニケーション能力が伸びたことをよく実感できているが、「東京」「中部」「大阪」などではあまりこの種の能力獲得を実感でき

ていないことがうかがえる。

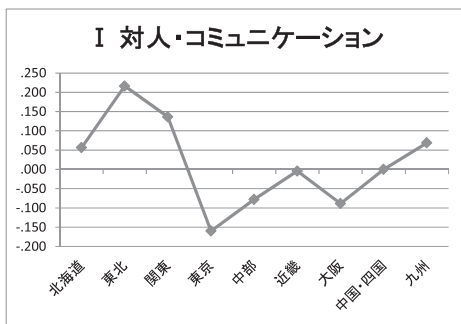


図6 「I 対人・コミュニケーション」の地域別比較

次に「II 多文化理解」についてである(図7)。近年グローバル化や国際化への対応が社会的に求められている中、高等教育の一翼を担う短大(教育プログラム)内において、英語等でコミュニケーション能力や異文化を受容する態度といった技能の醸成も必要になると考えられる。この技能獲得に地域間で違いがあるかについて見てみると、「北海道」「東北」「関東」「大阪」地方の短大生での獲得できていると回答する傾向にあるが、「東京」「中部」「近畿」「中国・四国」では能力獲得が低くなっていることがわかる。外国人が多く訪れているであろう「東京」といった地域であっても、必ずしもこの種の能力の伸びを実感しているわけではなく、地方であってもプログラム等で多文化理解を深めている可能性がある。

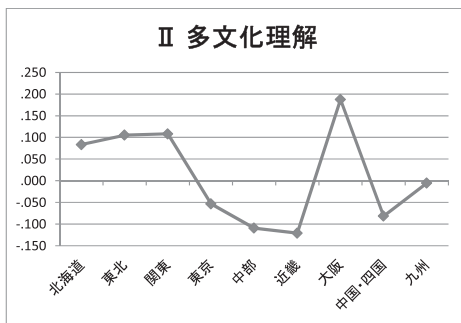


図7 「II 多文化理解」の地域別比較

先のコミュニケーション能力同様、就業時に身に付けておいてほしい基礎的な技能としてレポート作成能力や批判的思考力といったものが例示されるが、この「III 汎用的技能」にはこの種の技能が項目として含まれている(図8)。この技能の獲得状況について地域差があるかを見てみると、「東北」が最も高く、次いで「北海道」「関東」「九州」の短大生が良く修得できている様子うかがえる。反対に「東京」をはじめとした「中部」「近畿」「大阪」などの短大生

はそこまで汎用的な技能の伸びを実感できていないといった違いが見てとれる。

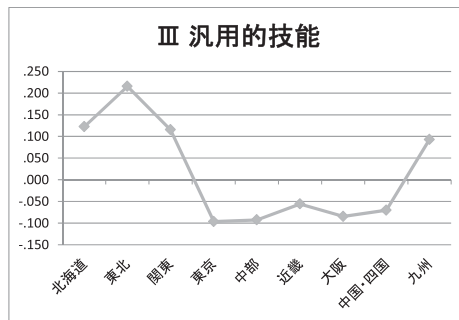


図8 「III 汎用的技能」の地域別比較

最後に「IV 社会問題の理解」についてである。短大の役割の一つとして地域貢献があるが、それに関連するような技能について現在の短大教育においてどの程度獲得できているか、その際地域によって差があるのかについてここでは見ている。図9を見ると「東北」地方が最も高くなっており、これに「北海道」「九州」「関東」が続いている。ここから地方短大の短大生の方が、在学時に現在社会の問題について関心や理解が高まっていることがわかる。一方で「東京」や「中部」などにおいては社会問題等に関する関心があまり高まっていない。ただ、短大のある周辺地域によって問題となっていることも様々であるが、この結果を見る限り能力の習得状況に地域によって差があると言えるのではないだろうか。

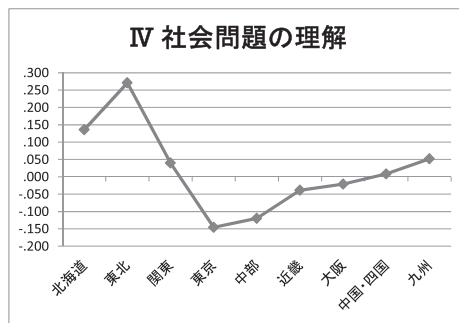


図9 「IV 社会問題の理解」の地域別比較

知識・技能の獲得状況の地域別比較として、「東北」地方や「北海道」「関東」の各尺度のスコアが他の地域より高いことがわかる。反面「東京」「中部」といった地域では他の地域に比べて、4つの技能の伸びを感じていない短大生が多くなっていると推測できる。これらの結果をから考えられることとして、地方にある短大が教育に力を入れている状況を表していないだろうか。言い換えるならば地

域における高等教育機関として短大（教育）が機能し、学生をしっかりと育てようとし、学生も教育効果を実感した結果が表れているとも言える。「東京」など都市部においては4年制大学も多くあり、短大教育の効果に注目が集まらないが、地方においては4年制大学が少ないところもあり、そういったところでは現在求められている技能の修得に短大が役割を果たしていると推測できる。

③満足度

短期大学に対する満足度について2つの設問において計31項目で尋ねているが、これらを因子分析した結果、4つの因子を抽出した(表7)。これら4つについて「Ⅰ 短大教育の質」、「Ⅱ 学生生活支援」、「Ⅲ 教育環境」、「Ⅳ 短大の雰囲気」とし、各尺度の項目をすべて用いて平均したものを下位尺度得点として求めている。これらの得点を地域ごとで算出し、平均値の比較を行ったものが表8であり、各尺度でグラフにしたものが図10～13である。

表7 満足度の因子分析結果

因子名	項目内容	因子Ⅰ	因子Ⅱ	因子Ⅲ	因子Ⅳ
短大教育の質	授業の全体的な質	888	- 056	054	- 099
	日常生活と授業の内容との関連	858	- 046	036	- 042
	教職員による学生支援体制	854	104	- 136	- 019
	将来のキャリア計画に対する授業内容の有効性	839	- 039	029	- 032
	個人別の学習指導や援助	822	127	- 171	- 010
	共通教育あるいは教養教育の授業	791	- 058	126	- 055
	履修や成績に対するアドバイス	773	095	- 130	044
	1年次生を対象とした教育プログラム内容	770	009	043	- 068
	専門科目の授業	760	- 123	158	- 014
	教員と話をする機会	752	075	- 143	071
	1つの授業を履修する学生数	688	- 030	038	092
	短大での経験全般について	531	- 016	046	342
	短大全体の学生数	445	003	041	392
学生生活支援	リーダーシップ発揮の機会	- 046	874	- 092	059
	心理相談やカウンセリングのサービス	- 001	848	- 055	- 019
	健康保健サービス	- 016	844	- 006	- 019
	下宿やアパートの斡旋や紹介	- 064	837	- 033	005
	レクリエーション施設	- 031	826	- 017	014
	ボランティア活動の機会	031	678	033	026
	キャリアカウンセリング	105	583	182	- 058
	奨学金など学費援助の制度	049	555	139	- 004
	就職の斡旋サービス	157	444	259	- 045
教育環境	コンピュータの施設や設備	- 051	- 021	886	026
	インターネットの使いやすさ	- 067	063	789	032
	コンピュータの訓練や援助	- 011	150	685	- 009
	図書館の設備	056	163	546	019
短大の雰囲気	実験室・実習室の設備や器具	061	365	378	- 028
	短大における学生交流の機会	147	012	000	784
	短大のなかでの学生同士の一体感	152	- 009	024	762
	多様な考え方を認め合う雰囲気	341	030	- 006	560
他の学生と話をする機会	294	- 028	029	552	
因子間相関	Ⅰ	-	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ
	Ⅱ	-	568	540	688
	Ⅲ	-	-	665	397
	Ⅳ	-	-	-	363

因子抽出法：主因子法 回転法：Kaiserの正規化を伴うプロマックス法
因子負荷量0.35以上のみ取捨選択。累積寄与率62.9%

表8 満足度尺度の下位尺度得点

支部	Ⅰ 短大教育の質	Ⅱ 学生生活支援	Ⅲ 教育環境	Ⅳ 短大の雰囲気
北海道	.126	.152	206	.021
東北	.108	.127	.160	.176
関東	-.186	-.175	-.391	-.064
東京	-.134	-.232	-.193	-.195
中部	.004	-.005	.017	-.012
近畿	.046	.018	-.014	.056
大阪	-.088	.062	.071	-.130
中国・四国	.009	.095	.070	.066
九州	.106	.003	.058	.134

各尺度についてそれぞれ見ていく。「Ⅰ 短大教育の質」についてであるが、昨今の教育改革・改善は高等教育機関である短大においても例外ではない(図10)。この尺度には教養・専門科目といった教育プログラムへの評価や教員の学修支援体制などが含まれている。現在の短大生が短大教育の質に満足しているのか、地域別にその傾向を把握する。「短大教育の質」について満足度が高い地域は、「北海道」「東北」「九州」「近畿」などである。先述した知識技能の獲得のところも「北海道」や「東北」は学修成果が高かったこともあり、これらの地域の短大生は質のいい教育が受けられていると考えていることがうかがい知れる。反対に「関東」や「東京」「大阪」の短大生は、他の地域と比べて現状の教育や学習支援体制に対して不満を抱いている傾向にある。

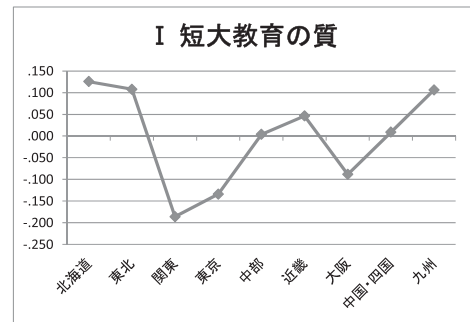


図10 「Ⅰ 短大教育の質」の地域別比較

次に「Ⅱ 学生生活支援」についてである(図11)。2-3年間短大で過ごすにあたって、学修以外の支援、例えば奨学金やキャリア支援、健康相談など、短大は多岐に渡る学生生活支援に対処する必要がある。学生支援の状況について地域差があるか確認したところ、「東京」「関東」「中部」を除く地域において、短大生は学生支援の状況に満足していることがわかる。特に「北海道」と「東北」地方はそれが顕著であり、これらの地域の短大では学修支援に加えて、学生生活支援においても力を入れているようである。

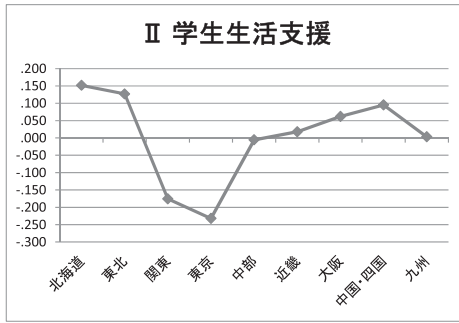


図11 「II 学生生活支援」の地域別比較

教育の質の向上を図る上で、学生の学修アドバイスなどの支援も重要であるが、実際に学習に励む教室や実習室といった「III 教育環境」も教育効果などを考える際無視できない。図12を見てみるとここでも「北海道」と「東北」地方が高く、「大阪」「中国・四国」「九州」も満足を示しているが、この2つの地域は他と一線を画している。反対に「関東」や「東京」などは現状の教育環境に満足していない短大生が多くいることが推測され、この地域の短大生は「I 短大教育の質」「II 学生生活支援」の満足度と同じように現状の教育に何らかの不満を持っている可能性がある。

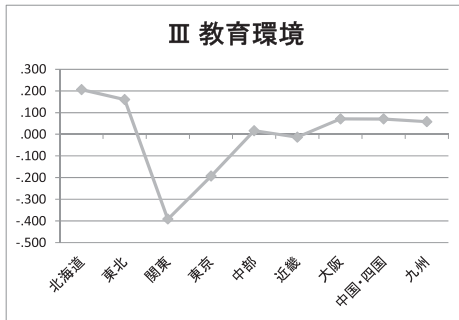


図12 「III 教育環境」の地域別比較

最後に「IV 短大の雰囲気」についてである(図13)。①の進学理由にもあったように、「短大の雰囲気」は短大生にとって短大への帰属意識を高める1つの要素とも言える。「短大の雰囲気」についてどの程度満足し、それが地域によって差があるのか見ている。図13によると「東北」地方で満足度が最も高く、これに次いで「九州」「中国・四国」「近畿」が続いて満足度が高いことを示している。ここから地方短大の短大生は、現在通っている短大に居心地の良さや学生同士の一体感など良いイメージを持っていることがわかる。反対に「東京」や「大阪」といった大都市部においては、短大のキャンパスなどの雰囲気に満足

していない短大生が多くなっていることがわかる。

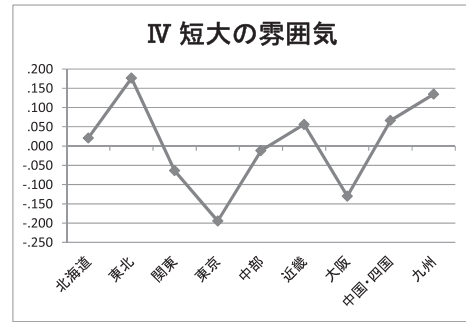


図13 「IV 短大の雰囲気」の地域別比較

満足度の地域別比較として、「東北」や「北海道」といった地域は、どの尺度においても高い満足を示している。このことは、「教育 - 学生生活 - 就職」といった短大のエンロールメント全般において、学生に十分な配慮がなされていることを表していると言えるだろう。その結果として、学修の成果を実感している学生も多くなり、短大と学生双方にとって好ましい関係が築けているところが少なくないのではないだろうか。その一方で「関東」や「東京」の短大は各尺度の満足度が軒並み低いことから、教育面や学生生活面などにおいて学生に対して十分なケアやサポートができていないところが多くなっている可能性がある。もちろん短大のある地域によってのみ、満足度やその先の学修成果が規定されているだけではないが、地域によっては学生自体が少ない中で、いかに教育や学生支援を行って学生を育てていくかといった意識とそれを実現する取り組みの結果として、満足度などが高くなっているのかもしれない。

2. まとめ

本研究から、学生層やそのニーズ、さらには獲得した知識や能力、満足感についても地域によって異なっていることがうかがえた。これらの結果は、学生調査結果を見る際に、単に全国(参加校全体)の結果と自大学だけの結果だけで評価をすること以外の可能性を示している。短大の置かれている地域によって学生の志向やニーズが異なり、得られた教育成果も違いがあることが確認できた。

短期大学の地域における役割は、「短期大学の今後の在り方について(審議まとめ)」をはじめ、様々な議論の中で指摘をされている通り、小規模ながら地域に根差した教育研究活動を展開することである。例えば、4年制大学を中心に、キャンパスの都心回帰が注目をされているが、必

ずしも東京にある短大の質が高いといえそうではなく、本研究の結果からはむしろ東北などの首都圏外の地域の方が学習成果、満足度が高い傾向にあった。短期大学の確かな自己点検・自己評価活動を支えるためには、各地域の特性や事情を反映させなければ、実情の把握は困難である。地域の特色を活かし、良いところを伸ばし、悪いところを改善していくためにも、地域間の比較による検討には一定の意義があると言える。

本研究は、データの蓄積状況を鑑みた上で、短大生調査の旧式である JJCSS を用いている。JJCSS は、アメリカにおける膨大な学生調査研究の成果を参照しているものであり、調査項目の質は十分に論証されているものである。JJCSS を用いた研究も一定の蓄積がなされていることから、本論の結果にも妥当性はあると言える。しかしながら、調査票のボリュームの大きさや、日本の短大の実情を踏まえていないなどの問題があったのも事実である。また、地域別の比較についても現状を把握したに過ぎず、他の要因による影響を考慮する必要はある。例えば、調査参加短大の分野は様々であり、詳細な考察のためには、地域だけでなく各短大の分野も考慮する必要がある。地域別比較の有効性をより深く検証し、調査結果から参加した参加大学が適切に自大学のポジションを把握できるようなフィードバックを行うために、現行の短大生調査を用い、地域や分野の違いを踏まえた更なる研究を進める必要があるだろう。

注

- 1) 短大生調査関連のデータは、下記アドレスを参照(<http://www.jaca.or.jp/service/other/research/tandaiseichosa.html> accessed 2015-12-15)

参考文献

- ・安部恵美子・小嶋栄子(2010)「在学調査」からみた長崎短期大学の教育：全国調査との比較から見た本学教育の傾向と対策」『長崎短期大学研究紀要』, Vol. 22, pp. 1-20
- ・安部恵美子・小嶋栄子(2011)「キャリア教育・職業教育の探求1」『長崎短期大学研究紀要』, Vol. 23, pp. 43-52
- ・安部恵美子・小嶋栄子(2012)「短期大学の学生調査2」『長崎短期大学研究紀要』, Vol. 24, pp. 23-31
- ・教育再生会議(2015)「教育再生会議第6次提言『学び続ける社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について』」
- ・堺完・木村拓也・西郡大(2015)「短期大学におけるエンゲージメントの構造：重回帰分析、分散分析、多重対応分析を用いた検討」『短期大学コンソーシアム九州紀要』, Vol. 5, pp. 15-24
- ・中央教育審議会(2014)「短期大学の今後の在り方について」

【報告】

- 事例報告 -

「日本語教授法」におけるアクティブラーニングの試み - 日本事情を留学生に教える -

A study of active learning in the Japanese Language Teaching Method

小嶋 栄子*¹

Eiko KOJIMA

要旨 平成24年8月に中教審から「学士課程教育の質的転換」の答申が出されて以降、高等教育の領域でもアクティブラーニングを取り入れた授業展開が数多く実践され、その学修効果が報告されている。本資料は、筆者が担当している「日本語教授法」の授業に、アクティブラーニングの手法を取り入れて実践した事例報告である。授業の主な流れは、調べ学習という従来の学習スタイルに、インタビューやスマートホン・タブレットの利用を積極的かつ体系的に取り入れ、そこで得た知識をもとに、それらを留学生のためにわかりやすく文章化したり、模擬授業という形のプレゼンテーションにまとめたりするというものである。この手法を取り入れたことにより、学生たちには、日本語を教授するための知識だけでなく、教え方そのものへの意欲の向上もみられた。

キーワード アクティブラーニング、日本語教授法、調べ学習、文章化、プレゼンテーション

1. はじめに

筆者は、N短期大学K学科2年生を対象に「日本語教授法Ⅰ・Ⅱ」を担当している。この科目は、日本語を第1言語としない人に対して日本語・日本文化および日本事情を教える知識と方法を学ぶための科目である。

教える内容が何であれ「教授法」という科目の授業は、教育現場の存在を無視して進めることはできない。けれども、「日本語教授法Ⅰ・Ⅱ」が、成績や単位取得をとまなう科目としての位置づけである以上、どうしても、「教える方法」よりも「教えるための知識」の方に重きがおかれてしまいがちな傾向が強くなり、筆者は数年前から講義中心

のこの授業方法の改善を試みてきた。その打開策の一つが、「教え方も学ぶのだ」ということを学生たちに常に意識させるために、授業の中で少しずつ「留学生に教えたいと思ったことを主体的に調べ、それを実際に行ってみる」という手法である。

折しも、平成24年8月に中教審「学士課程教育の質的転換」答申が出され、大学教育の中にアクティブラーニング（以下ALと略す）の手法がすさまじい勢いで流れ込んできた。そこでこれを機に、筆者は、「より積極的により体系的に」本科目にALを取り入れることによって、学生たちの学修効果の向上が図れるのではないかと考えた。本資料は、平成27年度前期「日本語教授法Ⅰ」で行ったALの事例報告である。

* 著者紹介

*¹ 長崎短期大学国際コミュニケーション学科教授
〒858 0925 長崎県佐世保市椎木町600番地
Tel : 0956 - 47 - 5566
e-mail : kojima_eiko@njc.ac.jp

2. 授業の実際

2.1 基本的な活動の流れ

ALにはさまざまな形態があるが、本科目では、インタビューやインターネット利用等による調べ学習とその発表という形態を用いた。この形態は、溝上(2014)がAL型授業の持つ戦略性(タイプ0~タイプ3)に沿って整理した授業分類のうち、「タイプ3:能動的学習(学生主導型)」に相当する。

具体的な内容は、「学生が、教員から与えられたテーマ(日本のゴミ処理事情およびS市のゴミ分別方法、日本の健康診断の用語と内容、日本の交通事情)それぞれについて、特に興味を持ったことについて調べ、その内容を留学生に教えるように文章にする、または模擬授業という形でプレゼンテーションをする」というものである。N短期大学には学内無線LAN環境が整っているため、この形態のALを用いたことによって、図書館はもちろん、教室やラーニングコモンズにおいても、貸し出し用のノートパソコンおよび学生たち自身のスマートフォンを使ってインターネットに自由にアクセスできるため、それ以外の特別なAL学修環境を必要とせずすんだ。

履修登録者は15名であり、全15回の授業において10名の学生が欠席0~1回という高出席率であった。

「日本の交通事情」の模擬授業のプレゼンテーションはビデオに録画して、教員だけでなく学生同士の評価にも利用した。

2.2 シラバス

「日本語教授法Ⅰ」のシラバスは以下の通りである(本資料に関連した部分のみを抜粋)。

I 授業の到達目標とテーマ

①②③⑤略

④ 日本事情の基本的な教え方を理解する。

II 授業の概要

(略)

随時、タブレット等によるインターネットからの情報を活用しながら、授業計画の内容を学生の興味と理解の進捗状況に応じて進めていく。

III 授業計画^{注1)}

1回目 オリエンテーション

予習:N短期大学留学生の氏名と出身国等を調べておく。

2回目 留学生と過ごす日々

「留学生と過ごす日々」のスライド^{注2)}を見て、N短期大学での留学生の生活について理解し、どのような支援が必要なのかを考える。

4回目 日本語の音声2

予習:日本のゴミ処理事情について、佐世保のゴミ分別方法について調べておく。

5回目 日本事情1

日本のゴミ処理事情および佐世保市のゴミ分別方法について、それらに関する日本事情の基本的な教授法を学ぶ。

6回目 日本事情2

予習:日本の一般的な健康診断について調べておく。

7回目 日本事情3

留学生の健康診断のサポートを通じて健康診断独自の用語を理解し、それらに関する日本事情の基本的な教授法を学ぶ。

予習:日本の交通事情について調べておく。

8回目 日本事情4

日本の交通事情(自転車の乗り方も含む)について、それらに関する日本事情の基本的な教授法を学ぶ。

シラバスの記載からわかるように、まず学生たちは、1回目と2回目の授業で、N短期大学在学の留学生1年生たちのおおよその姿を知ることになる。このことは、自分たちが誰に教えるための学習をしているのかを具体的にイメージすることによって、教材作りや模擬授業の内容・レベルが明確になり、最終的な到達目標に至るための大きなモチベーションになったと考えられる。

そして、「予習」というかたちで、次回のテーマの中から、さらに細かく自分が最も興味を持って教えられる事柄についてあらかじめ考えておくようにした。この予習は、学生たちの自主性を尊重するため、あえて「宿題」とはしなかった。

2.3 各授業の実際

2.3.1 日本のゴミ処理事情およびS市のゴミ分別方法

最初の20分間に、教員がその日のテーマ「日本のゴミ処理事情およびS市のゴミ分別方法」の概略について、以前の授業で先輩学生が作成したスライド(図1)を使って講義をした。

その後、「このテーマについて、留学生にわかりやすく説明する文章を書く」という、その日の学習課題を提示した。

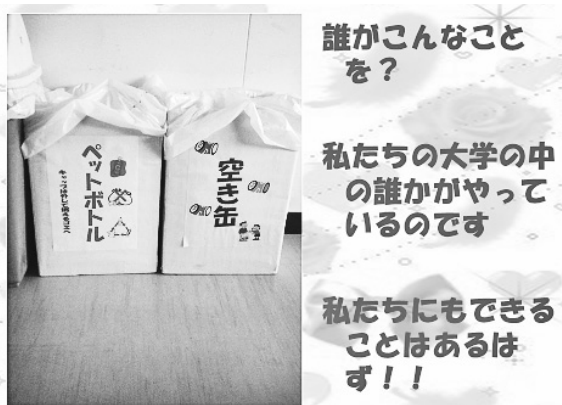


図1 N短期大学でのゴミの分別の一例

次の20分間で、課題の中で特に興味を持った部分や留学生に是非伝えたい部分について、全員で自由に討論をさせた。

残りの50分間で、学生たちは各自スマートフォンやノートパソコンを使って課題に関する情報を集めたり、図書館へ行って関連書籍を借りてきたりして、400字詰め原稿用紙2枚程度に留学生への説明の文章を書いた。最終的に、学生たちが説明の文章を書くのは教室内でと指示しておいたので、後半約20分は、ほぼ全員の学生が教室内に戻っており、その間、教員は学生たちからの質問を受けたり、文章の内容に助言を与えたりした。

学生たちが作成した文章を以下に示す。(すべて原文のまま)

① 書き出しにはさまざまな工夫がされている。

i. 日本では、県や市によってゴミの出し方が異なります。(K.OO)

ii. みんながゴミとして出した新聞紙やピンはどんな物にリサイクルされているかわかる?(S.HAYA)

iii. 留学生のみなさんは日本に来て「もったいない」とい

う言葉を耳にしませんでしたか?(A.IWA)

iv. 私たちがハンバーガー店でハンバーガーセットを食べるときどんなゴミが出るでしょう。(R.SAWA)

② 留学生に教えたい内容もそれぞれである。

i. ...分別の仕方を説明します。まず燃えるゴミは、例えば、紙おむつやティッシュ、枯葉や草花、古着や雑巾、プラスチックのバケツや革くつなどを入れます。次に資源ゴミ。資源ゴミは、アルミ缶・スチール缶(青)、ビン類(緑)、ペットボトル(紫)の3つに分けられます。...(C.YAMA)

ii. ...実は日本人ひとりが一年間に出すゴミの量は約320kgで、世界第一位なのです。...また、そのゴミを燃やす焼却炉の数も、日本はダントツの第一位です。...なぜ、日本はこれほど多くのゴミを出すのでしょうか?答えはコンビニなどでよく見かけるプラスチック容器包装です。衛生的で便利なプラスチック容器ですが、たくさん使ってたくさん捨て、そしてたくさん燃やす、という流れはとても環境に悪いのです。...(E.IYA)

iii. ...日本人の食べているものの半分以上は、外国から輸入しています。日本人は1年間に5500万トンの食糧を輸入しているのに、1800万トンも捨てているのです。その捨てる量は世界で一番食べ物を消費するアメリカよりも多いのです。

...日本が世界一食べ物を捨てている理由には、ダイエットが流行っていることと、衛生管理が厳しすぎるからだと言われています。...(A.IWA)

iv. 佐世保のゴミは1年間でどのくらいになると思いますか。2年前の結果は96284トンもゴミが出てるんだって。1人が1日で1014グラムも出していることになる。じゃあ、これ以上ゴミが増えるとどうなるのでしょうか。それはね、ゴミを燃やした後に燃え残ったものを捨てる場所がなくなっていくの。...そして、このゴミ捨て場が少なくなるから不法投棄って言って、ゴミを捨てちゃいけない場所にゴミが捨てられるようになってしまう。それでね、地球温暖化も進めてしまうと言われているんだよ。...(Y.MIYA)

③ ゴミを出すときの注意点やゴミ問題の解決法にも言及している。

- iスプレー缶などは必ず使い切り、火の気のないところで穴を開け、ストーブ、ファンヒーターは灯油を使い切ってから出しましょう。(A.KAMA)
- ii例えば、シャンプーなどは詰め替え用の物を買う、割り箸は使わずマイ箸を持ち歩くなど普段の生活の中で出来ることはたくさんあります。...コンビニやスーパーなどに行く時にマイバッグを持って行き「袋はいりません」と一言言うだけで、それは立派なエコになるのです。(E.IYA)
- iiiどのようなごみが一番出されているのでしょうか。全体の重さの約50%を占めているのが紙や袋などです。そして、大きさは約60%を占めています。...この世の中にどれだけたくさんの必要のない無価値なごみがあふれているかが分かります。そして、これらのごみを無くす努力を行うことで、全体のごみの量の削減につながることははっきり分かります。...(Y.KOBA)
- iv買い物以外にも、先生から配られたプリント等の裏紙を使うこと、修理できるものは修理して大事に使うこと、リサイクルショップの利用、食事は作りすぎたり残したりしないこと等、ゴミを減らすためにできることはたくさんあります。...(M.MIZU)

学生たちの文章は、目の前の留学生に話しかけるかのように生き生きとしている。中にはレアリア^{注3)}として、佐世保市で実際に使われているゴミ収集袋やゴミカレンダーを持ってきた学生もいた(図2)。

また、③のように、教員からの課題の指示のゴミ事情の説明の範囲を超えて、ほとんどの学生がゴミ問題の解決法にも言及していた。



図2 佐世保市のゴミカレンダー

2.3.2 各国および日本の健康診断の用語と内容

学生たちの事前アクティビティーとして、留学生1年生の内科検診のサポート(検診表への記入のしかたや診察室への誘導等)を兼ねて、彼らへのインタビューを行わせた(内科検診時、学生たちの他授業はなし)。

インタビューの内容は、「健康診断の内容で、日本と留学生自身の国とで同じ点と違う点について聞く」である。その方法は、まず、内科検診の当日に、留学生たちを出身5国(中国、韓国、ベトナム、ミャンマー、台湾)ごとに分けて学生食堂のテーブルに着席させておく(学生食堂は検診の診察室のすぐ近くにある)。学生たちも3人ずつ5つのグループに分かれ、それぞれの国の留学生のグループに入って、約15分間インタビューをし、15分経過後に教員の合図で次の国の留学生たちのグループに移動する。また、インタビューの途中で、そのグループ内の留学生に検診の順番が回ってきたときには、学生一人がその留学生を診察室まで誘導する。

授業当日は、最初の15分間で教員が「日本の健康診断の内容」について概説し、次の20分間で「健康診断などの専門用語が入ることによって起こる、留学生たちとのコミュニケーションの難しさについて」というテーマで、インタビューで学生たちが感じたことを自由に議論させた。ところが、この議論の過程で、彼らはそのテーマからそれて、各国の健康診断と日本との違いについて驚いたことなどを多く発言し始めた。

そのため、シラバスに記載してあったこの日の学習内容に沿った課題ではなく、「留学生から聞いた各国の健康診断の内容をまとめ、それに対する意見と感想を述べる」というものに変更し、残りの時間をその記述にあてた。

学生たちがインタビューした各国の健康診断の内容の結果^{注4)}と作成した文章(すべて原文のまま)を以下に示す。

① 韓国との違い

- i . 太もも計測
- ii . 健診の内容で服が色分け
- iii . 身体のスキャン
- iv . 骨密度

...日本には太もも計測をすることは健康診断に限らずどの検診にもないので驚きました。また、韓国は太もも計

測をしてどんなことに役立つのかと疑問に思い、更に深く知りたくなりました。(H.NAKA)

...健診の内容で服が色分けされている韓国は賢いと思いました。これに関しては、日本も取り入れたら健診もスムーズに進むと思うし、健診する側も分かりやすいのではないかと考えます。(Y.KOBA)

② 中国との違い

i . 足の長さの計測

ii . 働いている人は半年に1回の健診(湖北省の場合)

...中国では回数が省によって違うといわれて、PM2.5などの環境問題も関係しているのではないかと思います。ネットなどを見ると、検査が日本より大雑把とか早いなどありました。...しかし、信頼性などを考えると日本の丁寧さが大事なのかなと考えます。(Y.MIYA)

③ 台湾との違い

i . 男性は、小学校、中学校、軍隊に入る時、下半身も調べられる

...日本のように上半身だけの検査でも少し恥ずかしさがあるが、台湾のように下半身検査も行うとなると日本人はとても抵抗を持つと思う。しかし、性病を持っているかいないかを調べることはとても重要な事だと私は思う。...(R.FUKU)

④ ベトナムとの違い

i . 会社、学校実施のものはない。

...私たち日本の学生は、当たり前の様に毎年1回の健康診断を受けているが、他の国からするとそれが普通ではなかった。...定期的にすることで早期発見につながると考えたら、日本のこの制度は素晴らしいと思うし学生のうちだけでも、他の国も義務づけるといいと思う。...(H.AKA)

...ベトナムでは学校で健康診断をしないため個人で病院へ行かなくてはならないということで、不便であると同時に、家庭によって経済状況なども違うので検査の内容などに差が出てしまうのではないかと思います。子供のうちだけでも、みんなが平等にしっかりした健康診断を受けることが大事だと思います。(E.IYA)

⑤ ミャンマーとの違い

i . 身長は測らない

ii . 尿検査がない

iii . 学校では行われるが、会社ではほとんど行われない。

自費でも診療代(約1万円)が高く、受けない人が多い...日本は、健康診断をするのがあたり前と考えられているので、ミャンマーは受けない人が多いと聞いてびっくりした。日本の診療代が1万円ぐらいなので、ミャンマーはそれ以上するのかなと思ったが、ミャンマーも1万円程度だったのであれ?と思ったが、ミャンマーの物価の割には、高いんだらうなと後から気づきました。(K.ISHI)

学生たちは、課題が当初のシラバス記載の内容とは異なり、意見・感想へと変わったことで気がゆるんでしまったようである。これは、中部地域大学グループ・東海Aチーム(2014)の「学生に学習タスクを与えた際、成績に関係ないと分かった瞬間やる気をなくした」という失敗事例によく似ている。

教員側は、課題に入る前の学生同士の議論の中で「各国の健康診断の違いに関する話題の盛り上がり」を見て、その勢いでそのまま日本と各国の健康診断についての理解を深め、健康診断のあり方そのものに対する学生たちの意見を表明して欲しいと願ったのだが、提出された文章の内容はそこまでには至っていなかった。彼らは「感想」という言葉を聞くと、それまでの筆記試験の経験(答案の最後に「この授業の感想を述べて下さい」のような記述がある場合のように)から、「そこは評価には関係ない」と思いこんでしまう傾向があるからだ。教員は、もっとはっきりと課題の「意見」の部分強調して提示すべきであった。

2.3.3 日本の交通事情

前回の授業の最後に、「次回の日本の交通事情に関しては、各自4~5分間の模擬授業をするので、事前に内容を十分に調べておくこと」という指示を出しておいた。

授業当日は、最初の5分間で、教員が「日本の交通事情について、留学生にわかりやすく授業をする」という、その日の学習課題を提示した。

残りの時間すべてを使って、学生一人ずつ模擬授業を行い、その様子をビデオに録画した。模擬授業の際、聞き手の学生たちには表1のような相互評価表を配布して、「内容のわかりやすさ」と「声の大きさやスピード」について、それぞれ5点満点、合計10点満点で、お互いの模擬授業の評価をした。

この日の授業の出席者は11名で、たまたま欠席者が4名もいるという珍しい日であった。

表1 相互評価表

発表者	内容のわかりやすさ	声の大きさやスピード	合計点
A			
B			
C			
...			

5 : とても良い
 4 : 良い
 3 : 普通
 2 : さらに工夫が必要
 1 : 全く良くない

学生たちの模擬授業のタイプは、大きく三つに分かれた。一つ目は、印刷した図などの資料を提示しながら授業を進めるタイプ（5名）、二つ目は、板書をしながら授業を進めるタイプ（3名）、三つめは口頭だけの説明で授業を進めるタイプ（3名）であった。

以下に模擬授業の様子を写真で示す。

①教材としての印刷物を使ったタイプ

i . 日本の標識についての説明で、標識を大きく印刷し、見えやすいように工夫されたもの。



写真1 日本の標識の説明1

ii . 日本の交通ルールの説明で、とxの記号を用いてわかりやすく説明したもの。



写真2 日本の交通ルールの説明1

iii . 自転車の乗り方の説明で、漢字にルビを振り読みやすく工夫したもの。

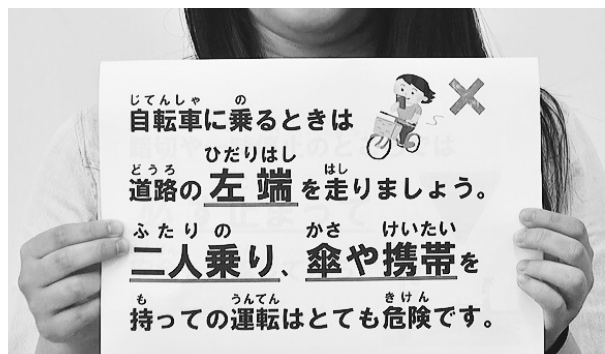


写真3 自転車の乗り方の説明

②板書を利用したタイプ

i . 日本の交通ルールについて、簡潔な言葉だけを大きく書いて、見やすくなるように工夫したもの。



写真4 日本の交通ルールの説明2

- ii . 日本の標識について、絵を大きく書いて、見やすくなるように工夫したもの。



写真5 日本の標識の説明2

③口頭だけの説明に終始したタイプ



写真6 日本の自動車免許証の説明^{注5)}

3 . 学んだことの確認と評価

「2 . はじめに」でも述べたように、本科目の履修者は、日本語や日本文化・日本事情の知識を得ることだけが学習の目的ではない。自分が得た知識を、日本語を第1言語としない人に教える方法も学び習得しなければならないのだ。したがって、履修者が学んだ知識がどのくらいの量で、どのくらい正しく覚えているか、という評価だけでは足りず、授業の中で履修者が得た知識をどのように教えようとしたか、ということの評価も必要になってくる。

本科目では、学んだ知識の確認は主に期末の定期試験で行い、教授法(教え方)の評価は、その授業ごとにルーブリック(4回)を作成した。

以下に、「第8回 日本の交通事情」の授業で行った、学生同士の相互評価とルーブリックによる評価の結果を記す。

3.1 学生同士の相互評価

学生同士の相互評価平均得点を表2に示した。11人全体の平均得点は、「内容のわかりやすさ 42.6点、声の大きさやスピード 42.1点」であった。

この得点は「印刷物などの資料を用いた学生の得点 43.4点、44.0点」および「板書をした学生の得点 43.7点、43.7点」とあまり変わらない。しかし、口頭のみで説明した学生の得点をみると、それぞれ「42.0点、37.3点」となり、「声の大きさやスピード」の得点が平均を下回っていて、「内容はわかりやすいのに、声の大きさやスピードにより工夫が必要である」という結果となっている。

全体でわずか11名の学生たちによる相互評価なので、統計的な信頼性は期待できないが、それでも、学生たちからは「資料や板書を用いない時ほど、声の大きさやスピードへの評価が厳しくなる、つまり話し方への工夫が求められる」という傾向がありそうだ、ということがわかる。

表2 相互評価得点表

	N	内容	声	合計点
資料あり	5	43.4	44.0	87.4
板書あり	3	43.7	43.7	85.7
口頭のみ	3	42.0	37.3	79.3
全体	11	42.6	42.1	84.7

3.2 ルーブリックによる評価

表3は、「日本の交通事情」のルーブリックである。

評価項目に関しては、4回すべての授業において「①関心・意欲・態度 ②思考・判断 ③技能・表現 ④知識・理解」という大分類を設けた^{注6)}。そして、それぞれの大分類に相当する授業ごとの評価項目を挙げるようにした。

「日本の交通事情」に関する評価項目は、表2に示した通りである。この評価項目は、①では、学生がどのような姿勢で学習課題に取り組んだか、②④では、学生が調べ学習を通して何を学び、それをどう判断したか、③では、学生が自分で学んだ内容をどのようにわかりやすくプレゼンテーションしたか、を測定できるように設定した。

それぞれの評価項目については、次のような4段階の評価基準を設けた。

S ... 「A」のレベルに加えて、さらに上位の活動や思考ができるレベル

A ... 求められる活動や思考が十分にできるレベル

表3 「日本の交通事情」のルーブリック

	評価項目	S	A	B	C
①関心・意欲・態度	日本の交通事情に関する情報の収集	日本の交通事情に関して、発表するための情報をたくさん集め、それらをきちんと整理できる。	日本の交通事情に関して、発表するための情報をたくさん集めることができる。	日本の交通事情に関して、発表するための情報を少し集めることができる。	日本の交通事情に関して、発表するための情報を集めることができない。
②思考・判断	日本の交通事情の良い点と問題点	日本の交通事情について、良い点や問題点を判断でき、さらに改善点を指摘できる。	日本の交通事情について、良い点や問題点を判断できる。	日本の交通事情について、良い点や問題点に気づくことができる。	日本の交通事情について、良い点や問題点に気づくことができない。
③技能・表現	日本の交通事情についての留学生への説明（プレゼンテーション）	日本の交通事情について、留学生に対してわかりやすく資料等を用いて説明できる。	日本の交通事情について、留学生に対してわかりやすく説明できる。	日本の交通事情について、留学生に対して少し説明できる。	日本の交通事情について、留学生に対して説明できない。
④知識・理解	日本の交通事情に関する基礎的な知識	日本の交通事情について、留学生に説明する十分な知識に加え、若干の専門知識を持っている。	日本の交通事情について、留学生に説明する十分な知識を持っている。	日本の交通事情について、留学生に説明する基本的な知識を持っている。	日本の交通事情について、留学生に説明する知識を持っていない。

B ...求められる活動や思考がだいたいできるレベル

C ...求められる活動や思考がほとんどできず、努力が必要なレベル

(以上のレベルで、「A」が履修者全員に求められるレベルとした。)

表4に、ルーブリックの各評価項目の人数を示した。

①の「日本の交通事情に関する情報の収集」に関しては、履修者全員がレベルA以上の評価を得た。それ以外の項目では、同一の学生が②③④の評価項目でレベルBの評価を得た。他の2名の学生は、「日本の交通事情についての留学生への説明（プレゼンテーション）」でレベルBの評価を得、それ以外の項目では、すべてレベルAの評価を得た。

表4 ルーブリック 各評価項目の人数

	評価項目	S	A	B	C
①関心・意欲・態度	日本の交通事情に関する情報の収集	4	7	0	0
②思考・判断	日本の交通事情の良い点と問題点	0	10	1	0
③技能・表現	日本の交通事情についての留学生への説明（プレゼンテーション）	5	3	3	0
④知識・理解	日本の交通事情に関する基礎的な知識	1	9	1	0

4. おわりに

筆者が行った「日本語教授法」におけるアクティブラーニングの試みについて述べてきたが、行ったことを述べたに過ぎず、検証はまだこれからという段階である。

しかし、アクティブラーニングとして、授業計画に調べ

学習とプレゼンテーションをより積極的・体系的に取り入れたことによって、学生たちの様子は明らかに変わった。

まず、自分が興味を持ったことについて調べ、その中で何を留学生に伝えようかと考えることで、授業に積極的に関わろうとする姿勢が強くなり始めた。学習課題に入る前に、教員がその日のテーマに関する概説を講義している時に、「あ、それ聞いた」「それ知ってる」と発言する回数が増え、さらに自分の経験や家族からの情報などで、概説の補足をする学生もいたほどである。

次に、調べ学習を進める中で分からないことが出てくると、教員に質問する前に周りの学生に質問することが増えてきた。以前は「授業中に、わからないことを友だちに聞く」ということは、どちらかと言えばしてはいけないことのように考えられていたきらいがある。けれどもこの授業では、「友だち同士の教え合いはOK」という暗黙の了解がいつの間にかクラスの中に生まれ、しかも、それが私語のやり取りに発展することはほとんどなかった。

教える内容を文章化している時、教員は教室を周りながら学生からの質問に答えるようにしたが、細かい部分で教員でもはっきりと分からないことが出てきた場合、数人の学生たちでそれを一緒に調べ始め、協力して一つの問題を明らかにしようとする意欲もみられた。

また、本科目では授業ごとに一つの学習課題を設け、それを次週に持ち越さないようにした。アクティブラーニングでは、講義主体の授業に比べて学ぶ知識の量が少なくな

るのではないかと、という懸念があるが、必ず時間内に課題を仕上げるようにしたことで、この懸念は軽減されていると思われる。

次年度以降も、アクティブラーニングの手法を取り入れた授業を続けていく予定であるが、調べ学習やプレゼンテーションだけでなく、他の形態のアクティブラーニングも検討してみたいと考えている。

- 注1) 「授業計画」には、毎回のテーマ、学習内容、予習・復習が記載されている。
- 注2) 筆者が、日本全体の留学生の動向およびN短期大学の留学生たちの生活をまとめたスライド
- 注3) 言語の教育の現場で使う「本物」
- 注4) インタビューした各国の健康診断の結果は、留学生たちの回答に基づいているため間違いが含まれている可能性もある。
- 注5) 顔写真掲載に関して本人の了解済み
- 注6) この大分類は、平成28年度以降、N短期大学でルーブリックを取り入れていく際の、評価項目設定の基準として考えられている。

参 考 文 献

- 国際交流基金(2010)『日本語教授法シリーズ11 日本事情・日本文化を教える』ひつじ書房
- 小林昭文(2015)『アクティブラーニング入門』産業能率大学出版部
- 小林昭文他(2015)『現場ですぐに使えるアクティブラーニング実践』産業能率大学出版部
- 高浦勝義(2004)『絶対評価とルーブリックの理論と実際』黎明書房
- 中部地域大学グループ・東海Aチーム(2014)編『アクティブラーニング失敗事例ハンドブック』一粒書房
- 溝上慎一(2014)『アクティブラーニングと教授学習パラダイムの転換』東信堂

【報告】

教学マネジメントの取組みに関する一考

アセスメントシステムの運用、組織運営と情報フローを中心に

The Education Management in the Private Junior College

The Strategic Organization and Its Logistics

平田 孝治^{*1} 福元 裕二^{*2}

Koji HIRATA Yuji FUKUMOTO

要旨 西九州大学短期大学部では、教育の質保証・質的転換に向けた教学改革（教学マネジメント）を進め、IR室を設置後、学修（学習）成果のアセスメントのシステムツールを完成させ、運用を始めた段階である。本論では教学マネジメントのファーストステージとして、学修成果のアセスメントを中心とする教学マネジメントを稼働させるために必要な、経営・運営レベルの質的（定性的）特徴と課題について調査した。

キーワード 戦略経営、教学マネジメント、アセスメント、IR、エンロールメント・マネジメント（EM）

1. はじめに

平成27年度の学校基本調査（速報値）（文部科学省 2015c）によれば、全国短期大学の在学生数は平成に入ってから過去最低値を更新し、現役進学率は5.2%となった。日本の18歳人口が減り始める2018年問題は既に始まりを迎えており、私立短期大学数は、328校（前年度よりマイナス6校、平成22年度は369校、平成12年度は497校）となった。2030年の日本の18歳人口は101万人と推計され、私立短期大学への進学者数は、単純に平成27年度の進学率を維持すると仮定しても1.2万人の減少となる。今後、入学定員100人規模の私立短期大学として少なくとも120校相当が廃校・閉校に追い込まれるものとなる。平成27年度の入学志願動向調査（日本私立学校振興・共催事業団 2015）によれば、私立短期大学の約6割が定員割れを抱

えている。定員割れは、定員の規模に依るものではないが、比較的定員数が多い短期大学ほど充足率は高い。各短期大学においては、本学も然り、入学定員数の変更や学科改組転換を図るなどの、あらゆる改善の努力がなされている。一方で、大学経営の維持においては、特別な寄付金やその他の恒常的収入の見込み（戦略）がない限り、基本的には学生納付金の収入が全てであり、人件費や教育研究経費、保有資産に対する減価償却等の一定の支出がある限り、現在短期大学への入学生数が底に着く勢いのなかにおいて、単に学生募集定員数を変更して充足率を上げるような単純な改革では通用しないのは言うまでもなく、中高年代の受入れや海外からの受入れのほか、例えば日本福祉大学のNFU株式会社や千葉学園のCUC株式会社といった（日本私立学校振興・共済事業団 2011）収益事業会社の設立などの戦略的な多角化経営の構想の検討も当然必要となる（水戸 2014）。日本私立大学振興・共催事業団は、平成23年3月に全4巻からなる「私立学校運営の手引き」シリーズを作成し、生き残るための努力をするか、撤退するか、手遅れにならないための選択指針を示してい

* 著者紹介

*1 西九州大学短期大学部 食物栄養学科 教授

*2 西九州大学短期大学部 食物栄養学科 教授・学長

〒840 0804 佐賀県佐賀市神園3丁目18-15

Tel : 0952 - 31 - 3001 (代表)

e-mail : hirata@nisikeyu-u.ac.jp

る。文部科学省は「大学改革実行プラン」(文部科学省 2014 a)のなかで、各大学に教育の質保証の確立と早期の経営判断を求めている。また、新たな高等教育機関の制度化が審議されており、所謂「専門職業大学(仮称)」の高等教育機関への新規参入や、高等教育機関からの転換は、私立短期大学経営に新たな競合という課題を与えるものとなった(文部科学省 2015a)。職業系志向は世界的規模で広がりを見せ、非大学型教育機関は発展しており(OECD 2011)。近い将来において日本の高等教育機関は、所謂「研究型」大学と「職業教育型」大学とに制度上淘汰されることも十分に考えられる。私大経営においては、以上の選択・課題等の外的環境の変化を背景に、各独自の戦略経営のなかで教学改革が進められていることが、理事会実態調査の研究から伺い知れる(篠田 2007)。

本論では、地方小規模校の私立短期大学における教学改革の事例として、西九州大学短期大学部で進める教育の質保証・質的転換に向けた取組み、学修(学習)成果のアセスメントシステム(ツール)の運用と、これを中心とする教学マネジメントの実施体制について、経営と組織を焦点に高等教育論的検討を行った。

2. 教学マネジメント

1991年以降の教育の質保証・質的転換をはじめとする大学に求められる教育改革は、社会経済・政策による外圧的環境(政策誘導型)に起因するところが大きく、本来の教育(研究)による内発的動機(経営論や学習論等の教育学的進展)から広がったものではない。また、1947年学校教育法の短期大学の設置以来、とりわけ1980年後半のバブル経済の好景気から1990年代初頭のバブル崩壊以降の数期間は、日本社会・経済の激動のなかで、短期大学経営にとっては入学者数増加の全盛期にあって、将来の長期的な経営・教育のビジョンや計画において、今日危機的状況となるであろうという予測を、本学はもとより当時の短期大学の多くが十分に捉えきれていなかったと言えよう。これまで教職員は、従来の事務的管理、教員は教育と研究の両立において研究志向は強く(有本 2014)、また他大学等への転身なども含め、帰属意識や所属グループとしての指導・支援のサービス志向や、経営・運営に関わるゼネラルな志向を持つ教職員を育成する風土や仕組みを醸成するまでには至っていない(黄 2014)。大学の組織マネジ

メントが十分でないことは、理事会実態調査における今後の経営課題として、「経営組織や管理運営体制の改革」を42.8%が重要課題として取り上げており、このほか「人件費の削減」の課題等も挙げられている(篠田 2010, 山本 2015, 岩田 2013, 佐々木 2013)。

大学の存続は、「規制緩和」から「淘汰」の時代へとと言われるように、文部科学省はこれまで高等教育機関に対し、多様化する社会に柔軟に対応するよう規制緩和を推進することで、大学に多種多様な学部学科を設置するなどの機会を与え、成果を得たと言えるが、この半面、結果的に大学数が増加するという課題を残すものとなった。1991年の18歳人口のピーク以降、大学全入時代を迎え、文部科学省は高等教育機関に対して教育の質保証をはじめとする種々の機能を求めることで、大学に対する社会的役割を明確にした。教学改革については「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」(文部科学省 2012)によって、大きく加速したと言える。一般に、「よい経営には「勘」と「経験」と「度胸」、そして「経営学」が必要と言われるように、大学経営にも経営学的判断材料をもって、成功の確率を確実に高めなければ今後の存続は難しいことは言うまでもない。

これからの大学は、知名度や特色、個性のない大学、経営力のない大学は淘汰されると言われている。近年大学に対して求められるものは、教育の質保証、質的転換、学修成果のアセスメント、グローバル化(グローバル化含める)、地域連携、高大連携、イノベーションの創出、地域創生等々、キーワードを大別すれば、組織能力などの内因的改革と、ステークホルダー間の外因的ポジショニング改革が必要となり、そこから大学の競争優位性を見出していく経営学的手法、即ち「戦略経営」が必要とされている。本節では、前者の組織能力の改革を焦点に、その競争優位性について後述する。

本学は、地元地域における利用者基盤の持続的優位性を高めていくことをミッションの一つに掲げている。このミッションの一事業として、教育の質保証・質的転換を明確にすることを追風に、これを深く掘り下げて価値を見出す教学マネジメントを進めている。教学マネジメントは、「学士教育課程の構築について」(文部科学省 2008)で論じられているとおり、既にそれぞれの大学で独自の内部質保証体制が構築・運営されており、教学マネジメント事

例は数多く報告されている(濱名ほか 2014)。また、富山短期大学の学修成果評価システム「LOAS」(私学研修福祉会 2015)、山形大学の「到達目標を明確にした自己実現学習システム」や中央大学の「C-compass」システム(文部科学省 2014b)など、学修成果をアセスメントするシステムツールを導入した大学も複数報告されている。しかし、課程を通じた学生の学修成果の把握状況では、大学全体で把握している大学(短期大学を除く調査)は、平成24年度12%・平成25年度22%(170/762校)と、他の改善の取組みと比べて遅れていると言える(文部科学省 2015b)。これまで全国で開催された教学改革に関わる研修会・情報交換会等への参加や、先進校への実地訪問、そして文献図書による調査から涉猟しえた限りで、少なくとも各先行事例に共通して言えることは、概ね次の3点のフレームワークが、情報フローを含め、教学マネジメントのロジスティクス基盤として確立し、それが実際に機能していると考えられた。

- ①学修成果のアセスメントシステム(ツールまたは人的取組みを含めた仕組み)が確立しており、アセスメントのエビデンスとして共通の理解・認識がある。
- ②リーダーを中心とするトップマネジメントが機能する経営組織(グループあるいはチーム)が設計されており、運営組織に直接的(実質的)に関与(働きかけ)し、教学改革・改善の推進力として機能している。
- ③そのトップマネジメント組織(グループあるいはチーム)と運営組織に対し、必要な情報の提供、意思決定や政策決定等を支援するIR(組織あるいはチーム)が中核となって機能し、組織間を繋いでいる。

この他の要件としては、組織の意思決定は、メンバー個人の意思決定にはじまると言われるように、組織風土や教職員のモチベーションが根底に挙げられよう。これらの共通点については、従来の外部環境からの評価や優位性(外因的ポジショニング)を重視してきたものから、内因的な組織能力の優位性に焦点を充て、運営組織と経営組織とを一本化するなどの学内コンテキストを強化したうえで、外因的コンテキストを捉えたものと言える(Garth Saloner et al. 2002)。本学においては、②及び③への理解と機能は不十分であると考えている。①については、ある程度の理解・認識はあるものの、未だシステム自体(後述するアセスメントシステムツール「SASLO」は、学生のメタ認知に働

きかけるものであることから、およそ学ぶ意識や意欲の高い学生には手厚い指導は不要であろう)が、学生に対して全自動的に学修成果を向上させるものという誤解や、誰かがやってくれるという意識も少なからずあると考えている。事業の成果(出力)は、組織能力なくしてはあり得ない。従来の管理主体の組織にはなかった組織間協働が求められるものであり、職能開発はまさにこの点に注がれるものと考えられる。

本学の教学改革自体に新規性はないが、アセスメントシステム(ツール)は本学独自に開発・導入したものである。このアセスメントは、成績評価に基づく学修到達度と、学修成果の評価指標(ルーブリック)に基づく自己評価の相関から、学修成果を査定するものであり、教育課程レベルと大学機関レベルで実施している。この査定から、学生はメタ認知レベルでの学修成果の把握によってPDCAが図れる。一方教職員側からは、この相関から個々の授業計画や学生個人あるいは集団レベルでの指導・支援のPDCAを図ることが可能となる。また、(行動主義的・構成主義的)学習論上の学習評価のパラダイム対立に対する相互浸透も図ることができるものとなっている(平田ほか2015a、松下 2012)。本稿では、この学修成果の可視化システムを、The Self-Assessment System of Learning Outcomes(SASLO)と仮に称したい。教育課程・大学機関レベルでのアセスメントについては、米国短大の先行事例も紹介されている(Jill Carlson 2015)。平成26年度は試行段階とし、本学食物栄養学科ではカリキュラム分析等が報告された(平田ほか 2015b)。学修成果のアセスメントは、学生・大学機関・教育課程・教職員レベルで、各学期のPDCAを可能とし、能力向上を図る仕組みを構築するものであり、平成25年度から調査研究・開発に着手し、平成26年度にようやく試験的運用の開始に至った(平田ほか 2015a)。この開始に至るまでには、学内FD研修会で理事長による「戦略経営」の宣言をはじめに、定例教授会で教学改革を話題にするほか、当該委員会複数のFD・SD研修会で教学改革への周知・理解が図られてきた。平成27(2015)年度は、実践的調査が始められたばかりであり、実証的究明には数年の情報蓄積が必要となる。学修成果のアセスメントの例として、平成27(2015)年度1年前期の全学集計結果の例を図1に示す。アセスメントにおいては、今後の検証評価を含め次年度につなげる改善計画とその実行

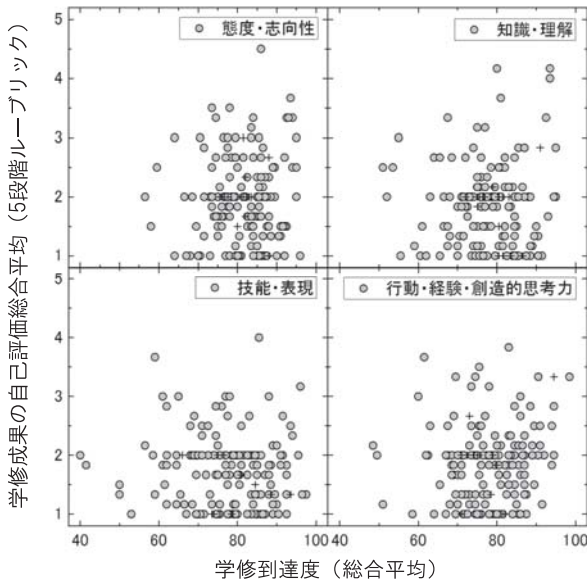


図1 学修成果のアセスメント

学修到達度及び学修成果は、コンピテンシーの概念に基づき、【態度・志向性】【知識・理解】【技能・表現】【行動・経験・創造的思考力】の4要素に分けられ、それぞれ3項目の評価指標を設けている。また、この4つの要素は、それぞれ汎用的能力と専門的能力に大別されている。上記の結果は、これらの総合平均として示している。

(PDCA)を推進していかなければならない。

本学の教学マネジメントでは、このツールを希少なケイパビリティとなり得るものと考え、コア・コンピタンスとなるよう、学修アセスメントのスタンダードを目指したい。これを競争優位性としてリードするためには、組織能力を高めていくことが最重要課題であると考えている。私大理事会アンケート調査からは、課題改善の障壁の上位三つに、「教員の意識」「職員の意識」「職員の専門性不足」が挙げられている(篠田2007, 2010)。本学の教学マネジメントでは、「経営はエビデンスに基づく(IRが機能)ものであり、その成果は組織によってもたらされる。組織の成果は、構成する教職員一人ひとりの成果の集合である。教職員の成果は学生の成功(修学満足度、学修成果の獲得、就職等)によってもたらされるものであり、これは即ち各ステークホルダーからの認識・評価を向上させる。このことは学生定員の充足へとつながるものであり、結果的に経営改善が達成される。」(経営改善=IR機能=組織の成功(=教職員の成功)=学生の成功=各ステークホルダーの認識向上=学生定員の充足)と捉えており、少なからず教職員に浸透してきているとは言え、「変化への抵抗感」「組織運用上の柔軟性」「否定的」「負担感」「他人事」「不適応」等の教学改革への負の意識・認識、とりわけアセスメント本来の目

的よりも、アセスメントによって学修成果に効果を上げられなかった教職員は批判を受け、評価が下がるという誤解も少なからず残る(本学では、「がんばっている学生・教職員を高く評価する」というアナウンスを行ってきているが、このことへの説明不足と理解不足が挙げられる)。大学経営の戦術として本学独自の教学改革を推進することは、学生・教職員そして各ステークホルダーに利益を与え、最終的には経営改善の一助となり得る。このことについては、教職員のパラダイム転換と、改革に対する認識・理解を深めモチベーションを高めることが最重要課題であり、実行に必要な職能開発を積極的に導入する必要がある。

3. 教学マネジメントと大学ガバナンス

大学ガバナンスは、様々なステークホルダーからの要請に応えていく必要があるが、「大学経営の基幹事業は教学マネジメントであり、エンrollment・マネジメントである(篠田 2010)」ことは指摘のとおりである。エンrollment・マネジメントは企画機能を含めたIR活動であり、また学修成果のアセスメントと学生生活等に関する実態調査は、エビデンスの中心的要素として広く認識されるようになってきた。しかしながら、トップマネジメントの教学マネジメントへの関与について、教職員の理解や認識は十分とは言い難いのが現状である。大学ガバナンスとして、トップマネジメントが教学マネジメントに関与する際、米国が辿ってきたスタンダード教育改革、学習・評価論、組織・意思決定論やIRの機能等について、他大学の情報を含め、背景として十分把握しておくことが必要となろう(松尾 2010、石井 2011、山田 2002, 2005、リチャード D. ハワード 2012)。エンrollment・マネジメントには種々の事業(入学前教育、入学から卒業までの学修及び修学の指導・支援、就職・キャリア支援、卒後支援・教育、学生募集等)が含まれており、経営課題となる学生募集は、最重要課題として取り上げられるが、近視眼的な学生募集の強化には限界がある。本意は入学から卒業までの修学期間中の教育・指導・支援の充実・改善によって得られる学生の学修成果・意欲・満足度等の向上の結果として、各ステークホルダーの認識・評価が向上することが、学生募集の本質的強化そして業績へと繋がるものであろう。

大学ガバナンスにおいては、学長・理事長をリーダーとするトップマネジメントが、大学の価値を創造し、その活

動を牽引・促進することによって運営組織が業績を獲得しなければならない。戦略経営マネジメントにおいては、中期目標・中期計画等に反映される Vision(ビジョン)、Mission(ミッション)、Objective(目標・目的: 広義のエンロールメント・マネジメント)、Strategy(戦略)、Tactics(戦術・ロジスティクス)の(V)MOST分析を行い、全ての事業計画についてこれらを揃え、それぞれPDCAが実施されることが必要であり(篠田 2010) その明確なグランドデザインを表明することは、ガバナンスにとって学内外に対して必要な意思表明と認識を与えるものと考えられる。例えば名城大学では、平成17年にミッションステートメント(MS-15)の策定(日本私立学校振興・共済事業団 2011)から、平成27年度は開学100周年に向けた戦略プラン(MS-26)を掲げて発展・深化させており、VMOは学外にも表明することで独自の魅力や特色、教職員の志気・認識を高めていると言える。この他にも多く先行事例が示されている(篠田 2010)。本学においても、平成26年度より3年間の第3次中期目標・中期計画を策定し、アクションプランに基づいて運用しているところであるが、共通の理解・認識を高め、PDCAまでが読み取れるツールとして利用されるために、ロジスティクスを含めた完成度の高いVMOSTが必要と考えられる。本学は、オーナー理事長が学長を兼務する小規模の私立短期大学である。Ansoff(2007)の企業類型でいうならば、分離・分散型の非営利組織・企業というよりも、むしろ専制型の中小企業に近いものと言え、主に合意形成型(ときには強制型や交渉形成型)のリーダーシップ(トップマネジメント)を十分に発揮する環境にあると言えよう。学長のリーダーシップにおいては、教学マネジメントから価値を創造するために、戦略のフレームワークを明確に示し、リーダーシップの「合法性・戦略的意思決定・活動」に必要な戦略的な組織推進力とスピードをもって改革にあたるのが求められる(Ansoff 2007)。そのために必要な組織設計は不可欠と言えよう。トップマネジメントに求められる条件については、多くのビジネス書に説かれているが、アメリカのベスト企業家50人から学ぶ六つの教訓が次のとおり紹介されている(Thomas J. Neff and James M. Citrin 1999)。

- ①誠実に生き、見本を示して指導する。
- ②勝利につながる戦略、つまり大きな構想を立てる。
- ③優秀な経営陣を築く。

- ④従業員を奮起させ、大きな成果を上げる。
- ⑤柔軟かつ迅速に行動する組織をつくる。
- ⑥管理および報酬制度を改善して、社内の結束を図る。

教学マネジメントには、「会社」と「現場」で例えられるように、学長のリーダーシップによる教学とその改革への恒常的な支援・推進・統御(トップマネジメントによる「経営」管理)と、学科・課の運営組織レベルによる「教学」管理(教員側と職員側の「運営」管理)の二つが関与していると言え、多くの大学で組織や活動の統合化を図る取組みがなされている(篠田 2014, 山本 2015)。管理の視点は、従来の主に職員側の業務としての意識が含まれながら、教学マネジメント自体は教員側にあるという意識があるという。しかし、トップマネジメントによる教学の経営管理という視点においては、教職員の教学マネジメントに対する認識・理解は十分とは言い難い。これは大規模大学に強く表れる傾向にあり、個々の学部や学科が経営統括の中心となり、学長あるいは理事長は集約的な総括者となる。一方、小規模大学においては、学長あるいは理事長によるトップマネジメントが、教学経営の改革の中心となることは比較的容易であろう。しかしながら、この半面で学部・学科・課の運営組織レベルの教学経営の意識は薄れ、管理される側の立場意識(やらされ感や抵抗感)から努力を惜しみがちになることから、トップダウン、ミドル・アップダウン、ボトムアップによる意思決定の仕組みをつくり、計画的に実施することも必要であろう(濱田 2010)。

4. 教学マネジメントの推進力 組織体制とロジスティクス

昨今の日本の企業経営が、戦略論から組織論へとシフトしている(守島 2012)と言われるように、大学経営に経営学的な判断を求めるものであれば、内部環境(内的コンテキスト)の資産面だけでなく、組織の在り方(組織能力)を深く検討する必要があると考えられる。大学ガバナンスに共通するものであろう基本的なコンテキストから生じる出力のフレームワークを図2に簡単にまとめた(図には主なキーワードを挙げた)。

出力とその成果に至るまでには、トップマネジメントによる戦略(戦術に至るまでの)のフレームワーク、そして経営に必要な情報の流れ(図内矢印の双方の働きかけ)が示されよう。組織の在り方については、双方向の情報フロー

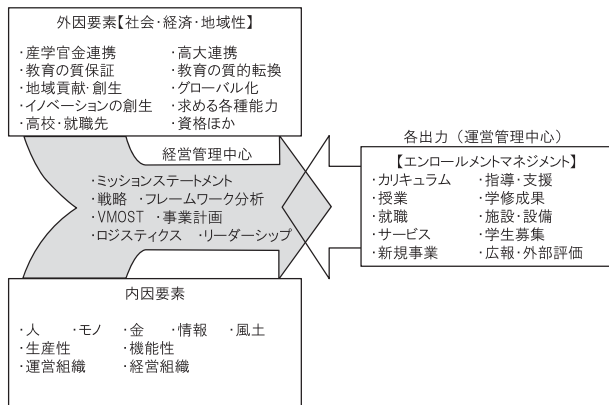


図2 コンテキスト・出力間の要件

が必要となるため、明確に経営・運営管理側に二分割されるものではなく、ミドルのリーダーを配置するなどの統合的組織体制も当然考えられる。

従来の大学経営のなかで構築された管理・運営の組織構図には、管理責任の所在が明確であるなどの長所も挙げられるが、所謂縦割り業務において、教職協働の体制は取りにくく、また新規な業務取扱いへの抵抗感や不応も少なからず残る。戦略的経営が求められるなか、競争優位性を十分検討し把握したうえで、戦略を明確に打ち出し、そのロジステックスをもって戦術を計画しなければならない。

戦略と組織の関係については、アルフレッド・チャンドラー（1962）が「組織は戦略に従う」と述べるように、合理的かつ効率的に実行できる組織体制を設計していくことが必要である。一方で、イゴールアンゾフは「戦略は組織に従う」とも述べており、変化への抵抗、風土や組織能力が戦略を大きく左右させるものとなる（喬 2014）。既存の管理運営上の組織構図があるなかで、この組織体系からどのように機能別体制に転換していくかが鍵を握っていると考える。例えば大阪国際大学では、戦略的に同法人内での統廃合の後、管理運営上の事務組織の配置のなかで、学生への窓口対応を一本化する機能別体制（教学サポートセンターの設置）²¹が取られ、学生サービスの充実が図られている。この他にも多く先行事例が示されている（篠田 2010）。

トップマネジメントにおいては、図3に示すように運営組織・教職員に働きかける体制をもって戦略を浸透させ、目的達成への認識・志気そして結束力を高め、行動を促す（働きかける）組織の設計が必要と考えられる。組織設計については、ARC（アーキテクチャー、ルーチン、カル

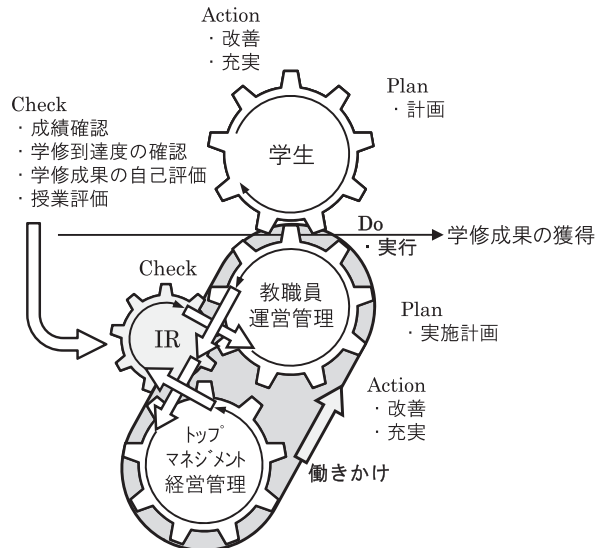


図3 学修成果のアセスメントの仕組み

チャー）分析等を行うことで、戦略のフレームワークとの整合性を図り、教学マネジメントのチームあるいはグループを設計する必要がある（Garth Saloner et al. 2001）。

戦略経営構築の基本手法等については、篠田（2010）が著書にまとめている。本学の教学マネジメントについては、SASLOを導入・運用を開始したファーストステージとして、運用レベルの課題を勘査するなかで、リーダーシップの重要性を再確認するとともに、戦略経営に不可欠となる組織能力の醸成と、とりわけリーダーシップの発揮に必要なトップマネジメントの組織設計の再考が挙げられた。またIRについては、日本ではエンrollment・マネジメント（EM）に貢献するIRという認識が浸透してきているなか、米国大学ではIR&E（IE: Institutional Effectiveness）として、IRにはEMの機能に加えて、学修成果のアセスメントと学修成果の獲得向上に向けたPDCAへの支援、コース設計や運営の支援等、教学マネジメントの改革・改善に対する意思決定・企画立案を恒常的に支援する機能の導入・強化が図られてきている（藤原 2015、鳶田 2015）。本学IRでは、既に学修成果のアセスメントについて取扱っているが、今後の学修成果の獲得向上に向けたPDCAへの支援を含め、戦略経営を成功に導くために必要なIRの機能を明確に示し、充実・強化を図る必要がある。

以上要するに、本学の教学改革のファーストステージとして、今後改革を推進していくために必要と考えられる今後の課題を次のとおりまとめる。

- ① トップマネジメントの浸透、教学マネジメントの推進力に必要な組織（チームあるいはグループ）の設計と運営組織への直接的働きかけの再考
- ② (V)MOSTをはじめとするフレームワークとその分析（戦略の明確化）
- ③ IR機能の充実・強化と、これを中核に置く情報フローとロジスティクスの明確化
- ④ 組織能力の醸成（職能開発、教育・研究の保証、結束力強化）

5. 共同教学 IR ネットワーク事業と大学間包括連携協定校との関わり

本学の教学改革においては、他大学機関等との関わりも十分に検討する必要があり、諸々の連携活動ほか情報交換等を図るなかで IR 機能をはじめ組織能力の一層の充実が求められるところである。コンソーシアム事業においては、大学コンソーシアム八王子、ネットワーク大学コンソーシアム岐阜、大学コンソーシアム石川、大学コンソーシアム京都など、経営基盤強化事例集ほか（日本私立学校振興・共済事業団 2011、文部科学省 2014b）に紹介されており、地域貢献活動、単位互換制度、生涯学習等の教育交流、情報発信、機関交流 FD・SD 活動が効果的に実施されている。本学は、短期大学コンソーシアム九州、大学コンソーシアム佐賀に加盟するほか、COC 事業^{注2)}への連携協力、各大学・地方自治体との包括連携協定を結んでおり、諸々の連携事業を効果的に活用していきたい。とりわけ短期大学コンソーシアム九州では、共同教学 IR ネットワーク事業^{注3)}において、学生実態調査の情報を共有するほか、FD・SD 研修会、学修成果の発表活動等に参加している。学生実態調査では、学内 IR と合わせ教学改革に活かしていきたいと考えている。コンソーシアム等の連携事業においては、いみじくも互恵関係のパートナーシップとして連携することが重要であり、例えば学生実態調査においては JJCSS（山田 2011、相原 2013、財団法人短期大学基準協会 2011）の全国調査との比較分析等を通して北部九州の短期大学（加盟校）共通の特色（学修成果の特色など）を競争優位性として見出すなど、各校の教学マネジメントの推進力の一助となるよう情報交換を図っていくことが大切であると考えられる。この他、ステークホルダーの短期大学教育への認識・評価向上を目指す事業は、戦略の一つとして

取り上げられよう。大学間連携事業においては、これまで蓄積してきた成果をもとに、社会やステークホルダーに対して短期大学教育の本質的な認識と評価を高めていくために、何が必要かを改めて問い直し、連携事業を一層効果的に取り入れていきたいと考える。

謝 辞

本研究は、私立大学等経常費補助金「未来経営戦略推進経費（教学改革推進のためのシステム構築・職員育成に係る取組）」（平成26・27年度採択）事業の一部として行った。

本研究は、短期大学コンソーシアム九州「短期大学学士課程の職業・キャリア教育と共同教学 IR ネットワーク」採択事業の一部として行った。

本論で参考にしたサンタフェ・コミュニティ・カレッジの事例については、「大学評価コンソーシアム」平成27年度第3回 IR 実務担当者連絡会（平成28年1月8日 於福岡大学）において、浅野茂氏（山形大学 学術研究院 企画部 教授）による発表で紹介されたものである。

本研究の粗笨なる点についてご関係者に深くお詫び申し上げます。

注

- 1) 大阪国際大学 HP : http://www.oiu.ac.jp/gaiyo/pdf/educationinfo_06_10_1.pdf (閲覧: 2015年12月16日) .
- 2) COC (センターオープンコミュニティ) : 文部科学省「地(知)の拠点整備事業」。現在は、COC+「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」として展開されている。
- 3) 短期大学コンソーシアム九州「短期大学学士課程の職業・キャリア教育と共同教学 IR ネットワーク」採択事業のなかで、共同 IR ネットワークを構築し、学生実態調査(入学半年後、卒業時)の情報共有を行っている。

参 考 文 献

- 相原総一郎(2013).「短期大学生の学習過程の評価指標 - JJCSS 2011による専門分野ベンチマーク - 」広島大学高等教育研究センター大学論集 第44集, 255-270 .
- 有本章(2014).「大学の先生と労働」日本労働研究雑誌, 645, 30-33 .
- 石井英真(2011).『現代アメリカにおける学力形成論 スタンダードに基づくカリキュラム設計』東信堂, 374p .
- 岩田雅明(2013).『生き残りをかけた大学経営戦略 - 大学、常夏の時代から氷河期へ - 』ぎょうせい, 237p .
- 財団法人短期大学基準協会(2011). 山田礼子(総括)『短期大学 学生に関する調査研究 - 2010年 JJCSS 調査全体結果報告 - 』JCIRP 短期大学学生調査チーム報告書 .
- 佐々木恒男(2013).「大学のガバナンス、管見」関東学院大学『経

- 済系』第254集, 12 17 .
- 私学研修福祉会(日本私立短期大学協会 協力)(2015).「平成27年度 私立短大教務担当者研修会 資料集」pp.107 121 .
- 篠田道夫(代表)(2007).「私大経営システムの分析」私学高等教育研究所『私学高等教育叢書1』
- 篠田道夫(2010).『大学戦略経営論 - 中長期計画の実質化によるマネジメント改革』東信堂, 348p .
- 鷹田敏行(2015).「内部質保証システムの構築に資する学生の成績の推移と就職先のデータセットについて」情報誌『大学評価とIR』第3号, 11 19 .
- 喬晋建(2014)。「アンゾフの企業成長戦略: 多角化戦略を中心に」熊本学園商学論集 第18巻第2号(通巻52号), 1 29 .
- 日本私立学校振興・共済事業団(2011).「私立学校運営の手引き 第2巻 大学・短期大学の経営基盤強化事例集～経営を成功に導くために～」私学経営情報センター, 130p.
- 日本私立学校振興・共済事業団(2015).「平成27(2015)年度私立大学・短期大学等 入学志願動向」私学経営情報センター .
- 濱名篤・川嶋太津夫・小杉礼子・島一則・杉谷祐美子・塚原修一・森利枝・山田礼子(2014).「大学の特色に応じた教学マネジメント 2013年度訪問調査の記録」私学高等教育研究所 プロジェクトⅣ 学士課程教育における教学マネジメント研究 .
- 平田孝治・福元健志・菅原航平(2015a).「学修到達目標とコンピテンシー評価の接続に関する一考 短大教育のベンチマーキングに関する検討」短期大学コンソーシアム九州紀要『短期高等教育研究』Vol.5, 35 42 .
- 平田孝治・鈴木由衣子・松田佐智子・乗富香奈恵・武富和美・田中知恵・西岡征子・溝田今日子・橋本正和・成清ヨシエ・福元裕二・桑原雅臣(2015b).「食物栄養学科カリキュラムの諸性質に関する一考 平成26年度カリキュラム分析」西九州大学短期大学部紀要 第45号, 17 25 .
- 黄梅英(2014).「アメリカにおける教育型大学の教育への取り組みに関する研究 教学マネジメントを中心に」尚綱学院大学紀要 第68号, 73 89 .
- 藤原宏司(2015).「IR 実務担当者からみた Institutional Effectiveness ～米国大学が社会から求められていること～」情報誌『大学評価とIR』第3号, 3 10 .
- 松尾知明(2010).『アメリカの現代教育改革 スタンダードとアカウントビリティの光と影』東信堂, 235p.
- 松下佳代(2012).「パフォーマンス評価による学習の質の評価 学習評価の構図の分析にもとづいて」京都大学高等教育研究 第18号, p75 114 .
- 水戸英則(2014).『今、なぜ「大学改革」か? - 私立大学の戦略的経営の必要性 -』丸善出版, 306p.
- 守島基博(2012).「経営戦略 2012年、経営のトレンドは『戦略論』から『組織論』へ」PRESIDENT Online 2012年3月27日: <http://president.jp/articles/-/5334> (2015年12月16日閲覧).
- 文部科学省(2012).中央教育審議会(答申)「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」.中央教育審議会(答申)平成24年8月28日 .
- 文部科学省(2014a).「大学改革実行プラン～社会の変革のエンジンとなる大学づくり～」(平成24年6月).
- 文部科学省(2014b).『大学教育の質的転換に向けた実践ガイドブック 大学における特色ある教育事例の把握等に関する調査研究』リベルタス・クレオ, pp 230 231, 261p.
- 文部科学省(2015a).「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の在り方について(審議のまとめ)」実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に関する有識者会議(平成27年3月27日).
- 文部科学省(2015b).「平成25年度の大学における教育内容等の改革状況について(概要)」高等教育局 大学振興課大学改革推進室(平成27年9月10日).
- 文部科学省(2015c).「学校基本調査 - 平成27年度(速報)結果の概要 -」文部科学省HP:<http://www.mext.go.jp/> (閲覧: 2015年12月16日).
- 山田礼子(2002).「アメリカにおける管理運営モデルの変遷と高等教育機関への応用」大学評価・学位授与機構 研究紀要『大学評価』第1号 91 104 .
- 山田礼子(2005).「米国の高等教育におけるIRの射程, 発展, 文脈」独立行政法人大学評価・学位授与機構 大学評価・学位研究 第3号, 23 30 .
- 山田礼子(2011).「大規模継続学生調査の可能性と課題」広島大学高等教育研究センター大学論集 第42集, 245 263 .
- 山本清(2015).「ガバナンスの観点からみた大学組織の変遷」高等教育研究 第18集『高等教育改革 その後の10年』, 玉川大学出版部, 29 47, 233p.
- リチャード D. ハワード(編著)大学評価・学位授与機構 IR 研究会(訳)(2012).『IR 実践ハンドブック - 大学の意思決定支援 -』玉川大学出版部, 350p.
- Ansoff HI (1979, 2007), *Strategic Management, Classic Ed.*, (中村元一(監訳)(2007)『アンゾフ 戦略経営論(新訳)』)中央経済社, pp120 128, 343p.
- Garth Saloner, Andrea Shepard and Joel Podolny (2001), *Strategic Management*, John Wiley & Sons, Inc. (= 2002, 石倉洋子訳.『戦略経営論』東洋経済新報社, pp 67 70 . 544p)
- Jill Carlson Ed. (2015), Santa Fe Community College AQIP Pathway Systems Portfolio 2015, Santa Fe Community College. <http://www.sfcc.edu/> (閲覧: 2015年12月16日) .
- OECD (2005), *Education Policy Analysis 2004*, Japanese language ed. for Economic Cooperation and Development, Paris and Akashi Shoten Co., Ltd. (= 2011, OECD 編著.『世界の教育改革4 OECD 教育政策分析 - 「非大学型」高等教育、教育とICT、学校教育と生涯学習、租税政策と生涯学習 -』明石書店, pp27 84, 236 p.)
- Thomas J. Neff and James M. Citrin (1999), *LESSONS FROM THE TOP: The 50 Most Successful Business Leaders in America--and What You Can Learn From Them*, Crown Business. (= 2000, 小幡照雄訳.『最高経営責任者 ヘッドハンターが選ぶアメリカのベスト企業家50』日経 BP 社, 606p.)

【報告】

長崎女子短期大学の自己点検・評価における IR 活動の経過報告

Progress report of IR activities in the self-inspection and evaluation
of Nagasaki Women's Junior College

武藤 玲路^{*1}

武藤 郁和^{*2}

Ryoji MUTO

Fumikazu MUTO

要旨 本稿は、長崎女子短期大学の IR の一環として、ジェネリックスキル調査、在学生調査、就職先調査、追跡調査を実施し、ビジネス・医療秘書コースの強みと弱みを明確にすることを目的とした。ビジネス・医療秘書コースの強みとして、「自己管理」「チームワーク」「倫理観」「共同作業」「人間関係」の能力と、「専門的で実学的な教育」「就職に関する支援体制」への満足度が高いことが示された。また、卒業生の学修成果は、「事務系」「サービス系」の職種での評価が高いことが示され、推薦入試の「高得点者」は短大2年間の成績も「上位」を維持し続ける傾向が伺えた。一方、弱みとして、「情報リテラシー」「数量的スキル」「リーダーシップ」が低く、「授業の運営」「学修の助言」「学生同士の交流の機会」に不満があることが示された。卒業生の学修成果は、職場であまり評価されておらず、即戦力とはなっていないこと、推薦入試の「低得点者」は短大2年間の成績もあまり向上せず下位のままである傾向が伺えた。

キーワード IR、学修成果、質保証、在学生調査、就職先調査

1. 背景と目的

短期大学基準協会は、2004年に最初の第三者評価実施要領を作成した。その後数回の改訂を経て、2015年の第三者評価実施要領を公表した。その中で「第三者評価は、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資するとともに、評価システムや評価の結果を公表することによって広く社会の理解と支持を得ることを目的とする」ことを示した。

また、原田（2015）は、第三者評価 ALO 対象説明会において、特に学修成果の向上・充実を焦点とした、査定・学修成果・3つの方針・授業改善のPDCAサイクル、および根拠資料の系統化・体系化の重要性を改めて指摘した。

一方、武（2015）は、教育の質保証や学修成果の開示に関する社会的要求に対応するために、学生の学修状況に関する多種多様なデータを、収集・加工・分析して教育の改革・改善に活かす「IR」の効果的な運用事例を報告している。IR（Institutional Research：インスティテューショナル・リサーチ）とは日本では「機関調査」と訳されることが多いが、私立短大教務担当者研修会の教務関係用語解説（2015）によると、「大学において、教育機能の改善や経営改善、または、認証評価へ対応するための教育・研究の組織的調査のこと」と説明している。

従って、短期大学の教育の質保証においても、IRの根

* 著者紹介

^{*1} 長崎女子短期大学生生活創造学科准教授
〒850 8512 長崎市弥生町19-1

e-mail: muto@nagasaki-joshi.ac.jp

^{*2} 福岡こども短期大学講師
〒818 0125 太宰府市五条3丁目11-25

e-mail: umikazu_muto@ind.bbiq.jp

拠資料による学修成果の査定と PDCA サイクルの確立が非常に重要であると言える。

そこで本稿は、長崎女子短期大学の IR の一環として、ジェネリックスキル調査、在学生調査、就職先調査、追跡調査を実施し、ビジネス・医療秘書コースの強みと弱みを明確にすること、そして、今後の学修評価システムやエンロールメントマネジメント構築の一助とすることを目的とした。

2. ジェネリックスキル調査について

2.1 目的

長崎女子短期大学の3つの学修成果の到達目標とは、①「誠実な人柄と人間力」を意味する「尽心」と、②「高度な知性と創造力」を意味する「創造」、および③「明確な意志と実践力」を意味する「実践」を身につけることである。②の「創造」に関する成果検証は授業科目の成績等を評価指標とし、③の「実践」に関する成果検証は免許・資格・認定・検定の取得・合格状況を評価指標としている。しかしながら、もう一つの「尽心」に関する客観的な成果検証は行っていない。

そこで、このジェネリックスキル調査は、長崎女子短期大学の学修成果の1つである「①誠実な人柄と人間力」を意味する「尽心」の評価指標を作成し、1年入学時の学生と1年終了時の学生に実施して、その妥当性と信頼性を検討することを目的とした。

2.2 方法

(1) 調査対象・回答率・調査時期

- ①学生による自己評価： 長崎女子短期大学の1年入学時の学生（2015年度入学生）、回答率100%（180名回答/180名中）、2015年4月に実施。
- ②学生による自己評価： 長崎女子短期大学の1年終了時の学生（2014年度入学生）、回答率100%（188名回答/188名中）、2015年2月に実施。
- ③教員による他者評価： 上記①②の学生のチューターの教員、回答率100%、2015年5月～7月に実施。
- ④全国の教員の重視度： 佐藤（2011）が「短期大学における今後の役割・機能に関する調査研究成果報告書」で示した2009年11月～2010年1月に全国216短大（256学科・専攻）の学科・専攻等の長を対象に実施

した調査結果を参照。

(2) 質問項目・集計対象

質問項目には、佐藤（2011）の「短期大学卒業生の基本能力（ジェネリックスキル：汎用能力）」として重視しているもの」の項目を使用し、ジェネリックスキルに関する38の質問に5段階評価で回答する方式を用いた。

集計の対象は、長崎女子短期大学の生活創造学科ビジネス・医療秘書コースの学生に限定し、1年入学時の学生15名と1年終了時の学生25名の回答を用いた。

(3) 調査形態

調査の実施形態は質問紙法とし、教室内で学科・専攻・クラス単位で教員の指示のもと一斉に実施した。

2.3 結果および所見

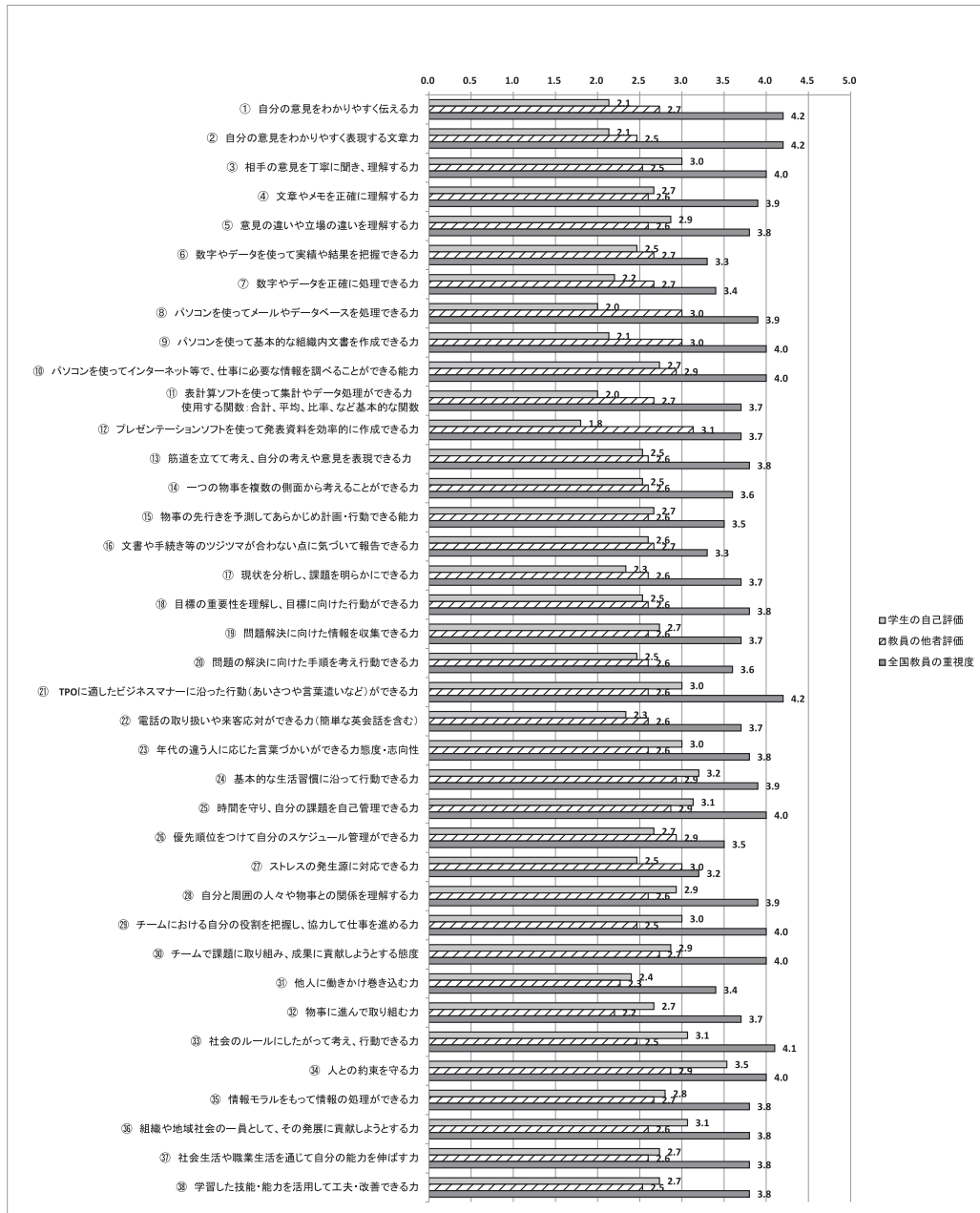
長崎女子短期大学のビジネス・医療秘書コースのジェネリックスキルについて、1年入学時の結果（図1）と1年終了時の結果（図2）を示す。

図1より、1年入学時の学生の自己評価では、「人との約束を守る力」3.5が最も高く、「プレゼンテーションソフトを使って発表資料を効率的に作成できる力」1.8が最も低いことが分かる。図2より、1年終了時の学生の自己評価では、「人との約束を守る力」4.2が最も高く、「数字やデータを正確に処理できる力」2.7が最も低くなっている。

図1と図2より、1年入学時と1年終了時を比較すると学生の自己評価も教員の他者評価も1年終了時の方が全体的に高くなっており、学修の成果が顕著に見られる。特に「自己管理」や「チームワーク」「倫理観」に関する領域が高くなっている。一方、「情報リテラシー」や「数量的スキル」に関する領域の評価は低く、強い苦手意識が見られる。また、学生の自己評価より教員の他者評価が低く、全国の教員の重視度と比較すると自己評価と他者評価がともに低くなっている。

これらの結果から、長崎女子短期大学のビジネス・医療秘書コースの学生は、1年入学時と1年終了時で明確な学修成果の向上が見られ、コース独自の強みと弱みを読み取ることや、全国の教員の重視度と比較することもできた。

図1. 1年入学時のジェネリックスキル



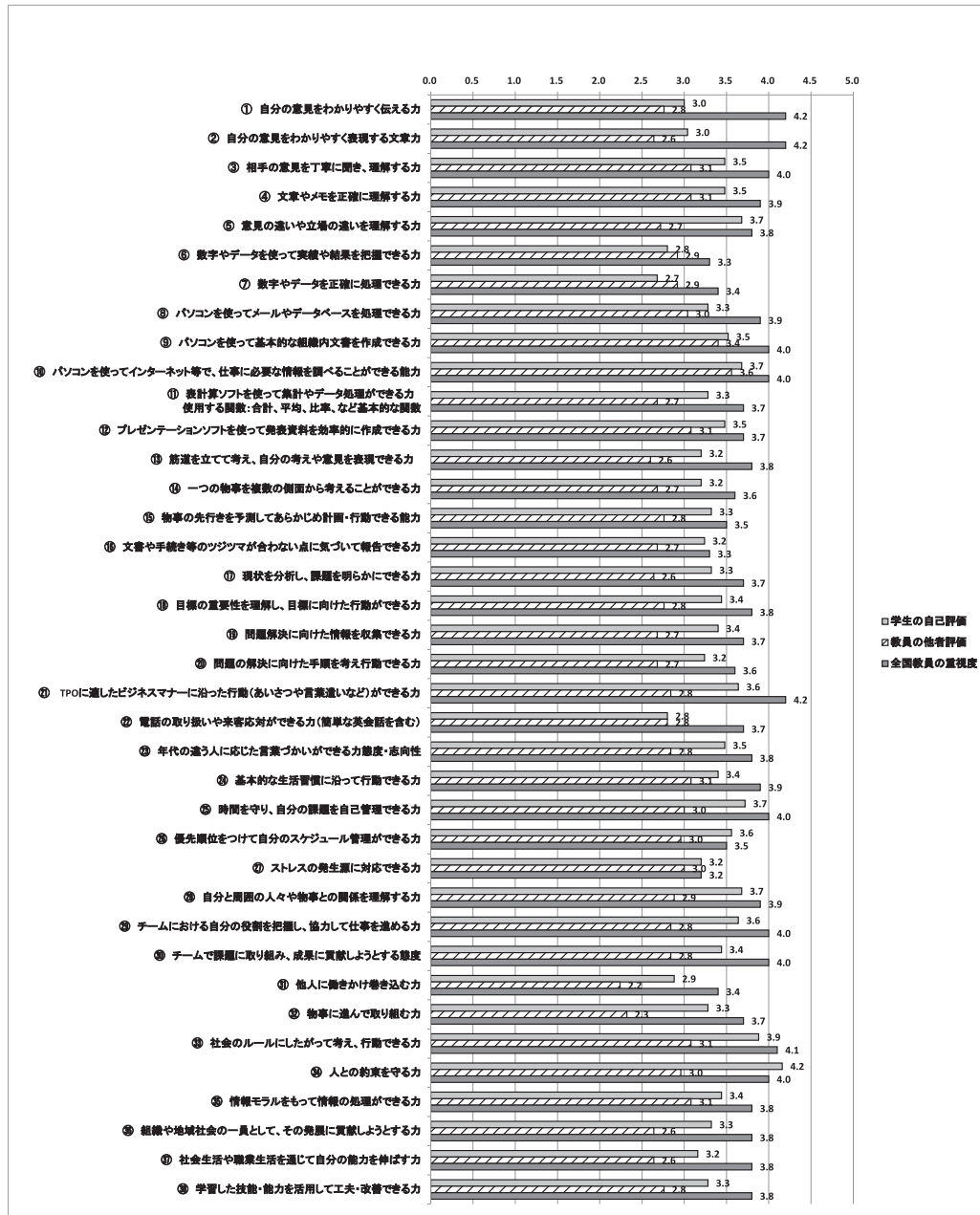
一方、学生のジェネリックスキルを査定する方法論としては、次のような問題点が挙げられる。

- ①質問内容の明確性： 質問の文章が抽象的で意味が不明確なため回答し難い。
- ②評価結果の妥当性： 測定結果の正しさが不明確で的確性に欠ける。
- ③評価基準の信頼性： 評価する人または評価する時間によって判断が異なり一貫性に欠ける。
- ④回答の信憑性： 事実を歪める作偽的・虚偽的な回答をする恐れがある。

⑤教員の負担： 教員による学生の評価が困難で時間と労力を要する。

以上のことから、今後のジェネリックスキルの調査では、社会人基礎力検査やリテラシー、コンピテンシーを測定するPROG、または基礎学力を測定する標準化された外部テストの導入を検討する必要があると思う。

図2. 1年終了時のジェネリックスキル



3. 在学生調査について

3.1 目的

現在、長崎女子短期大学が加盟する短期大学コンソーシアム九州の7短大では、大学間連携共同教育推進事業に採択された「短期大学士課程の職業・キャリア教育と共同教学IRネットワーク」の事業に、2012年度から2016年度までの5年間にわたって取り組んでいる。この事業の最終的な目標は、短期大学教育の質の保証の確保である。質の保証には、学修成果に関する適切な査定が必要であるため、独自のIRネットワークシステムを構築し、このシステム

上で在学生調査等の実施・集計・査定が可能になるようにすることを目指している。

そこで、この在学生調査は、現在開発中のIRネットワークシステムを使用して、長崎女子短期大学の「学修成果の到達度」と「学生支援の満足度」を、短期大学コンソーシアム九州の7短大と比較検討することで、自学の強みと弱みを明確にすることを目的とした。

図3．知識・技能・態度の達成度

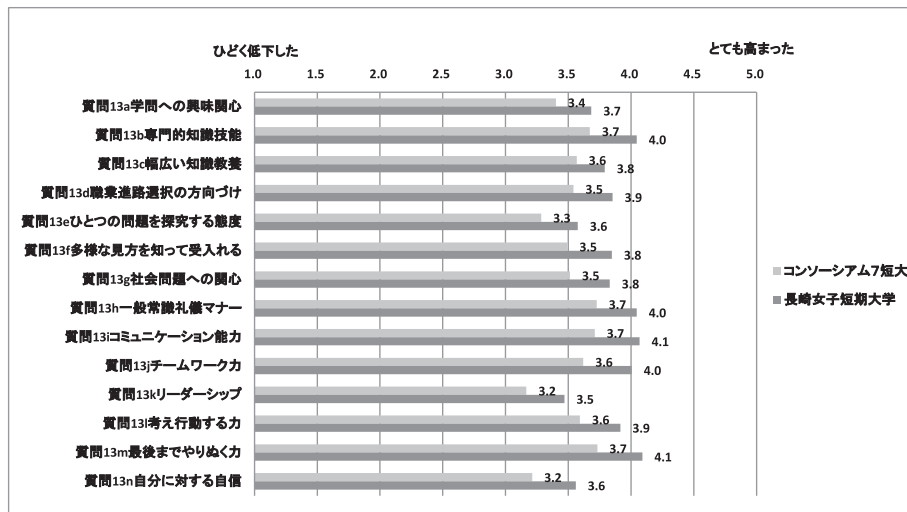
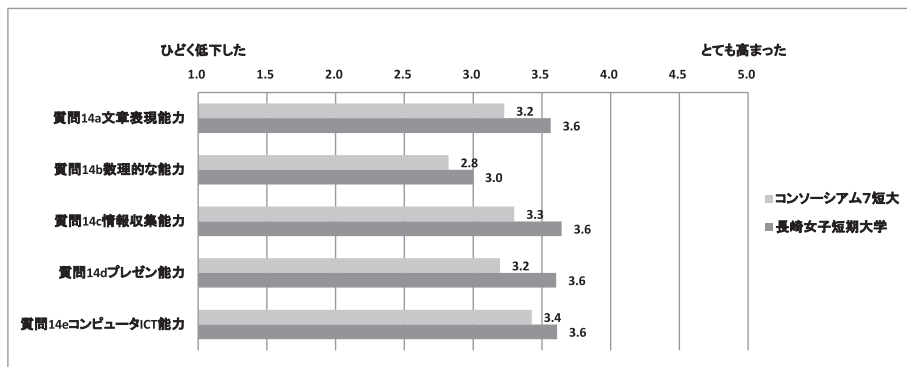


図4．学習能力の達成度



3.2 方法

(1) 調査対象・回答率・調査時期

調査対象は短期大学コンソーシアム九州に加盟する7短大の2年生1,420名で、回答率は81.1% (1,420名回答 / 1,750名中)であった。その内、長崎女子短期大学の2年生は177名で、回答率は86.3% (177名回答 / 205名中)であった。

調査は、2015年1月～3月に、短期大学コンソーシアム九州7短大のパソコン演習室等、または学生がスマートフォンを使用できる場所で実施した。

(2) 質問項目・集計対象

質問項目には、短大コンソーシアム九州が2014年に作成した「共同教学 IR ネットワークシステムの在学生 Web 調査」の中の「学びや生活に関する調査項目」を使用した。これで、高校時代と短大時代および短大卒業後の「学修成果の達成度」や「学生支援の満足度」に関する調査を実施

した。

集計の対象は、短大時代の①知識・技能・態度の達成度、②学習能力の達成度、③授業内容・方法の満足度、④教員の指導の満足度、⑤サポート体制の満足度、に関する回答に限定した。

(3) 調査形態

調査の実施形態は Web 調査とし、学生の回答はクラウド上に自動的に保存された。学生は、パソコン演習室等で学科・専攻・クラス単位で一斉に実施する方法か、スマートフォン等で個別に実施する方法で調査を行った。

3.3 結果および所見

在学生調査の5つの質問項目について、長崎女子短期大学と短期大学コンソーシアム九州7短大の回答を比較した。

図3では、「コミュニケーション能力」4.1、「最後までやりぬく力」4.1、「専門的な知識・技能」4.0、「一般常

図5．授業内容・方法の満足度

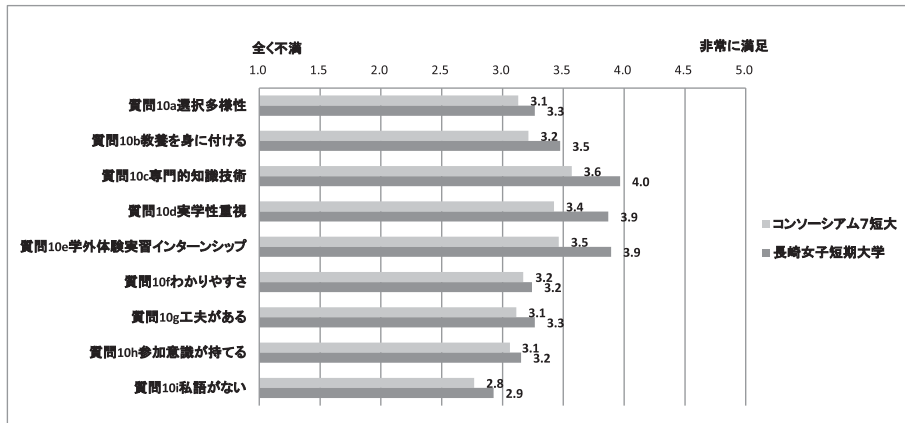


図6．教員の指導の満足度

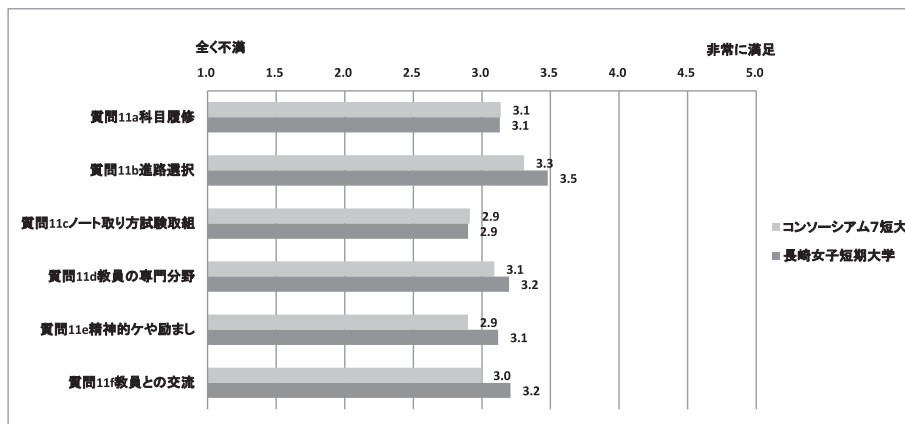
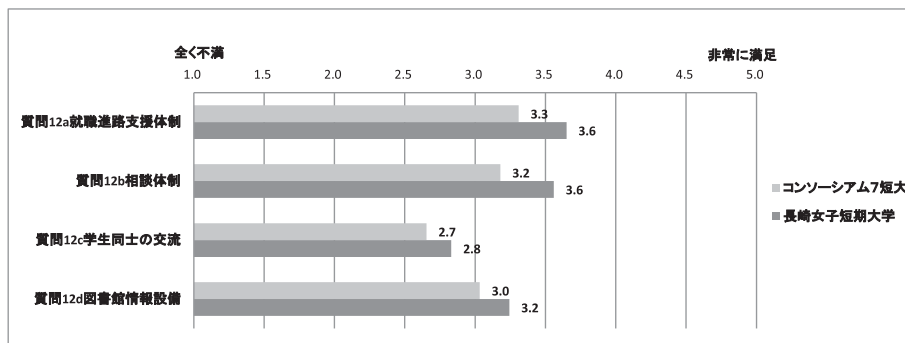


図7．サポート体制の満足度



識や礼儀マナー」4.0、「チームワーク力」4.0に関する達成度が高いことが分かる。逆に、「リーダーシップ」は3.2と最も低い。

図4では、「文章表現能力」3.6、「情報収集能力」3.6、「プレゼン能力」3.6、「コンピュータICT能力」3.6、に関する達成度が高くなっている。一方、「数理的な能力」は3.0と最も低い。

図5では、「専門的な知識や技能を身につける授業」4.0、「実践的で職業に役立つ実学性重視の授業」3.9、「学外

での体験実習やインターンシップの機会」3.9、に関する満足度が高いことが分かる。その反面、「私語のない授業」の満足度は2.9と最も低い。

図6では、「就職などの進路選択の励まし」3.5、に関する満足度が高くなっている。逆に、「ノートの取り方や試験への取り組みについてのアドバイス」の満足度は2.9と最も低い。

図7では、「就職の進路支援の体制」3.6、「進路や悩みなどを気軽に相談できる体制」3.6、に関する満足度が高

くなっている。一方、「学生同士の交流の機会」の満足度は2.8と最も低い。

図3～図7より、ほぼ全ての設問において長崎女子短期大学の「学修成果の達成度」と「学生支援の満足度」が、短大コンソーシアム九州の7短大の平均値よりも高いことが分かる。

これらの結果から、長崎女子短期大学の能力に関する強みは、「コミュニケーション能力」や「最後までやり抜く力」「一般的な常識や礼儀・マナー」「チームワーク」など、「共同作業」や「人間関係」に関する能力が高い点であると言える。また、「専門的な知識・技能」も優れている。一方、能力に関する弱みは、「リーダーシップ」や「数理的な能力」が低い点である。

満足度に関する強みは、「専門的な知識や技能を身につける授業」や「就職などの進路選択の励まし」「就職の進路支援の体制」「進路や悩みなどを気軽に相談できる体制」など、「就職に関する支援体制」が充実している点であると言える。その反面、満足度に関する弱みは、「私語のない授業」や「ノートの取り方・試験への取り組みについてのアドバイス」「学生同士の交流の機会」が満たされていない点である。

以上のことから、長崎女子短期大学に他の7短大と比べて顕著な強みが見られる点は、「共同作業」や「人間関係」に関する能力と、「専門的で実学的な教育」や「就職に関する支援体制」への満足度であると言える。一方、弱みとして、「リーダーシップ」や「数理的な能力」が低く、「授業の運営」や「学修の助言」「学生同士の交流の機会」に関する不満がある。今後は、他の質問項目や卒業生調査・就職先調査を含めた経年変化の分析を行うことによって、より詳細な特色や課題を見出すことができると思う。

4. 就職先調査について

4.1 目的

原田(2015)は、第三者評価 ALO 対象説明会において、「学修成果の質保証に最も有効な評価指標は、卒業生に対する就職先からの評価である」と述べている。

そこで、この就職先調査は、長崎女子短期大学の卒業生が勤務する就職先に、卒業生の社会人基礎力を評価する調査を依頼し、学修成果を査定することを目的とした。

4.2 方法

(1) 調査対象・調査時期・回答率

長崎女子短期大学のビジネス・医療秘書コースにおいて、卒業後1年目で2015年10月現在も正規職員として勤務している卒業生16名の就職先を対象にして、採用担当者や上司等に卒業生の評価を依頼した。調査は、2015年10月～12月に実施し、就職先の回答率は75.0% (12件回答/16件中)であった。

(2) 質問項目

質問項目には、経済産業省が提唱した社会人基礎力の3つの能力/12の能力要素を用い、5段階で評価する評価票を作成して使用した。

(3) 調査形態・結果の処理

社会人基礎力の質問紙と調査の趣旨・方法を明記した依頼状を添付して卒業生の就職先に郵送した。回答は、返信用封筒で回収した。なお、回答の返信期限の一週間前に1回督促状を郵送した。

結果の処理では、卒業生の職種別に社会人基礎力の12の能力要素の合計点を100点満点に換算して評価点を算出した。

4.3 結果および所見

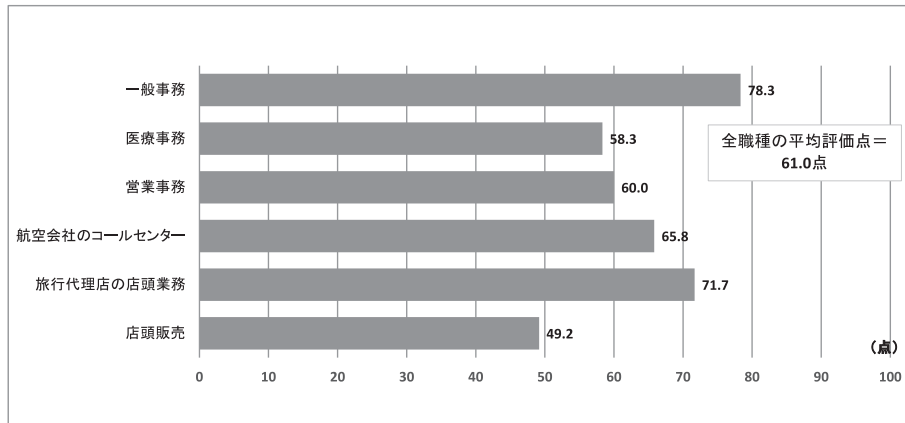
ビジネス・医療秘書コースの卒業生12名について、職種別に就職先からの評価点を平均した(図8)。

図8より、全職種の平均評価点は61点と非常に低いが、比較的評価が高い職種は、一般事務や旅行代理店の店頭業務、コールセンターなど、授業で学修しているパソコンや電話対応のスキルが求められる職種であると言える。逆に評価が最も低い職種は、当該コースの専門職と異なるアパレル系の販売であることが示唆される。

図8の就職先調査の結果、ビジネス・医療秘書コースの卒業生の学修成果は、実際の職場であまり評価されておらず、ほとんど即戦力とはなっていないことが分かった。しかしながら、コースの特色であるパソコンや電話対応のスキルを十分発揮できる「事務系」や「サービス系」の職種では、卒業生の業務内容や就業態度が比較的高く評価されていることも伺えた。

今回は被験者数が12名と非常に少なかったため、特定

図8．就職先調査の職種別評価点



の学生の評価がそのまま職種の評価に現れ、全体的な職種別の傾向を把握することはできなかったが、今後も質問項目の見直しを行いながら、継続的に卒業生の社会的評価を査定する調査を実施していく必要があると思う。

5．追跡調査について

5.1 目的

短期大学基準協会（2015）の短期大学評価基準には、入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）が学修成果の質の保証・向上にとって重要であることが明記してある。

そこで、この追跡調査は、長崎女子短期大学の個々の学生について、推薦入試の成績と卒業時の成績を比較し、推薦入試の採点基準の妥当性を検証することを目的とした。

5.2 方法

(1) 調査対象・調査時期

長崎女子短期大学の2013年度入学生205名の成績を対象とした。

(2) 測定指標・集計対象

①推薦入試偏差値と②卒業時成績の合計、③卒業時成績の平均、④卒業時成績の GPA、および⑤卒業時成績の SA 取得率（S の成績評価の科目数 + A の成績評価の科目数） / 履修科目数）の 5 種類を測定指標とした。

集計の対象は、長崎女子短期大学の生活創造学科ビジネス・医療秘書コースの学生19名に限定した。

(3) 結果の処理

結果の処理では、①推薦入試偏差値と②卒業時成績の合計、①推薦入試偏差値と③卒業時成績の平均、①推薦入試偏差値と④卒業時成績の GPA、および①推薦入試偏差値と⑤卒業時成績の SA 取得率の 4 組について、被験者ごとにピアソンの相関係数を求めた。

図9．入試偏差値と卒業時成績の合計

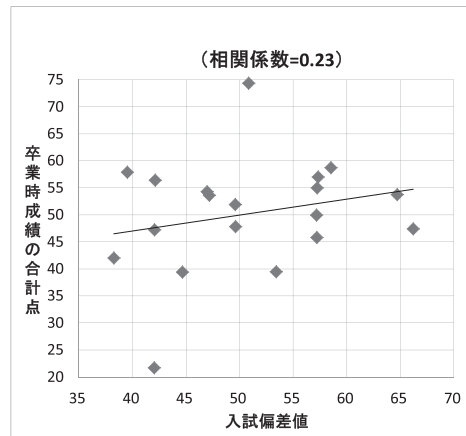
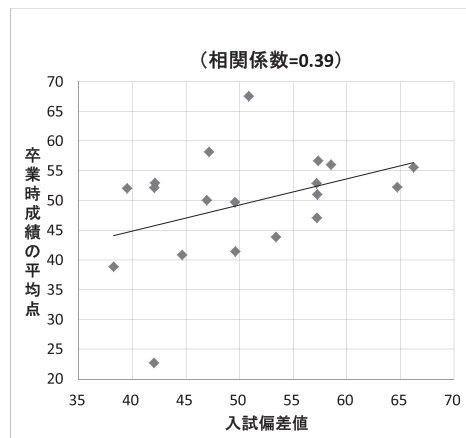


図10．入試偏差値と卒業時成績の平均



5.3 結果および所見

入試偏差値と卒業時成績の合計(図9)、入試偏差値と卒業時成績の平均(図10)、入試偏差値と卒業時成績のGPA(図11)、入試偏差値と卒業時成績のSA取得率(図12)の指標ごとに、被験者の2年間の経年変化が分かる散布図を作成し、線形近似曲線と相関係数を求めた。

図12より、ビジネス・医療秘書コースは、SA取得率に有意な高い相関があり($r=0.51$, $p<0.5$)、推薦入試の採点基準にある程度の妥当性が伺える。また、いずれの指標の散布図においても図の右下と左上に位置する学生がほとんど存在しないことは、入試の「高得点者」に入学後の成績低下がなく、入試の「低得点者」に入学後の成績上昇がないことを示し、妥当な推薦入試の合否判定であることが示唆される。

従って、推薦入試の「高得点者」は、短大2年間の成績も「上位」を維持し続け、推薦入試の「低得点者」は、短大2年間の成績もあまり向上せずに「下位」のままである傾向が伺える。今後は、推薦入試の低得点者への学修支援

図11. 入試偏差値と卒業時成績のGPA

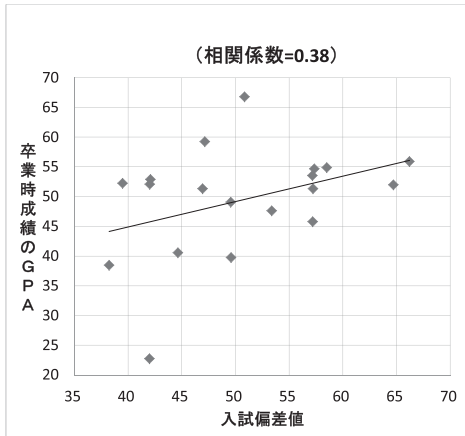
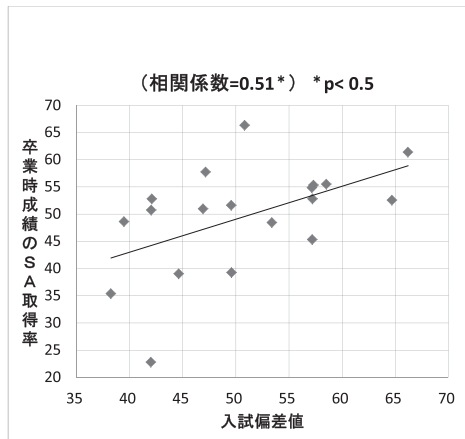


図12. 入試偏差値と卒業時成績のSA取得率



と精神的なケアが重要な課題である。また、長崎女子短期大学の学修成果を示す他の評価指標を多面的・体系的に捉え、卒業生の職場や社会での評価を含めた継続的な追跡調査が必要であると思う。

6. 考察

本稿は、長崎女子短期大学のIRの一環として、ジェネリックスキル調査、在学生調査、就職先調査、追跡調査を実施し、ビジネス・医療秘書コースの強みと弱みを明確にすることを目的とした。

その結果、ビジネス・医療秘書コースの強みとして、ジェネリックスキル調査では、「自己管理」や「チームワーク」、「倫理観」に関する学修成果が高いこと、在学生調査では、「共同作業」や「人間関係」に関する能力と「専門的で実学的な教育」や「就職に関する支援体制」への満足度が高いことが示された。また、就職先調査では、コースの特色であるパソコンや電話対応のスキルを十分発揮できる「事務系」や「サービス系」の職種での評価が高いこと、追跡調査では、推薦入試の「高得点者」は、短大2年間の成績も「上位」を維持し続ける傾向が伺えた。

一方、ビジネス・医療秘書コースの弱みとして、ジェネリックスキル調査では、「情報リテラシー」や「数量的スキル」に関する学修成果が低いこと、在学生調査では、「リーダーシップ」や「数理的な能力」が低く、「授業の運営」や「学修の助言」「学生同士の交流の機会」に不満があることが示された。就職先調査では、卒業生の学修成果は、実際の職場であまり評価されておらず、ほとんど即戦力とはなっていないこと、追跡調査では、推薦入試の「低得点者」は、短大2年間の成績もあまり向上せずに「下位」のままである傾向が伺えた。

私立短大教務担当者研修会(2015)の用語解説には、「IRの活動にあたっては、IRの機能を有する組織の設置が必要となる。活動内容としては、①学生への教育活動・支援とその成果の検証、②認証評価と自己点検・評価の対応、③中長期計画の策定、④調査データの収集とその検証を意識した活動などがあげられる」と示されている。

また、安達(2015)は、「学修成果評価システム(LOAS)の構築によるPDCAサイクルのシステム化」の中で、富山短期大学におけるエンrollmentマネジメントと学修成果の可視化について報告している。エンrollmentマ

ネジメントとは、私立短大教務担当者研修会（2015）の用語解説によると、「学生の満足度向上を目的に、入学前から卒業後までを一貫してサポートする取り組みで、学生一人ひとりの入学状況や出席・成績情報、相談履歴、就職情報などあらゆるデータを共有し、教職員が協力して学生を支援する。これにより、入学者の増加、休・退学の防止、卒業後における大学への協力などが期待される。」ことである。富山短期大学では、内部質保証のためのPDCAサイクルが、明確な学修成果の到達目標と、詳細なカリキュラム・マップ、様々な可視化グラフによって確立している。

さらに、小村は2016年1月に開催された「分野別到達目標に対するラーニングアウトカム評価による質保証」フォーラムの基調講演で、教育の改革・改善の方向性について次のように述べている。「これからの教育改革・授業改善では、学修成果の可視化による質保証を目的として、初等中等教育の学修指導要領にある社会貢献のための『学力の3要素』（①知識・技能、②思考力、判断力、表現力、③主体性）と各校独自の能力を到達目標とし、評価の共通言語であるルーブリックでシラバスに明記すること。また、アクティブラーニングの中のプロジェクト学修を有効に活用し、ルーブリックによる内部での到達度評価と標準化された外部での業者テストの両面で学修成果を検証して、授業設計・教授法の改善に繋げることの重要性」を述べた。

以上のように、近年、教育の質保証と学修成果の可視化を目的としたIRに関する研究は、ますます関心が高まり、多くの高等教育の関係者が盛んに取り組んでいる。

今後、教育機関で人材を育成していくためには、学修成果の可視化に重点を置いた「学修評価システム」や「エンロールメントマネジメント」を構築し、教育や学修成果の質の保証・向上のためのPDCAサイクルを確立することが必須となるであろう。そして、これからの社会で活躍し、様々な職場に貢献できる人材の育成を目指し、短期大学の社会的役割や存在意義を地域のステークホルダーに積極的にアピールすることで、社会的評価と独自の魅力を築いていくことが肝要であると考えられる。

参考文献

安達哲夫（2015）「学修成果評価システム（LOAS）の構築によるPDCAサイクルのシステム化～システム化と教職員協働による教育の質向上・質保証の徹底を目指して～」, 私立短大教務担当者研修会

経済産業省（2006）「職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力」

佐藤弘毅（2011）『短期大学における今後の役割・機能に関する調査研究成果報告書』, 先導的の大学改革推進委託事業

武寛子（2015）「日本におけるIR（インスティテューショナル・リサーチ）による大学教育の質保証 運用状況と制度的課題に関する比較分析」, 『愛知教育大学教育創造開発機構紀要』, 第5号, 113-122.

短期大学基準協会（2015）『第三者評価実施要領』

短期大学基準協会（2015）『短期大学評価基準』

短期大学コンソーシアム九州（2015）「短期大学士課程の職業・キャリア教育と共同教学IRネットワーク事業報告書<平成26年度版>」, 大学間連携共同教育推進事業

中央教育審議会（2012）『新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～（答申）』

日本私立短期大学協会（2015）『教務委員会教務関係用語の解説』, 私立短大教務担当者研修会

原田博史（2015）「短期大学評価基準等について」, 第三者評価ALO対象説明会

追記

なお、本稿のデータの取り扱いに関しては、「短期大学士課程の職業・キャリア教育と共同教学IRネットワーク」の事業に参画した7短大による「収集データに関する協定書」および長崎女子短期大学の「個人情報保護基本方針」に基づいて、武藤玲路のみが関与している。

謝辞

本稿は、短期大学コンソーシアム九州・事務補佐員の田頭未幸さんの多大なるご尽力によって調査の実施・集計を行ったものである。ここにあらためて謝辞を記したい。

【資料】

アクティブラーニング導入と推進の経緯

A Study on Implementation and Promotion of “Active Learning”

久保 知里

Chisato KUBO

要旨 本稿は、アクティブラーニングの定義をした上で、日本の大学教育における導入経緯および教育政策の内容整理をしたものである。さらに、教育再生実行会議において取り上げられたアクティブラーニングについて詳細に追った。

アクティブラーニングは、教員が一方向的に知識を伝達し、学生は聞くという従来型教育を乗り越え、あらゆる能動的な学習を学生が行うこと、能動的な学習にはアウトプットや高次の思考が伴うこと、と定義できる。日本の従来型教育において、アクティブラーニング手法を用いた学習は体系化されて来なかった。しかし、昨今アクティブラーニングが、教育政策または国家戦略上重要視され、教育へ導入されることが求められている。それは、「これからの生き抜く力」を育成することに注力したい国にとって、より効果的な教育手法であると考えられているためである。

キーワード アクティブラーニング、大学改革、中央教育審議会、教育再生実行会議

はじめに

アクティブラーニングの推進が、各所でさげばれて久しい。高等教育においても例外ではなく、学士力育成のためにアクティブラーニングが有効であると、講義（授業）に導入することが求められ、大学改革の重要課題ともなり、先行で実施する有効事例に対して、文部科学省による補助金が交付されるなど、政策面からも推進されてきている¹⁾。実践することが求められるなかで、高等教育機関はFD（ファカルティディベロップメント）としてアクティブラーニングを取り上げたり、教育関係企業がセミナーを開催したりといったことが目立っている。短期大学も高等教育機関として、4年制大学と同様のものを求められており、現状や課題も似たような状況にあるといえる。

上記の通り、アクティブラーニングの言葉や必要性は広がりがつある。一方で、アクティブラーニングに対する教

職員の認識はまちまちであり、定義等が共通認識として形成されているとは言い難い。何がアクティブラーニングであり、どうすれば効果的に教育に活かすことが可能であるか、教職員の間での共通認識が未構築であり、大学改革の軸として専ら推進することのみ強調され、効果的に教育に活かされているとは言い難い状況があるのではないだろうか。

このように、アクティブラーニングに関する共通認識形成の遅れは、「そもそもアクティブラーニングとは何か」といった定義部分の議論の少なさ、また日本での導入と推進経緯の未整理など、存在が明確なものとして見えにくく、発展途上であるためだと考えられる。

そこで本稿では、アクティブラーニングの定義を整理した上で、日本の高等教育現場にアクティブラーニングが導入されてきた経緯を追う。また、近年国家戦略（教育再生実行会議）等においても、アクティブラーニングが取り上げられていることについて整理を行うこととする。これによって、共通理念構築に資するものとしたい。

* 著者紹介

佐賀女子短期大学特別研究員
〒840 8550 佐賀県佐賀市本庄町大字本庄1313
TEL：0952 - 23 - 5145（代表）

1. アクティブラーニングの定義と日本での導入

前述の通り、「そもそもアクティブラーニングとは何か」といった定義部分の議論に関しては、まだまだ進展が遅れている。まず、アクティブラーニングを取り扱った概説書の存在は数えるほどしかない。そのなかでもいち早くまとめたのが溝上慎一である（溝上 2014）。本章は溝上の著書を軸としながらアクティブラーニングの定義等を整理したい。

1.1 アクティブラーニングとは

アクティブラーニングの定義について、溝上をはじめ多くの研究者が、ボンウェルとエイソンの提示する以下の5つを掲げている。①学生は聞く以上のことを行う、②情報の伝達よりも学生の技能の発展の方に力点が置かれる、③学生は高次の思考（分析や統合・評価など）を働かせる、④学生は活動（読む・議論する・書くなど）に従事する、⑤学生自身の態度や価値の探求がより強調される（芝崎 2015, 松下 2015, 溝上 2014ほか）²⁾。すなわち、学生が教室で教員の話聞くだけの行為ではなく、①～⑤の行為をふまえて、聞くだけより高次の思考を伴う学習が、アクティブラーニングである。

アクティブラーニングはアメリカ発祥の概念である。ボンウェル、エイソンが、なぜアクティブラーニングをこのように定義するにいたったのか、もしくはアメリカではなぜアクティブラーニングが必要になったのか、歴史的経緯を押さえておく。アメリカのカレッジは17～18世紀に宗主国イギリスから輸入された、研究より教育重視の教育機関であった。しかし、19世紀後半からは、自然科学の進展、農業・工業の発展とも相俟って職業教育をとりいれるようになる。一方で、研究と大学院教育を主題とする研究志向型大学も台頭してきたため、教育は二の次という状況が出現した。1960～70年代に入ると大学の規模が拡大し、学生数が飛躍的に増加する。いわゆる高等教育の大衆化が始まり、学生が多様化した。よって多くの大学において「どのように教えるか」が喫緊の課題となった。1983年には“*A Nation at Risk*”が発表され、危機に立つ国家への対応として教育改革の必要性が説かれた。このような状況下で教えるから学ぶへ、教育のパラダイム転換が求められることになる。以降アメリカでは、カレッジにおける教育重視へのバックラッシュが強まり、学生が国家の危機に対応する能力を身につけるための教育、すなわちアクティブ

ラーニング導入に繋がっていった。（金子 2013, 溝上 2014）

ボンウェル、エイソンの定義は、このような社会要請の下で取り組まれ始めたアクティブラーニングの定義であった。

1.2 日本でのアクティブラーニング導入

では、アメリカ発祥のアクティブラーニングは、日本においてどのように導入されていったのか。

従来、日本の高等教育、特に大学教育における教育方法は、教室で教員が一方向的に知識伝達するような形式（学生は聞くだけ）の講義が多かった。一方で1970年代以降、日本においてもアクティブラーニングという語は使用されずとも、能動的学習として取り組まれていることもあった。しかし、その学習が体系化されてはならず、個々の教授にゆだねられていた。

このような教育方法への転換要請は、高度経済成長に始まる日本社会の変化に伴い、アメリカ同様に高等教育の大衆化がおこったことに始まる³⁾。すなわち、多様な（学習）背景をもつ学生が大学へ進学し始めたことによって、より教育が重要視されるようになった⁴⁾。

その後1991年の大学設置基準の大綱化に始まる大学改革の進行に伴って、教育手法の改革が、徐々に多くの大学や教員に内面化される問題となる。そこで、双方向教授法（学習法）など、学生とのやり取りを重視した教育などが取り入れられはじめた。

1990年代半ば以降は、「全入時代」の到来、アセスメント・評価等の外的な要請、ICT等の加速的発展、グローバル化の進展などの影響が大きくなる。そのなかで、能動的学習を乗り越えた実践的な力の育成方法として、アクティブラーニングの議論・実践の深化が進み始めた。

2. 教育改革とアクティブラーニング

2.1 中央教育審議会答申

教育政策の側面からアクティブラーニングに言及してみると、2008年12月の中央教育審議会（以下、中教審）答申でアクティブラーニングに関する内容が登場する。その中では「学生の主体的・能動的な学びを引き出す教授法」であるアクティブラーニングを重視することが示された。その具体方法は、「例えば、学生参加型授業、協調・協同学習、課題解決・探求学習、PBL（Problem/Project Based

Learning) など」としている。また「大学の实情に応じ、社会奉仕活動、サービラーニング、フィールドワーク、インターンシップ、海外体験学習や短期留学等の体験活動を効果的に実施する。学外の体験活動についても、教育の質を確保するよう、大学の責任の下で実施する」ことで、「学士力」を育成していくことが大学教育に求められることになった。

さらに2012年8月の中教審答申では、「将来の予測が困難な時代が到来」することに備え、「個々の学生の認知的、倫理的、社会的能力を引き出し、それを鍛えるディスカッションやディベートといった双方向の講義、演習、実験、実習や実技等を中心とした授業への転換によって、学生の主体的な学修」を促して、「生涯学び続ける力を修得」することが提唱され、その効果的方法としてアクティブラーニングが示された⁵⁾。

2.2 混乱するアクティブラーニングと定義の確認

上記答申は、昨今の教育にアクティブラーニングが必要とされる要因を、社会の目まぐるしい変化およびその加速的なスピードによって、もはや従来の一方向的知識伝達を中心にした教育方法では、「これからの社会に必要な人材」を育成することが困難であると主張している。

答申に伴い、教育現場では教育改革への取り組みが奨励され、アクティブラーニングが声高にさげばれ、取り組むことが「強制⁶⁾」されることになった。しかし前述の通り、「そもそもアクティブラーニングとは何か」といった議論はなかなか進んでいないこと、さらに答申が示す事例も幅広く、多くのコンテンツ(手法)が包括されている感も否めない。また、研究に主眼を置いてきた、もしくは資格取得を学生の卒業成果としてきた大学や教職員達にも、「これからの社会を生き抜く力」という、いまいちはっきりとしない能力の育成が求められることになった。

その結果、教員のアクティブラーニングに対する理解はなかなか進まず、場合によってはアクティブラーニングとは呼べない方法に注力し、アクティブラーニングとして取り組んでいる状況があるなど、導入が奨励される一方で、混乱を招く状況に陥っているのではないだろうか。

ここで、今一度アクティブラーニングの定義に立ち戻ってみる。溝上は、ボンウェル・エイソンの定義を踏まえ、「一方向的知識伝達型講義を聞くという(受動的)学習を乗り越える意味での、あらゆる能動的な学習のこと。能動

的な学習には、書く・話す・発表するなどの活動への関与と、そこで生じる認知プロセスの外化を伴う(溝上 2014: 7)」と定義した。

溝上の定義と答申を交えると、以下のように整理できる。答申の指す「将来の予測が困難な社会」、すなわち情報化社会、知識基盤社会が加速的に進む現代において、人(学生)はデータ(情報)を取捨選択し、自分の中で活用もしくは知識化し、実践し、反省した上で、再生産することが重要となってくる。まさに、上記の一連の作業の繰り返し、いわゆるPDCAサイクルを身につけることが、「これからの社会を生き抜く力」を育成することにつながるであろう。こういった能力育成(サイクルを身につける)方法としてアクティブラーニングが有効な教育手段ということが出来る。能力育成には、それぞれの場面に適した教育方法があり、何を採用するか異なってくるはずである。その方法の一例が答申で提示された具体的事例であり、「これからの社会を生き抜く力」という育成したい能力が幅広いことで、その手法も幅広く成らざるを得ないのである。

また、アクティブラーニングは教育の一手段、方法であることを失念してしまっていることが、混乱を招いている。アクティブラーニング自体が目的化してしまっている場合も多々ある。すなわち、学外に出てアクティブに活動すること自体を「アクティブラーニング」と捉えている場合には、学習のサイクルが確立せず、ただアクティブに活動しただけになり、学習成果を上げているとは言い難い。例えば、「社会見学」として地域に出ていき、その後学生に感想を書かせ、「がすごいと思った」というものを集めるだけで終了してしまっている。これでは高次の思考が伴わず、認知の外化も発生しない。生き抜くための思考力・課題解決力が育成されるとは、到底考えることができない。これをアクティブラーニングにするためには、目的意識(課題発見意識)を喚起させる(見学(学生は課題を見つける/新たな課題を発見する) 学生に意見をまとめさせ、アウトプットさせる 意見交換 新たな課題を持たせる ...)といったサイクルを作っていく必要がある。学習成果の向上には、活動後の振り返り(リフレクション)に力を注ぐことが重要であるが、十分に議論されているとは言い難いと指摘もある(和栗 2015)。

2.3 従来型教育との差異

では従来型の大学教育、いわゆる学部教育と呼ばれてき

たもの(教養 専門/座学による概説の講義 調査・実験・報告の演習)とアクティブラーニングの違いは何だろうか。

従来型教育であっても、「これからの社会を生き抜く力」が身につくことはあるだろう。しかし、そこにアクティブラーニングの手法を取り入れる理由は、より効率的に「これからの社会を生き抜く力」を身につけることができること期待されているからである。従来型教育では、1・2年次に講義 3・4年次で演習といった形が多く取られている。ここにアクティブラーニングを取り入れた場合には、講義 演習 講義 演習 ...といった反復(サイクル)によって、必要な能力の獲得と定着を図ることができる。このようにアクティブラーニングの導入は、従来型の教養(基礎)を持った上で専門へという方法よりも、社会で必要な能力を効率的に獲得することが可能であるとされている。

そのため、週複数回授業を取り入れたたり、4ターム制やギャップイヤーの導入によって学年暦を改編したりと、アクティブラーニング型授業を取り入れやすくする大学も現れている⁷⁾。

ただし、講義(座学)による知識の獲得が不可欠であることを忘れてはならない。情報の氾濫する社会において、知識がないことには、適正な選択をすることはできない。学生が知識を獲得し、さらにそこに高次の思考を伴うことができれば、アクティブラーニングと言うことができる。アクティブラーニングはあくまで学習方法の一形態であることを忘れてはならない。座学であっても、教員のやり方によっては効果的なアクティブラーニングになり得るのである。その具体的手法などは多くの事例報告が示されているし、手法をまとめた書籍も刊行されはじめている(中井2015)。

3. 教育再生実行会議とアクティブラーニング

3.1 教育再生実行会議

2013年1月より内閣総理大臣・内閣官房長官・文部科学大臣を中心に有識者を集めて構成した教育再生実行会議がはじまった。会議の趣旨は、「21世紀の日本にふさわしい教育体制を構築し、教育の再生を実行に移していくため、内閣の最重要課題の一つとして教育改革を推進する必要がある。このため『教育再生実行会議』を開催する」と閣議決定がなされている⁸⁾。すなわち国家戦略の重要事項とし

て教育改革が取り上げられることになった。同会議は、2015年12月現在も継続して実施され、教育改革の指針として提言を発表している(第八次提言まで発表済み)。

ここで発表された提言が、文部科学省の管轄する教育政策に大きな影響を及ぼすことは当然であり、3章までに整理してきた内容も、提言をもとにした施策、補助金(競争的資金)事業などによって取り組まれている部分がある。今後の教育政策を考える上で、同会議の動向を押さえておくことは重要であろう。

提言におけるアクティブラーニングの初出は、第三次提言(2013年5月)である。第三次提言では、2017年までの5ヶ年を「大学改革実行集中期間」と位置づけ、具体的な政策立案の実施を掲げた。また、大学教育改革内容を①グローバル化への対応、②社会を牽引するイノベーション創出のための教育・研究環境作り、③学生を鍛えて社会に送り出す教育の強化、④社会人の学び直し機能強化、⑤大学のガバナンス改革および経営基盤強化、の5つにまとめた。アクティブラーニングは③に登場し、「社会人基礎力」や「基礎的・汎用的能力」などの、社会人として必要な能力を有する人材育成の手段として導入することで、教育の質的転換が求められている⁹⁾。ここでは、学生の能動的な活動を取り入れた授業や学習法としてのアクティブラーニング、双方向の授業展開等によって、課題発見・探求能力、実行力の獲得が期待されている。さらに、直接アクティブラーニングの語は使用されていないが、中長期のインターンシップ、地域でのフィールドワークなどの導入にも触れている。

なお、第四次提言(2013年10月)では、高大接続(大学入学者選抜)の視点に立ち、大学教育に中等教育段階から円滑に移行するための初年次教育の充実やアクティブラーニングの推進によって、教育の質的転換を求めている。

3.2 教育再生実行会議第七次提言

第七次提言「これからの時代に求められる教育、教師の在り方について」では、「これからの時代に求められる能力」を養成するための教育の必要性を述べ、「求められる能力」の内容と、能力を身につける有効手段としてアクティブラーニングが取り上げられている。以下、第七次提言の内容を詳細に見ていく。

社会の変化と求められる力

現代日本社会は、主として経済のグローバル化、ICTの活用、消費・サービス社会の拡大・多様化など、これまでの社会状況から急速に大きな変革を遂げている。さらにこの社会状況は、今後の予測が困難であり、どの方向に進んでいくのか、どの程度変化のスピードが増し続けるのか不明である。このような変化のなかを生き抜くためには、求められる能力も変化し続ける。そのため教育によって、様々に対応できる能力を学生に身につけさせることが期待されている。

これからの時代に求められる人材像

次に、「これからの未踏の時代に社会的・職業的に自立し、たくましく生き抜くためには、想定外の事象や未知の事象に対しても、持てる力を総動員して主体的に解決していこうとする力を培っていくことが必要」と掲げられている。そのために求められる資質・能力は、具体的に①主体的に課題を発見し、解決に導く力、志、リーダーシップ、②創造性、チャレンジ精神、忍耐力、自己肯定感、③感性、思いやり、コミュニケーション能力、多様性を受容する力、の3点にまとめられている。

以上3点を兼ね備えた人材を育成するためには、おそらく教員の一方的な知識伝達のみで留まる従来型教育の講義では、到達することができない。そこで「多様な教育」が必要であることが説かれている。

従来型教育からの改革・変化

これからの時代に求められる資質・能力を涵養するためには、従来型教育の見直しが必要である。第六次提言では、これまでの教育は「近代工業化社会を支えてきた」教育であり、この教育がこれからの教育（人材育成）に適合するのかが疑問を呈している。従来型教育は、与えられた課題を早く、正確に解決することに重点が置かれてきた。第七次提言では、これからの教育として、「なぜそうなるか」という疑問を持ち、知識・技能を駆使して実践し、検証し、経験を積む、体験型・課題解決型の学習の必要性を述べている。さらにこの学習成果を実生活で実践できることが重要であると付け加えた。

これからの教育を実践する方策として、①アクティブラーニングの推進、世界に伍する教育体制の確立、②ICT活用による学びの環境の革新と情報活用能力の育成、③新たな価値を生み出す創造性、起業家精神の育成、④特に優

れた才能を有する人材の発掘・育成、を掲げている。

アクティブラーニングの推進

では、提言のなかでアクティブラーニングはどのように捉えられているのか。第七次提言では、課題解決に向けた主体的・協働的で、能動的な学びであるアクティブラーニングへと授業を革新し、学びの質を高め、深化させることが必要としている。特に大学等においては、「グループ学修、プレゼンテーション、長期学外学修プログラムなど主体的に行動し、知識を活かす実践型・体験型の教育」が具体例として提示されている。また、実践のために教員の意識改革が必要と述べている（FDの必要性を指す）。ここでは、アクティブラーニングの実践方法（例）として上記3つが提示されており、重視されていると考えられる。

さらに、第六次および第七次提言全体を見通してみると、上記3点に加え、PBLの推進が期待されているように読み取ることができる¹⁰⁾。例えば、環境、貧困などの世界規模の課題を自らのこと（自分の延長線上にある問題）として捉えるために、地域活動など身近なところ（問題）から取り組む、都市への人口流出を抑制し、地域の産業の担い手を育てるため、地域課題の解決に取り組む、といった内容が挙げられる。すなわち、地方創生を踏まえた、地域や産業界（地元企業）との連携を図る、地域に出て行き課題を協働で解決するようなPBLを実施することが求められている。

このように提言を見ていくと、アクティブラーニングの具体的手法も少しずつ明確になり、他の国家戦略と絡み合いながら、教育政策に反映していることがわかる。

おわりに

以上、アクティブラーニングの定義や導入の経緯と現状の整理、教育再生実行会議提言の内容について見てきた。

溝上の概説まとめ（溝上 2014）以降、アクティブラーニングの定義はそれに依拠することが増え、また各大学等のFDの取り組みにより、アクティブラーニングに関する共通認識形成は少しずつ進んでいるように見える。しかし本稿で述べたように、混乱する状況もまだまだ存在することは事実である。

他方、学生においては様々な生活体験・経験の減少という問題がある。アクティブラーニングは学外に出て活動するだけのことではないが、学生に翻ってみると体験・経験

がなく、まずは活動して体験することも必要でないかと考えられる状況である。単に体験することが、学生の能力獲得に有効ではないだろうが、社会の要請や教育政策からだけでなく、フィールドに出て、経験をしながら能力向上を図る PBL は、これからの教育には有効といえるのではないだろうか。

短期大学は4年制大学とは修学年限をはじめ様々な違いがある。課題は共有できたとしても、その効果的解決策には違いがあると考えられる。アクティブラーニングの手法は様々にあるが、4年制大学に単に追隨するだけでなく、短期大学教育に合った導入方法の模索も課題である。

註

- 1) 大学改革推進等補助金の一部や大学教育再生加速プログラム (AP) 等がその一例である。
- 2) 本文①～⑤は溝上著書からの引用。他の研究者においても、その一部や5つ全部がアクティブラーニングの定義として提示されている。
- 3) 全てがアメリカと同じではない。アメリカは移民を多く抱える「多民族国家」であり、学生の多様化は、動機の差、目的意識の希薄さのみならず、言語の多様性といった部分にまで射程を広げることができる。
- 4) 前提として、高等教育機関(大学)の出現(発現)が、諸外国、特に欧米と日本では異なることを押さえておく必要がある。すなわち、日本が大学を設置し始めた明治期は欧米において、研究志向型大学(院)が話題にあがる時期であり、理論からも近代化を推し進めたい日本としては、学術研究志向の大学が受け入れられ易い側面が多にあった。よって、専門職養成のための中世大学やリベラルアーツ教育大学の系譜をもつ欧米の大学よりも、一層研究面が重視され、教育は二の次であった。
- 5) 答申用語集では、アクティブラーニングを「教員による一方的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的な能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法である」と解説している。
- 6) 「強制」という言葉は、聊か行き過ぎた表現であるかもしれない。しかし、社会や学生の現状、アクティブラーニングの必要性を理解していない教員としては、「強制」以外の何者でもない。
- 7) 4ターム制については、2017年度から明治大学で全学一斉導入することが発表された。また、長崎短期大学では、4ターム制とギャップイヤーの導入を軸に長期学外研修を実施するプログラムが、2015年度大学教育再生加速化プログラム(AP)に選定されている。
- 8) 詳細については、以下のページを参照のこと。
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/kyouikusaikai/index.html>
- 9) 第三次提言内(部分)では、「今般、産業界の取組により、就職活動時期の後ろ倒しの動きが出てきています。」「大学は学生が学業に専念できる期間を確保できたことも踏まえ、待たなしで改革に取り組み、若者の能力を最大限に伸ばし、社会の期待に応える必要があります」と述べている。この後、政府要請によって就職活動開始時期の後ろ倒しがなされたが、学業に

専念できる期間が確保できたとは言い難く、就職活動の時期については議論の余地があるだろう。

- 10) 特に第六次提言では、地方創生との関連から、都市への人口流出を抑制するため、地域を担う人材の育成のため、地域の「伝統」や文化を発見させたり、地域と協働して課題解決に取り組み、地域の人材ニーズを共有させたりすることを想定している。

参考文献

- 金子元久(2013)『大学教育の再構築 学生を成長させる大学へ』玉川大学出版部
- 教育再生実行会議(2013)「これからの大学教育等の在り方について(第三次提言)」
- 教育再生実行会議(2013)「高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について(第四次提言)」
- 教育再生実行会議(2015)『『学び続ける』社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について(第六次提言)」
- 教育再生実行会議(2015)「これからの時代に求められる資質・能力と、それを培う教育、教師の在り方について(第七次提言)」
- 中央教育審議会(2008)「学士課程教育の構築に向けて(答申)」
- 中央教育審議会(2012)「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～(答申)」
- 中井俊樹編著(2015)『アクティブラーニング』玉川大学出版部
- 松下佳代編著(2015)『ディープ・アクティブラーニング 大学授業を深化させるために』勁草書房
- 溝上慎一(2014)『アクティブラーニングによる教授学習のパラダイム転換』東信堂
- 和栗百恵(2015)「サービス・ラーニングとリフレクション 目的と手段の再検討のために」『ボランティア学研究』15

付 記

本稿は、2012年度採択大学間連携共同教育推進事業「短期大学士課程の職業・キャリア教育と共同教学 IR ネットワーク」において実施された、2015年度第1回 FD/SD 研究会での報告をもとにしている。

短期大学コンソーシアム九州関係者の調査・研究活動の記録

1. 外部資金研究費等の獲得状況（平成27年度）

科学研究費助成事業

- (1) **キャリア・職業教育による高等教育の機能的分化と質保証枠組みに関する研究**
補助事業期間：平成24年度～平成29年度
研究種目：基盤研究（A）
研究代表者：吉本 圭一（九州大学人間環境学研究院教育学部門）
研究分担者：川俣 美砂子（福岡女子短期大学保育学科）
- (2) **幼児期における動作の多様化と洗練化を図る運動遊びプログラム開発のための基礎的研究**
補助事業期間：平成26年度～平成28年度
研究種目：若手研究（B）
研究代表者：西田 明史（西九州大学短期大学部幼児保育学科）
- (3) **放し飼いの食肉はなぜ美味しい？ - メタボロミクスから分かる運動と呈味性との相関**
補助事業期間：平成26年度～平成27年度
研究種目：若手研究（B）
研究代表者：澤野祥子（福岡女子短期大学食物栄養科）
- (4) **米国における大学と博物館の連携による学芸員養成教育プログラムの検証**
補助事業期間：平成26年度～平成28年度
研究種目：基盤研究（C）
研究代表者：梶原健二（福岡女子短期大学文化コミュニケーション学科）
- (5) **首都圏から避難した原発ディアスポラの生活リスク意識と家族関係の変容に関する研究**
補助事業期間：平成27年度～平成30年度
研究種目：基盤研究（C）
研究代表者：加藤朋江（福岡女子短期大学保育学科）

公益財団等

- (1) **公益財団法人飯島藤十郎記念食品科学振興財団（学術研究助成金）**
研究代表者：豊崎 俊幸（香蘭女子短期大学）

2. 短期大学の将来構想に関する研究会（2009 .10～2016 .2）

講演者の所属・職位については当時のものによる

- 1) 第26回研究会（2009 / 10 / 13：ホテルニューオータニ佐賀）短期大学コンソーシアム九州発会記念 特別講演会・記念研究会
・記念講演「短期大学に望むもの」（佐賀県知事 古川康氏）

- ・講演「短期大学コンソーシアム九州発会までの歩みー短期大学の将来構想に関する研究会の挑戦ー」
(研究センター長・九州大学教授 吉本圭一氏)
 - ・報告「短大ステークホルダー調査報告」
 - ①「高校進路担当者の評価と期待」(長崎女子短期大学准教授 武藤玲路氏)
 - ②「高校進路担当者の立場から」(佐賀清和高等学校進路指導部主任 木村浩哲氏)
 - ・講演「短期大学コンソーシアム九州が目指すこと」(長崎短期大学学長 安部恵美子氏)
- 2) 第27回研究会(2010/3/21:東海大学福岡短期大学)
- ・講演「日本の短期高等教育政策をめぐって」
(日本私立短期大学協会会長・目白大学短期大学部理事長・学長 佐藤弘毅氏、文化庁次長 合田隆史氏)
 - ・講演「ビジネス分野の非大学型高等教育に関する日韓比較」(金沢大学准教授 渡辺達雄氏)
 - ・コンソーシアム事業報告「高校ステークホルダーから短大教育への示唆」(西九州大学短期大学部教授 高尾兼利氏、佐賀女子短期大学准教授 水田茂久氏、福岡女子短期大学講師 横山 卓氏)
- 3) 第28回研究会(2010/7/9:長崎国際大学) コンソーシアム推進事業報告
- ・講演「『短大在学生調査』の集計結果と考察」(研究センター長・九州大学教授 吉本圭一氏)
 - ・報告「短大教育の到達目標設定」(長崎短期大学教授 小嶋栄子氏)
 - ・報告「『短大在学生調査』からみた自短大の教育」(長崎短期大学学長 安部恵美子氏、香蘭女子短期大学准教授 中濱雄一郎氏、東海大学福岡短期大学教授 末松泰子氏)
- 4) 第29回研究会(2010/12/24:精華女子短期大学) 中学・高校・短大の連携事業を通じたキャリア教育に関するシンポジウム
- ・第Ⅰ部 「高校 短大連携事業の短大モデルを学ぶ」
 - ①「高校 短大連携事業の全国実態調査」報告(精華女子短期大学教授 田尻由美子氏)
 - ②「滋賀短期大学における高校 短大連携事業について」(滋賀短期大学学長 板倉安正氏)
 - ・第Ⅱ部「進路指導の実態を知り短期大学の課題を探る」
 - ①「高校・短大連携事業から見てきたこと」(福岡工業大学短期大学部教授 小田誠雄氏)
 - ②「高校生のキャリア教育の実態と短期大学に求めること」(福岡工業大学附属城東高騰学校工業科長 矢羽田篤氏)
 - ③「中学生のキャリア教育の実態と短期大学に求めること」(中間市立中間中学校教諭 竹口孝二氏)
 - ・第Ⅲ部 パネルディスカッション「中学・高校・短大の連携事業を通じたキャリア教育について(次年度の進学相談会に向けて)」(研究センター長・九州大学教授 吉本圭一氏)
- 5) 第30回研究会(2011/2/11:佐賀県立生涯学習センター アバンセ) 地域人材養成フォーラム「短期大学から発信する地域との協働」
- ・講演「地域に貢献する短期大学教育の可能性」(日本私立短期大学協会会長 佐藤弘毅氏)
 - ・パネルディスカッション「地域を担う人材養成における地域と短期大学の連携・協働の可能性を探る」(東海大学福岡短期大学准教授 竹内裕二氏、西九州大学短期大学部准教授 川邊浩史氏、長崎県・学校法人日野幼稚園理事長 朝野卓也氏、佐賀県・NPO 法人鳳雛塾事務局長 横尾敏史氏)
- 6) 第31回研究会(2011/6/11:佐賀女子短期大学) 専門学校と短期大学・短期高等教育のキャリア教育・職業教育
- ・第Ⅰ部「調査結果からの問題提起」
 - ①「人材養成目的の設定とカリキュラム」(筑波大学大学研究センター講師 稲永由紀氏)
 - ②「教員のキャリアと志向性」(研究センター長・九州大学教授 吉本圭一氏)
 - ・第Ⅱ部 パネルディスカッション「カリキュラムと教員のコンソーシアムスタンダード探る」(佐賀女子短期大学教授 藪敏晴氏、香蘭女子短期大学准教授 中濱雄一郎氏、佐賀女子短期大学講師 竹中真司氏、長崎短期大学学長

安部恵美子氏)

- 7) 第32回研究会 (2012 / 1 / 21 : パピヨン24ガスホール) 地域から発信する短期大学の将来構想
- ・第Ⅰ部 基調講演「短期大学、それぞれの進路 多様化と個性化の流れの中で」(日本私立短期大学協会会長 佐藤弘毅氏)
 - ・第Ⅱ部 「GP 事業の成果と検証、そしてコンソーシアムの展望」(コーディネーター 研究センター長・九州大学教授 吉本圭一氏)
 - ①GP 事業の枠組み
 - ②GP 事業のハイライト「輝く学生たち」
 - ③地域とともに歩む短期大学の展望「美しい社会人育成のために」
 - ④ディスカッション「短大の将来構想」
- 8) 第33回研究会 (2012 / 2 / 29 : 九州大学)
- ・講演「元気な短大を目指そう! Let's revitalize junior colleges! 元気な短大、仲が良い短大、評価される短大、行きたい短大」(香蘭女子短期大学教授 吉武利和氏)
 - ・講演「私の最近15年を振り返って CC 研での活動をバネに歩んだ9年間 そして日工教での学会活動を励みに歩んだ15年間」(短期大学コンソーシアム九州研究センター研究員 石原好宏氏)
- 9) 第34回研究会 (2012 / 11 / 23 : 西九州大学短期大学部)
- ・講演「短期大学コンソーシアム九州のこれまで 大学連携 GP の3年間を中心に」(佐賀女子短期大学教授 藪敏晴氏)
 - ・研究発表「Work Integrated Learning (WIL) とは何か」(筑波大学大学研究センター講師 稲永由紀氏)
- 10) 第35回研究会 (2013 / 10 / 13 長崎短期大学)
- ・報告「短期大学教育の成果 学生パネル調査によるインプットからアウトカムの分析」(長崎短期大学学長 安部恵美子氏、長崎短期大学教授 小嶋栄子氏)
 - ・報告「短期大学・専門学校卒業生の初期キャリア形成の把握、点検・評価、教育改善」(研究センター長・九州大学人間環境学研究院主幹教授 吉本圭一氏)
- 11) 第36回研究会 (2014 / 9 / 14 精華女子短期大学)
- ・基調講演「現代青年の生活環境と職業的教育過程との相関 レディネス調査の理論的枠組み」(佐賀女子短期大学学長 南里悦史氏)
 - ・知見提供「短大教育と Work Integrated Learning」(北海道大学高等教育推進機構准教授 亀野淳氏)
 - ・調査報告「WIL 先進校の事例報告・今後の課題について 職業教育・キャリア教育成果検証部会からの中間報告」(香蘭女子短期大学准教授 中濱雄一郎氏、佐賀女子短期大学講師 竹中真司氏、長崎女子短期大学准教授 武藤玲路氏)
- 12) 第37回研究会 (2015 / 9 / 14 精華女子短期大学)
- ・講演「現代青年の生活環境と職業的教育過程との相関 レディネス調査の理論的枠組み」(佐賀女子短期大学学長 南里悦史氏)

3. 各短大業績一覧

長崎短期大学

『長崎短期大学 研究紀要』(第27号、2015年3月)

- 1) 中尾健一郎「本学卒業男性保育者の動向・意識の分析と『男性保育者の会』設立に向けた取り組みについて」(19頁)

- 2) 中尾健一郎「幼児の豊かな運動生活づくりに向けた環境整備に関する予備的研究」(11 21頁)
- 3) 井上美代子「地域に根ざしたグループホームの役割(東ブロック地区の調査から)」(23 30頁)
- 4) 澤田須賀子/友廣憲子「スキルアップ(ピアノ)講座の教育的効果に関する一考察」(31 36頁)
- 5) 小松義隆「18世紀英語における形容詞‘worthy’の語法」(37 42頁)
- 6) 章潔/小嶋栄子/李二/李欣「日中日本語教育の比較研究(1)」(43 49頁)
- 7) 章潔/小嶋栄子/富場康/牟田美信「2014年度日本文化体験プログラム(禅寺体験などを中心として)」(51 55頁)
- 8) Luc Roberge, “Piloting Burlington English at Nagasaki Junior College.”(57 62頁)
- 9) Luc Roberge, “Using Discourse Analysis, GPP and GS to Evaluate Gender in Textbooks: Breakthrough 1: Success with English.”(63 77頁)
- 10) 陣内敦/花城千尋/澤田須賀子/安部祥子「造形を通じた子育て支援活動Ⅲ～のびのびワークショップ3年間の記録～(平成24・25・26年度)」(79 85頁)
- 11) 陣内敦「絵画私論5『挿絵考』～バラッドのイラスト制作(1)～」(87 97頁)
- 12) 友廣憲子「第30回 幼児のための『音楽と動きのつどい』～保育専攻の学生へのアンケート調査～」(99 106頁)
- 13) 牟田美信「短大におけるグローバルマインド育成 アンバサダープログラムの試み」(107 113頁)
- 14) 川原ゆかり/座間味愛理「保育者養成校に対する地域ニーズに関する調査研究～保育者の成長プロセスに着目した養成校の在り方の検討～」(115 124頁)

長崎女子短期大学

『長崎女子短期大学紀要』(第39号、2015年3月)

- 1) 浦川末子/郷野和代/本田勝一郎
「公的機関による「親力」を高める子育て支援策～「ながさきファミリープログラム」の実践を通して～」(1 13頁)
- 2) 長尾久美子/荒木正平「子どもと家庭の支援を考える～教員免許更新講習報告～」(14 17頁)
- 3) 金松敏信「介護実習1段階から5段階における介護福祉専攻学生のアンケートから見えたこと」(18 30頁)
- 4) 植木明子/濱口なぎさ/荒木正平/田川千秋「地域交流活動を通じての学生の学びと課題」(31 44頁)
- 5) 荒木正平「認知症高齢者による「物語」の構築プロセスに関する考察」(45 51頁)
- 6) 中村浩美「保育者養成校における音楽指導法の研究」(52 57頁)
- 7) 滝川由香里「子どもの保健演習における授業実践の現状と課題」(58 64頁)
- 8) 滝川由香里/福井謙一郎「本学における学生相談のあり方について」(65 69頁)
- 9) 本村弥寿子「充実した地域子育て支援活動をめざして2」(70 76頁)
- 10) 福井謙一郎/滝川由香里/本村弥寿子/荒木正平/倉成央/浦川末子
「保護者支援・教育研究所の目的と今後の活動について」(77 83頁)
- 11) 福井謙一郎「青年期の愛着と仲間指向性に関する研究」(84 87頁)
- 12) 昆正子「保育者養成における基礎的造形技法指導の一事例 絵本の資格表現に着目して」(88 95頁)
- 13) 昆正子/滝川由香里/古賀克彦/福井謙一郎/荒木正平
「本学における平成26年度留学生との交流事業の成果と課題」(96 104頁)
- 14) 鈴木和正「昭和初期における岡山県帯江幼稚園の図案教育 幼児教育と芸術教育運動との関連を中心に」(105 108頁)
- 15) 山本尚史/白石景一「幼稚園教諭の普通免許状に係る所要資格の期限付き特例に関する検討会議に関する一考察」(109 115頁)
- 16) 橋口亮/山口ゆかり「長崎和牛「出島ばらいろ」の脂質に関する研究」(116 119頁)

- 17) 矢島エイ子 / 住吉真美「調理による米の理化学的变化(その1) 米の種類と吸水率」(120-122頁)
- 18) 山口ゆかり「本学における給食経営管理論実習の現状と課題」(123-131頁)
- 19) 古賀克彦「長崎くんち料理に関する考察」(132-137頁)
- 20) 古賀克彦「幼稚園児保護者の朝食に関する意識調査」(138-145頁)
- 21) 森弘行「マクロ機能を利用した短期大学教務事務支援ツール作成事例」(146-151頁)
- 22) 福間寛「地球大気の温室効果のメカニズムについて(Ⅱ)」(152-171頁)
- 23) 武藤玲路 / 武藤郁和「在学生 Web 調査の方法論について」(172-176頁)
- 24) 濱口なぎさ「医療事務実習における事前学習に関する考察」(177-182頁)
- 25) 江頭万里子「『マナー学』開講初年度の実践報告」(183-189頁)

佐賀女子短期大学

『佐賀女子短期大学 研究紀要』(第49集、2015年)

1)【特別寄稿】

横尾文子「校祖中島ヤス先生の面影Ⅲ」(1-19頁)

2)【論文】

Jonathan Moxon, "The Integration of IT Devices into a Junior College Language Curriculum: Options and Realities."(英語論文)(日本語訳) ジョナサン・モクスン「短期大学語学教育のカリキュラムのIT機器の活用について オプションと現状」(1)(9頁)

3)【論文】

永柄真澄「企業人材育成プログラムを活かした中学校キャリア教育の試みとその効果」(11)(16頁)

4)【論文】

坂本美須子「高齢社会の人口推計に関する考察」(17)(22頁)

5)【論文】

松藤弘之「ブルクミュラー『ピアノのためのやさしく段階的な25の練習曲 Op.100』の考察(1)」(23)(39頁)

6)【論文】

水田茂久「注意分割課題における反応形式と成績について」(41)(48頁)

7)【報告】

郡山桂子「英語教育の変節について」(49)(60頁)

8)【報告】

白根恵子「佐賀県内公共図書館児童サービス研究会の活動および『児童サービスハンドブック』について」(61)(79頁)

9)【報告】

木村綾 / 田口香津子 / 古賀理 / 小川鮎子 / 松本勇治 / 古川隆幸「実習指導のあり方実践研究Ⅱ 保育現場との連携による実習指導を目指して」(81)(85頁)

西九州大学短期大学部

『永原学園 西九州大学短期大学部 紀要』(第45巻 平成26年度)

1)【報文】

桑原雅臣 / 溝田今日子 / 成清ヨシエ / 平田孝治 / 橋本正和 / 田中知恵 / 西岡征子 / 武富和美 / 乗富香奈恵 / 松田佐智子 / 鈴木由衣子「若者のモバイル情報通信環境に関する調査と考察(第1報)」(1-16頁)

2)【報文】

平田孝治 / 鈴木由衣子 / 松田佐智子 / 乗富香奈恵 / 武富和美 / 田中知恵 / 西岡征子 / 溝田今日子 / 橋本正和 / 成清ヨシエ / 福元裕二 / 桑原雅臣「食物栄養学科カリキュラムの諸性質に関する一考 平成26年度カリキュラム分析」(17 25頁)

3)【報文】

田中知恵 / 田中優貴「有明海の貝類の無機成分について」(27 31頁)

4)【研究ノート】

中島加奈「楽器音の言語化 物語の効果音製作に関する考察Ⅰ」(33 46頁)

5)【研究ノート】

川邊浩史 / 菅原航平 / 清水健司 / 海塚敏郎「発達障害のある子どもや保護者の支援 子どもと保護者が集う、安心して過ごせる場の提供」(47 55頁)

6)【実践報告】

田中知恵 / 乗富香奈恵 / 松田佐智子 / 鈴木由衣子 / 武富和美 / 西岡征子 / 溝田今日子 / 橋本正和 / 平田孝治 / 桑原雅臣「“食体験”を通じた交換留学プログラムの実践」(57 65頁)

7)【実践報告】

菅原航平 / 川邊浩史 / 赤坂久子 / 馬場由美子 / 岩田智美「発達障害に対する療育支援活動の実践」(67 73頁)

8)【実践報告】

鍋島恵美子 / 立川かおり / 馬場由美子 / 吉村浩美 / 福元健志「地域社会における『高齢者サロン』の体験学習をととした教育効果(その2)」(75 80頁)

9)【実践報告】

吉村浩美 / 馬場由美子「介護予防の実践結果 つま先立ち・ます計算等を使って」(81 90頁)

香蘭女子短期大学

『香蘭女子短期大学研究紀要』(第58号、平成27年度)

- 1) 濱田尚志「保育者の実践力 自由記述からの探索的検討」(1 8頁)
- 2) 寺井知香「子どもの創造的想像力に関する一考察～幼児のつくる創作絵本に着目して～」(9 23頁)
- 3) 森暢子 / 門田理世「保育環境を通して育まれる幼児の主体性と規範意識に関する一考察」(25 35頁)
- 4) 達矢幸子「学童保育における遊びを積極的に活用した子どもの発達支援」(37 46頁)
- 5) 藤岡健「いかにしてフランス語の詩を教えるのか」(47 52頁)
- 6) 白水里奈 / 宮崎貴美子 / 豊崎俊幸「若年女性におけるライフスタイルの変化に対する食育効果」(53 60頁)
- 7) 宮崎貴美子 / 岸上久美子「幼児におけるカルシウム・鉄の供給の実態に関する調査」(61 68頁)
- 8) 眞木孝「日本の西洋料理概史とその変遷」(69 87頁)
- 9) 青柳薫子「ブランドと企業価値 ファッションビジネスと会計制度」(89 102頁)
- 10) 宮崎千草 / 坂元美貴子「『企業とのプロジェクト企画』の実施報告 テクニカル専攻科の授業としての成果」(103 118頁)
- 11) 溝田めぐみ「キャリアリーフレット作成におけるアクティブ・ラーニングの実践報告」(119 127頁)
- 12) 河野洋子「香蘭女子短期大学における地域連携の取り組み報告」(129 136頁)
- 13) 服部研二「ネス・オブ・ブロッガー遺跡について」(137 163頁)

精華女子短期大学

『精華女子短期大学 研究紀要』(第41号、2015年3月)

1)【論文】

井邑智哉「承諾抵抗方略の使用に及ぼす文化的自己観の影響」(16頁)

2)【論文】

朝木徹「幼児教育と小学校教育の連携の在り方 小学校教諭の『幼稚園・保育所の保育者に求める内容』の検討を通して」(711頁)

3)【論文】

大谷朝/朝木徹/井邑智哉「保育者養成校における保育実習指導内容の検討Ⅳ 実習事前指導における段階的自己評価指標の活用を通して」(1122頁)

4)【論文】

渡邊和明「ビジネス系短期大学における学習成果と階層的分類」(2329頁)

5)【論文】

緒方まゆみ「地域コミュニティとの関わりにおける学びと有意性について～『出前せいかよかよか倶楽部』活動を通して～」(3140頁)

6)【論文】

角眞由美/相川正江「介護職実践セミナー開催による学生の成長と指導指針」(4150頁)

7)【研究ノート】

朝木徹/武部幸世「精華女子短期大学生の学びと学生生活に関する研究 在学生調査と卒業後調査の比較」(5162頁)

8)【研究ノート】

庄野千鶴/芝木儀夫/渡邊和明/熊田亜矢子「カリキュラムマトリックスによる学修成果のビジュアル化について(報告)」(6369頁)

9)【研究ノート】

阪木啓二「時系列でみる学生が考える施設実習の意味合い」(7176頁)

福岡女子短期大学

『福岡女子短大紀要』(第81号、2016年2月)

1)【原著論文】

松尾裕美「保育者を指す学生の絵本への認識」(18頁)

2)【原著論文】

井上幸一「短期大学におけるアクティブ・ラーニングの導入と諸課題 カリキュラム・デザインに着目して」(919頁)

3)【作品】

石井和夫「鷗外と次代の作家 芥川・太宰・中島敦」(2236頁)

4. 短期大学コンソーシアム九州の合同アクティビティ活動の実績

(1) 短大フェア/短大フェス「7短大合同学園祭・学びの披露」の開催状況

1) 平成23年度 短大フェア「九州の短大が博多シティに勢揃い～短大ってイイね」開催

日時：2012年2月26日(日)13:00～18:00

2) 平成25年度 短大フェア「短大っていいね!! 短大生の成果発表」開催

日時：2014年2月15日(土)13:00~16:00

場所：ゆめタウン佐賀 1階(イーストコート) 2階(子ども広場)(佐賀市)

3) 平成26年度 「短大フェス~九州7短大合同学園祭~」開催

日時：2014年10月12日(日)13:00~16:00

場所：アルカス SASEBO 1階(イベントホール、交流スクエア)(佐世保市)

4) 平成27年度 「短大フェス~九州7短大合同学園祭~」開催

日時：2015年12月5日(土)11:00~16:00

場所：ソラリアプラザ1F ゼファ(福岡市中央区)

参加校(全7校)：香蘭女子短期大学、佐賀女子短期大学、精華女子短期大学、長崎女子短期大学、長崎短期大学、西九州大学短期大学部、福岡女子短期大学。

参加学生数：159名

来場者数：407人(会場でのアンケート調査とシール配布による粗集計)

目的：短大生の学びの成果を地域の方々に向けて披露する。地域へ短大のこと・短大のことをアピールする。

内容：

○ステージパフォーマンス

- ・ダンス
- ・紙芝居/読み聞かせ
- ・クリスマスソングを楽しもう
- ・ペーパーシアター
- ・オペレッタ
- ・電子オルガンコンサート
- ・よさこい
- ・ファッションショー&コンサート

○ブースコーナー

- ・シュガーデコレーション
- ・クリスマス雑貨を作ろう!
- ・職業・キャリア開発シミュレーション
- ・体験型食生活習慣チェック
- ・和綴じ体験
- ・食育おりがみ作り
- ・ネイルアート
- ・アロママッサージ

○展示コーナー

- ・福祉の学びと地域貢献
- ・地域の創生と活性化にアクティブに活躍できる栄養士養成をめざして!
- ・タイ、車イスプロジェクトパネル展示
- ・香蘭女子ファッション総合学科作品展示
- ・香蘭女子ライフプランニング学科展示

(2) 高校訪問キャラバン隊の実績

1) 平成23年度 高校訪問キャラバン隊

訪問期間：2011年8月17日(水)~9月27日(火)

参加短期大学：3校 訪問高校：4校

参加高校生：252名[男子(65名) 女子(187名) / 高1(69名) 高2(145名) 高3(38名)]

2) 平成24年度 高校訪問キャラバン隊

訪問期間：2012年7月23日(月)~9月14日(金)

参加短期大学：4校 訪問高校：5校

参加高校生：168名[男子(7名) 女子(160名) / 高1(9名) 高2(55名) 高3(103名) 不明(1名)]

3) 平成25年度 高校訪問キャラバン隊

訪問期間：2013年8月21日(水)～9月24日(火)

参加短期大学：4校 訪問高校：5校

参加高校生：177名 [男子(11名) 女子(166名) / 高2(36名) 高3(142名)]

4) 平成26年度 高校訪問キャラバン隊

訪問期間：2014年8月21日(水)～9月26日(金)

参加短期大学：4校 訪問高校：5校

参加高校生：104名 [男子(10名) 女子(94名) / 高2(2名) 高3(102名)]

5) 平成27年度 高校訪問キャラバン隊

訪問期間：2015年8月18日(火)～9月18日(金)のうち6日間

参加学生数：30名

訪問高校：福岡県立宇美商業高等学校(高校生20名)

福岡県立玄界高等学校(高校生41名)

福岡県立玄洋高等学校(高校生24名)

福岡県立福岡魁誠高等学校(高校生28名)

福岡県公立古賀寛誠館高等学校(高校生14名)

九州産業大学附属九州高等学校(高校生13名)

目的：学生が主にアウトプットの作業として主体的に学び得ること。短期大学の教育活動を高校の教職員や生徒に向けて発信すること。

内容：学生が高校(主に母校)を訪問し、各自の学んでいる学校について紹介した。紹介内容は学科・専攻、カリキュラム、取得資格、学校生活、クラブ活動などである。学生は高校生に対して、自分の学校をアピールする機会としてこの活動に挑んだ。学生はこの経験を通じて、自らのプレゼンテーション能力、わかりやすく説明する力、情報発信力、会話力、コミュニケーション力など社会に出る前に体験を通じて学ぶことができる。学生は活動終了後、報告書としてまとめた。

(3) リーフレットの制作 / 卒業生ブックレットの制作

1) 平成26年度 リーフレット制作

実施期間 平成26年8月～9月

参加学生人数 7短大14名(各短大から2名ずつ)

参加卒業生 7名

訪問先 7短大の卒業生の職場など

編集アシスタント 4名

実施内容 各校から2名の学生が、地域で働く卒業生にインタビューし、その内容をまとめる。編集アシスタント4名が、各校から集められた卒業生インタビュー内容のほか、7短大が合同で取り組むアクティビティ(短大フェス、高校訪問キャラバン隊)を紹介するための広報用リーフレットの制作を行うもの。

『短期高等教育研究』編集規程

短期大学コンソーシアム九州・研究センター

- 1、短期大学コンソーシアム九州は、短期大学教育に関する研究推進のために「紀要」を刊行する。「紀要」のタイトルは『短期高等教育研究』とする。
- 2、短期大学コンソーシアム九州・研究センター内に紀要編集委員会を置く。
- 3、『短期高等教育研究』の編集は編集委員会が行う。
- 4、編集委員会の委員は、研究センターの研究員 5 名程度とし、委員長は委員の互選とする。
- 5、編集委員会は記事の査読を行う。必要に応じて専門分野に関わる JCKK 加盟校の教職員に査読を依頼する。
- 6、投稿に関する規程および執筆に関する要領は、別に定める。

附則 この規程は、2011年10月15日から施行する。

『短期高等教育研究』投稿規程

短期大学コンソーシアム九州・紀要編集委員会

- 1、『短期高等教育研究』には、短期大学教育に関する「論文」「研究ノート」「報告」「資料」を掲載する。
- 2、『短期高等教育研究』に掲載される記事は、他の学術雑誌に発表されたことのない、未発表のものであること。ただし、口頭発表およびその配布資料はこの限りではない。
- 3、『短期高等教育研究』の投稿者は、JCKK 関係者および短期大学に関心を持つ個人とする。
- 4、記事の掲載は、紀要編集委員会の審議を経て決定する。編集委員会は、投稿者に内容の変更を求めることがある。
- 5、原稿の提出期限は、編集委員会が定めた日とする。
- 6、『短期高等教育研究』に掲載されるすべての記事の電子公開および著作権については、短期大学コンソーシアム九州に帰属する。ただし、著作者自身が自己の著作物を利用する場合には許諾を必要としない。

附則 本規程は、2011年10月15日から施行する。

附則 本規程は、2016年1月24日から施行する。

『短期高等教育研究』原稿執筆要領

短期大学コンソーシアム九州・紀要編集委員会

2011年10月15日制定

1. 記事は原則として日本語とする。文章は口語体で表現し、常用漢字、現代仮名遣いを用いる。
2. 原稿はA4版の用紙を縦に使い、次項以降で特に指定がない限り、横書き2段組で、明朝9pt、26字/行×40行/段で記述する。投稿論文の場合、分量は、本文、図表(写真含む)、注、参考文献等を含めて、6頁以上8頁以内とする。
3. 原稿は、「主題(和文, 英文)」、¹⁾「副題(和文, 英文)省略可」、²⁾「著者名(和文, 英文)」、³⁾「要旨(和文のみ)」、⁴⁾「キーワード(和文のみ)」、⁵⁾「本文」、⁶⁾「注」、⁷⁾「参考文献」、⁸⁾「著者紹介」の順に構成する。
 - 3.1 「主題」は、明朝ボールド20ptを用い、2行以内で中央揃えにし、2行以内で最大40文字に納める。また、「副題」は、明朝ボールド11ptを用い、中央揃えにし、最大40文字に納める。
 - 3.2 「主題」および「副題」には、英文をつける。英文は、Century 標準11ptを用い、中央揃えにする。
 - 3.3 「著者名」は、ゴシック12ptを用い、中央揃えにする。
 - 3.4 「著者名」には英文をつける。英文は、Century 標準11ptを用い、中央揃えにする。
 - 3.5 「要旨」は、明朝標準9ptを用い、400文字程度で、本文の内容を簡潔に記述する。行頭は1字下げる。
 - 3.6 「キーワード」は、要旨の末尾に3～5語程度つける。明朝標準9ptを用い、左揃えにする。
 - 3.7 「本文」については、次の形式に従うこと。
 - (a) 章節の見出しは、章(1.、2.、3.、...)、節(1.1、1.2、1.3、...)の2段階とする。また、節番号と見出しの間には全角で1文字分の空白文字を挿入する。ゴシック9ptで記載する。
 - (b) 句読点には全角の「。」と「、」を用いる。また、本文中の英字と数字には、原則として半角を用いる。
 - (c) 図表(写真を含む)は、本文とは別にし、原則として1図A4版1枚に記載する。それぞれ図1、図2、...、表1、表2、...、のような連続番号と題名を付け、本文中には挿入箇所を示す。なお、図と表の番号と題名は、図および写真ではその下に、表ではその上に、それぞれ書くこと。出所、注記は、図表の下に付記する。オリジナルの図表の場合は、出所を記さない。
 - (d) 写真には、その裏面に天地と著者名を書いておく。なお、印刷時は原則として白黒となる。
 - (e) 数式を本文中に挿入する場合は、改行後に全角2文字分下げるか、または、数式を別紙上に書いて、本文の欄外に挿入箇所を指示する。数式には通し番号を付けておく。
 - 3.8 「注」(参考文献を除く)は、本文中の該当箇所¹⁾²⁾のように上付きで記した上で、「本文」の後に順番にまとめて記載する。
 - 3.9 「参考文献」は、原則として発表し公開されているものに限る。参考文献は、以下の例に従って記載する。
 - (a) 文献を示す割注については、全角丸括弧内に「著者の氏_出版年:_始頁_終頁」の記載を原則とする。なお、「_」は半角スペース、「:」は半角コロン、「」は半角ハイフンをあらかず。
 - ・共著の場合は、「第1著者・第2著者」の順に記載し、中黒でつなぐ。3名以上の場合は、「第1著者のほか」として「ほか」をつける。編書の場合は、「編者名編」として「編」をいれる。監修の場合は、「監修者名監修」として「監修」を入れる。英文による3名以上の共著の場合は、「et al.」を、一人の編書の場合は「ed.」、2名以上の編書のときは「eds.」をつける。
 - ・終頁の数値のうち、始頁の数値と同じ上位の桁は省略する。

(例)「...が明らかにされている(田中1995:124
9、鈴木1998:206-15)」

「田中(2005)によれば、...」

(b) 翻訳書、翻訳論文の場合は、「原著者の氏_原書の出版年=訳書の出版年」を原則とし、頁数の記載にあたっては、訳書の頁を用いる場合は、「原著者の氏_原書の出版年=訳書の出版年:始頁 終頁」、原書を参照して独自に訳出した場合には、「原著者の氏_原書の出版年:始頁 終頁」とする。

(例)「...と論じている(Smith 1930=1996:51-64)」

(c) 参考文献は、末尾に和文、欧文を含めて著者の姓のアルファベット順、年代の古い順に西暦で記し、同一著者の同一年の文献は、引用順に a、b、c...を付し、注の後にまとめて記載する。

図書の場合 著者名、発行年、書名、出版社名の順に記載する。

(例)天野郁夫(1986)『高等教育の日本的構造』
玉川大学出版部

高鳥正夫・館昭(編)(1998)『短大ファースト
ステージ論』東信堂

Cohen, Arthur M. and Brawer, Florence B. (1982), *The American Community College*, Jossey-Bass.

論文の場合 著者名、発行年、論文名、雑誌名、出版元、巻号、ページの順に記載する。

(例)吉本圭一(2003)「スコットランドにおける短期高等教育を含めた資格制度と多様な学習経路の設計」『学位研究』17、51-68頁。

(例)Dowd, Alicia C., Cheslock, John J., Melguizo, Tatiana, (2008), "Transfer Access from Community Colleges and the Distribution of Elite Higher Education", *The Journal of Higher Education*, Vol.79, Num.4, pp.442-472.

翻訳書・論文の場合 原典書誌情報(図書・論文の場合に準ずる)の後に、(=翻訳出版年、訳者名訳、図書・論文名、出版社名)を記載する。

(例)Becker, G. S. (1964), *Human Capital: A Theoretical and Empirical Analysis, with Special Reference to Education*, University of Chicago Press, (=1976、佐野陽子訳『人的資本-教育を中心とした理論的・経験的分析-』東洋館出版社)

新聞記事、雑誌、辞典など 可能な限り、上記文献記載方法にしたがい、執筆者名が分かる場合は記事名の後に執筆者を、新聞記事の場合は掲載年月日を追加する。

ウェブサイトから引用する場合 可能な限り、上記文献記載方法に従い、末尾に URL と最終アクセス日を()内に記載する。

3.10 「著者紹介」は、著者全員について、表題の下に並べたそれぞれの名前の右肩に上付きの小さな記号、例えば「*1」、「*2」を明示しておき、第1頁の左段、本文下の脚注欄に、「著者紹介」と明示した後に、“所属先の名称、職階、所属先の住所、E-mail アドレスなど”を書く。

編集後記

今年も春の訪れとともに、短期大学コンソーシアム九州（JCCK）の紀要『短期高等教育研究』Vol.6を、皆様のお手もとに届けることができました。

本号の構成は、各々1編の「論文」と「研究ノート」、3編の「報告」、及び1編の「資料」という内容になっております。具体的には、「IRのための分野対応型 web 卒業生調査の研究」として、第三段階教育の質保証の要である卒業生調査の方法論の検討を通して、比較可能性と固有性という方法条件に合致するものとして協働実施による web 調査の可能性を探求した1編が「論文」として、短期大学の自己点検・自己評価を支援する地域別ベンチマークの可能性を検討した1編が「研究ノート」として掲載されています。また、執筆者等の所属機関での実践報告、具体的には、自学の教学改革を進めるべく、学習成果のアセスメントを中心とする教学マネジメント稼働に必要な経営・運営レベルの質的特徴と課題についての分析報告と、自学の担当授業（「日本語教授法」）に、現在その必要性が主張されているアクティブラーニングの手法を取り入れた実践報告、及び自学のIRの一環として実施したジェネリック調査、在学生調査等から自学科・コースの特徴を明らかにしようとした分析報告の計3編が「報告」として掲載されています。また、アクティブラーニングの日本の大学教育への導入経緯を詳細に追った1編が「資料」として掲載されています。

なお、本号の巻頭言は、西九州大学短期大学部学長の福元裕二先生に執筆をお願いしました。先生は、「短期大学コンソーシアム九州」発足当初からメンバー短大の学長として活躍され、現在も7短大の戦略的連携のために日々ご尽力されています。短期大学に対する、率直かつ冷静な現状分析と今後の進むべき方向性への提言が詰まった先生のお言葉からは、リーダーとしての覚悟が切々と伝わり、短期大学コンソーシアム関係者としての私の胸に迫るものがありました。本紀要編集委員長としては、紀要『短期高等教育研究』の充実と進化のために、より以上の努力と責任が求められていると感じております。

最後になりましたが、今年度も、時間的な制約のなかで本号の編集に携わって頂いた方々に、多くのご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げたいと思います。特に、原稿を提出して頂いた執筆者の皆様と研究センターや編集委員の先生方のご協力に感謝いたします。そして、私の無理な要求にいつも誠実に対応して下さった鹿毛さんをはじめとする事務局の方々と昭和堂の小玉さんに心から御礼を申し上げます。ありがとうございました。（編集委員長）

短期大学コンソーシアム九州紀要 Vol.6 「短期高等教育研究」

2016（平成28）年3月25日印刷
2016（平成28）年3月31日発行

発行所 短期大学コンソーシアム九州 研究センター
〒840 8550 佐賀市本庄町大字本庄1313番地
佐賀女子短期大学内
TEL：0952 23 5145 FAX：0952 23 2724
E-mail：tandai-con@asahigakuen.ac.jp

印刷 株式会社昭和堂
〒849 0932 佐賀市鍋島町大字八戸溝1449 2
TEL：0952 33 1221 FAX：0952 34 1144

